

令和5年12月22日

令和5年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和5年12月22日（金曜日）午後3時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史	教育長
三 留 利 夫 委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子 委 員	
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	

2 出席職員（12名）

教育総務部長	今 井 健太郎
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育総務課長	鈴 木 孝 司
教育施設担当課長	田 中 佑 典
副参事（教育施設調整担当）	小 池 武 道
副参事（教育地域力担当）	長 岡 誠
学務課長	大 竹 豊 和
指導課長	細 田 真 司
指導企画担当課長	木 下 健太郎
学校支援担当課長	鈴 木 啓 介
教育センター所長	早 田 由香吏
大田図書館長	後 藤 清

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第36号議案（仮称）おおた教育ビジョン（素案）について

~~~~~

(午後3時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和5年第12回大田区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は、傍聴希望者がおります。  
委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に北内委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

私から、本日は5点報告させていただきます。

1点目は、12月1日に行われました、新教科「おおたの未来づくり」についての実践発表会です。

新教科「おおたの未来づくり」は、再来年度、小学校の5、6年生を対象に全小学校で行われる予定ですが、教科の目的や内容について、当日は教育委員会から説明いたしました。それとともに、本年度、教育推進校として3校から実践報告をいただきました。

まず、入新井第一小学校からは、自立した学習者を育てるSTEAM教育の推進というテーマで、レゴブロック大会の出場など、創意工夫したものづくりの楽しさを味わう新たな実践などが報告されました。

調布大塚小学校からは、六郷工科高校の協力を得て、持続可能な社会で活躍する自動車を作ろうという学習の報告がありました。

また、志茂田小学校からは地域の販売店との共同で、大田区の給食でよく出される「たこぺったん」の商品化についての取組などが発表されました。

いずれの学校の発表も、学校や地域の特色を生かした独創的な取組で、新教科の可能性

の大きさを感じられるものでございました。

2点目の報告は、12月2日の久原小学校の130周年の記念行事です。

久原小学校は、明治12年に池上小学校の分校として開校しました。当校は、大田区で最も古い旧石器時代の遺跡の上に建っている学校ということで、現在、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校のモデルづくりをしていただいています。

夏休みドキドキ学校では、地域の方々の協力でたくさんの講座が開催され、子どもたちが様々な体験を積んでいますけれども、大田区で先駆けて取り組んでいただいた学校です。

今年の夏も書家の金澤翔子さんが講座に参加されて、とても貴重な体験をさせていただきました。

式典では、子どもたちの歌声がすばらしかったです。久原小学校は、かつては合唱コンクールで賞を取るなど、合唱指導には大変な実績がある学校ですけれども、今も全校の合唱にそれが生き続けているというところが、すばらしいことだと感じました。

3点目の報告は、12月7日の洗足池小学校の研究発表会についてです。

洗足池小学校では、カリキュラム・マネジメントというのを研究していて、主に国語と総合的な学習の時間との関連を生かす教育活動を研究されていました。

国語の勉強の中で学んだインタビューの仕方であるとか、その知識であるとかを関連づけて総合的な学習で実際にやってみるといようなことで生かしていました。教科をまたいで、関連性を生かした学習で、生きて働く言葉の力というのですか、そういうものを身につけている様子がうかがえました。

学校の先生方がこのように教育活動を組み合わせて、教育効果を上げる取組は、子どもたちの力を高めるとともに、教師の指導力の向上にもつながるものではないかと思っております。先生方が積極的に学習を工夫、改善する取組を、教育委員会としても推し進めていきたいと思いました。

4点目は、12月16日に行われた小学生駅伝大会です。

私は午前の部を見ましたけれども、たいへんに盛り上がったすばらしい取組であると思いました。子どもたちが全力を出し切って走っている様子、声を限りに友達を応援している様子、スタンドで見守り応援している保護者の方々の様子、子どもたちの健闘と労をねぎらう先生方の様子、体育部をはじめ多くの先生方や関係者が、円滑に子どもたちを誘導し、運営している様子を拝見し、とても充実した教育の機会だと思いました。

子どもたちが力を十分発揮する、このような場を多彩に持つことが、子どもたちの可能性を引き出す教育の一つの姿であると感じたところでございます。

最後に5点目は、12月17日に行われました中学生海外派遣報告会についてです。生徒たちがグループに分かれて、英語で一生懸命に自分が体験したことを伝える様子には大変感心いたしました。

3か月ほど前の結団式では、一言ずつ自己紹介をしていたのですがけれども、その様子とはガラリと変わって、海外体験、研修を経た生徒の成長の大きさを感じたところでございます。

私も冒頭の挨拶を、英語でしようと思いましたが、私の英語力では伝わらないことと同時に、深い思いというか、そういうものは日本語でなければ伝わらないということも改めて思ったところでございます。

いずれにしても、コミュニケーションを図る英語力をさらに身につけて、国際社会の中でしっかりと自分の考えを言えるこどもを育てていきたいと思っております。また、このような、生徒たちにとって海外派遣がさらに充実したものとなるように検討と改善を重ねていきたいと思っています。

以上、5点について、報告させていただきました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

### ○三留委員

ただいま教育長からお話があった洗足池小学校の発表会に、私も参加いたしましたので、私なりの所感を述べたいと思います。

教育長からお話があったように、教科横断的な視点を中心としたカリキュラム・マネジメントの推進ということで、私も興味深く参加をさせていただきました。

カリキュラム・マネジメントについては、現行の学習指導要領の総則、学校運営上の留意事項の中に、各学校において、校長の方針の下、本文書に基づき、教職員が適切な役割を分担しつつ、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うように努めるものとするとして述べられています。

また、各学校が行う学校評価についても、カリキュラム・マネジメントと関連づけながら実施するように留意するものとするという記載もあり、各学校においては、大きな関心事となっていると私は思っています。

私は、カリキュラム・マネジメントについては、各学校が重点目標を定め、その達成のために教育課程を編成する一連の取組と解しております。洗足池小学校の研究は、これも現行学習指導要領の総則にある、教科横断的な視点に立った資質能力の育成を重点として取り組んでいます。

これまで教科横断的というと、現代的な教育課題、例えば環境教育だとか、キャリア教育だとか、消費者教育などについて、教科横断的に内容を学ぶというような取組が多かったと思うのですが、洗足池小学校の取組はそれとは違って、課題探求力だとか、思考力だとか、表現力などの能力育成に重点を置いて取り組んでいるのが特色だというふうに思いました。

もう一つの特色は、中核となる教科と、関連する教科等を設定して取り組んでいることでした。中核となる教科は、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、生活科と総合的な学習の時間、関連する教科は国語科と外国語活動・外国語科でした。一見すると、二つの教科の合科のようにも見えたのですが、そうした表現は発表の中ではありませんでした。

授業は高学年を中心に見させていただきましたけども、どの授業も児童の活発な活動が見られました。日頃から児童の主体的な取組を支援している様子がうかがえました。

重点となる目指す児童像として、自ら価値ある課題を見つけ、解決のための取組を通して「知りたい」「調べたい」「伝えたい」を追求する児童、これを示していることもあり、この日は、発信の力、その力量を高めるための授業構成が目立ちました。例えば、提案に関連した情報収集をすとか、集めた材料を基にして発表構成を考えると、提案内容に説得力を持たせるために、さらに構成を考えると、発信のためにそこまでやるのか、と思

うぐらい、そういう学習展開が見られました。

確かに、こうした取組により、児童の発信だとか、伝達の能力は向上するのではないかなというふうに感じました。

カリキュラム・マネジメントについては、各学校の実態、特色、状況、校長の方針等を踏まえた重点目標を定めて、年間指導計画などを含め、適切な教育課程を編成していくことが求められると思っています。

各学校においては、洗足池小学校の取組も参考として、自分の学校なりのカリキュラム・マネジメントの取組を進めていただきたいと思います。

## ○高橋委員

報告を6点します。

教育長と重複する部分もありますが、私が参加いたしました報告です。

糀谷中学校開校70周年記念式典が11月25日にありました。オープニングが和太鼓部の演奏で華やかに始まり、生徒代表の言葉は、昼間部と夜間学級の代表が交代で話してくれました。盲目のフルート奏者の綱川泰典さんの演奏と、全校生徒が綱川さんの演奏とともに「絆」を歌い、すばらしい式典になりました。

祝賀会は、木遣りのオープニング、アトラクションは、プロの和太鼓「大元組」の力強い演奏を聞き、大いに盛り上がりました。

12月2日は、久原小学校開校130周年記念式典です。そのときに、来賓の挨拶に大きな声で返していたこと、記念品贈呈でもしっかりした態度がとても印象的でした。

式典と祝賀セレモニーに分け、セレモニーでの児童の呼びかけ、合唱、合奏は、琴の演奏も入り、ハーモニーがすてきでした。校舎内には全校児童の思い思いの土器の展示や、お祝いのメッセージを集めたモザイク画は記念に残ると思えました。

11月27日は、矢口小学校の研究発表会です。地域とともに生きる児童の育成というテーマで、各学年、クラスごとに各学習過程が分かる内容になっていました。6年生の動画の発表は、商店街のお店のプレゼンテーションで、ナレーションとともに分かりやすいものでした。グループごとに、家でも情報交換して内容をまとめていたそうです。木下指導企画担当課長のものづくり未来科の説明も、参加者には理解しやすいものでした。

12月4日は、東調布第一小学校の指導訪問です。4校時、5校時の29授業の参観をさせていただき、分科会は学年ごと、その後、全体協議会があり、先生方は熱心に討議していました。授業の組立てやいろいろなことを勉強でき、有意義な機会だったと思います。授業カールブリックは、授業を振り返りこれからは生かす有効な資料でした。

12月14日、赤松小学校の内覧会に参りました。外観がシャープでおしゃれなイメージを持ちました。校内は明るく木目で柔らかい感じでした。放課後子ども教室、地下の学童保育室が充実していました。こちらは複合施設で、地下1階ですが斜面を使っているのも、明るく造られていました。

12月16日、小学生駅伝大会は天気にも恵まれ、スタンドには多くの先生方、保護者の応援の下、開催されました。インフルエンザの影響などもあったようですが、選手たちは思う存分力を出し切れていたようでした。

## ○教育長

ほかにございますか。

## ○深澤委員

私は12月14日に、松仙小学校の指導訪問に同行しました。

松仙小学校の授業では、こどもたちの理解を促進するためにICTをうまく取り入れていました。若手の先生が多いのですが、先生方が定期的に勉強会を催しているようで、積極的に授業やICTの研究をされていることに起因していると思われました。

5年生ぐらいになると、キーボードを早打ちしているこどもが多数見受けられ、日々の学習の中でICTが活用されている効果であると感じました。

今回の指導訪問で印象的だったのは、校長先生が教育委員会の紹介にあたって、教育委員会は学校の応援団なのですとおっしゃっていたことです。「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けて」では、教育委員会が各学校に対し、積極的な支援を行うことが示されています。

指導訪問において、指導主事が4時間目、5時間目の授業を見た後、すぐに行われる分科会で講評を行いました。授業の様子を映した動画を流しながら、分科会に出席している先生方、一人一人の授業の分析、評価、よりよい授業にするためのアドバイスをされました。先生方のよい面を引き出しながらの講評は、まさに先生方の応援団であり、よい支援になっていると思いました。

どの分科会も笑顔に包まれた穏やかな雰囲気の中で、的確な講評がなされ、学校と教育委員会のコミュニケーションのよさを感じました。

また、アメリカのセーラム市、ドイツのブレーメン市への中学2年生の海外派遣報告会にも出席いたしました。今回の報告会は、海外派遣の際のビデオが放映された後、4班に分かれて生徒が英語で発表するという形式でした。

生徒の皆さんが、この発表に向けて時間をかけて練習してきたことが、真剣な様子からうかがえましたし、学校を代表して海外派遣に行ったプライドと責任も感じました。

馬込中学校の阿部先生による最後の講評の中で、先ほど教育長がおっしゃったのと重なるのですが、3か月前の壮行会のときと今の君たちとでは、こんなに人間が変わるのかと思うぐらい成長したことを感じるとおっしゃっていました。

私は壮行会に参加していませんが、海外派遣を通して様々な学びを得たことをこどもたちの様子から感じましたし、各学校においてリーダーシップを取るにふさわしい学生たちであると思いました。

私が発表を聞いた班では、ドイツに行ってびっくりしたことは何ですかという質問に対して、ドイツの先進的なSDGsの取組について、話をしてくれた生徒が多くいました。私は、日本とは環境に対する取組がかなり違うことに興味を持ちましたが、何よりも多くの生徒が、日本とドイツの環境に対する取組方の違いに気づき、そのことが印象的であったとして発表する、その感性の柔軟さに将来性を感じました。

海外派遣された生徒が、各学校で自分が経験したことを生かしてくれることを期待します。

## ○教育長

ほかにございますか。

## ○北内委員

本日付で教育委員に再任用されました。簡単に4年間の振り返りと、今後、どういうことを思っているかというのを述べたいと思います。

4年前の12月に着任した後、まもなくコロナ禍で学校休業となりました。学校休業中は、先生だけでなくPTA、PTOとおやじの会も、アイデアを出し合って、子どもたちのためにオンラインでのイベントを企画してくれました。

当時、特にPTAさんからは様々なご意見をいただきました。そういった中で、私自身はICT推進の旗振りをさせていただきました。この4年間、保護者、PTA、PTOさんたちと教育委員会との距離を少しでも近づけることができればと思い活動してきました。

定例会には、PTAの方々も傍聴してくれるようになりました。少しはお役に立てたのかなと思っています。

一方で、コロナ禍で学校現場に行くことができず、PTAのTである教職員、先生方の声を十分に伺うことができなかつたことが反省点です。

今後に関しては、地域が協力して子どもを育てるためには、学校を一つの核とした、子ども、教職員、保護者（PTA、PTO）、地域の関係がますます重要になってくると思っています。そのためには、関係者皆さんの声を聞き、教育行政に生かしていきたいと思っています。また、先生の働き方改革も推進したいので、現場の先生方の声を伺いたいと思っています。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目は、大田スタジアムで行われた第12回小学生駅伝大会に参加させていただきました。当日は晴天に恵まれ、熱中症が心配になるくらい暑い日でした。大田区立小学校60校が、午前と午後の部に分かれて、ロードレースと駅伝で競いました。

駅伝では各部、南蒲小学校と嶺町小学校が優勝しました。ロードレースでは、館山さざなみ学校が健闘しました。児童の一生懸命走る姿、勝って歓喜、負けて泣き出す児童もいました。競技なので勝敗はつきませんが、そこに至るまでの過程がとても大切だと思っています。大会まで、日々練習を重ねて自信をつけたと思います。また、チーム競技なので、メンバーとの絆を深めることができたに違いありません。更に、大会では、学校内だけでなく、学校を超えた友情を築くことができたと思います。

大会も12回目を数え、箱根駅伝や代表選手として走るランナーが成長するのではないかと期待しています。

当日は、PTAさんたちも自転車整理などお手伝いしてくれていました。この大会運営を支えてくださった関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

3点目は、私も大森第四中学校で行われた第36回大田区立中学校生徒海外派遣報告会に出席させていただきました。

中学校全28校の各校から、アメリカ派遣とドイツ派遣の代表生徒各1名、計56名が体育館の四つの隅のブースに7校ずつ、計14人に分かれて、順番に英語で派遣報告をしました。どの生徒の報告も興味深く、有意義な海外派遣を過ごされ、ホストファミリーと深い絆を結ばれたと感じました。

代表生徒による報告では、海外派遣前はとてもシャイで、今、壇上で発表している自分自身にとっても驚いているという言葉がありました。この派遣で大きく変わることができたという言葉がありました。一生の宝物になったと思います。

本事業を支えてくださった関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

○教育長

弘瀬委員、お願いいたします。

○弘瀬委員

私も12月16日に小学生駅伝大会を見に行きました。午後からの参加でしたが、大変暑くて、本当に北内先生がおっしゃったように、熱中症を心配するぐらいに暑い日でした。インフルエンザの流行もあり、学級閉鎖の学校もあったようですけれども、各学校の代表に選ばれたこどもたちは元気にたすきをつないでいていました。

先生たちからの細かい指示で水分をたくさん取るようにということで、無事に具合が悪くなる児童もいなく、終了したのが何よりもよかったなと思っております。

今年は大変よい記録が出たという報告もありました。昨年と比べ、保護者の参加も多く、大変盛り上がっておりました。

○教育長

ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、議案審議です。

本日は、第36号議案のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。

第36号議案（仮称）おおた教育ビジョン（素案）について

以上です。よろしくをお願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育総務課長

私からは、第36号議案（仮称）おおた教育ビジョン（素案）について、説明をさせていただきます。

令和元年度に策定しましたおおた教育ビジョンの計画プラン終了に伴いまして、令和6年度からの5年間の計画期間とする新たな教育振興基本計画を策定し、本日はその素案を議案として提出するものでございます。

添付の資料は、素案の概要版と、素案の全体版でございますけれども、本日は素案の全体版を使って説明をさせていただければと思います。

まず、表紙をご覧ください。名称でございますけれども、仮称をつけておりますが、これまでと同様に、「おおた教育ビジョン」という名称としてまいりたいと考えております。

2枚おめくりいただきまして、右側の3ページをご覧ください。計画の位置づけでございます。本計画は、教育基本法の第17条第2項に規定する教育振興基本計画であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置づけられます。また、関連する個別計画との整合を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組むこととしてございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。項番の4、計画の対象でございます。本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画としてございます。ただし、教育委員会の権限に属する事務として、区長部局が補助執行している成人教育の一部も対象としているところでございます。

次に10ページをご覧ください。項番の1、大田区の教育がめざすこども像でございます。こちらは、現在の大田区教育委員会教育目標に代わり、教育基本法の本質にのっとった、不易なものとして、大田区の教育がめざすこども像を示すものでございます。

めざすこども像でございますけれども、囲いの中にあるとおり、「意欲を持って自ら学び、考え、主体的に行動するこども」、「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども」、「地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども」、「自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども」の4つとしてございます。

次に、11ページをご覧ください。新たなビジョンの理念でございますけれども、「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」としました。こどもたちが将来、今から予想もできないような社会の変化に対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔や温かさを実感できる社会をつくる担い手をめざし、こうした未来を創り出す力を育てることを理念に込めております。

次に12ページから14ページをご覧ください。基本方針と個別目標になります。理念を実現するにあたりまして、3つの基本方針と8つの個別目標を設定しました。基本方針は、「1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」、「2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します」、「3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます」としております。

また、基本方針1に紐づいて個別目標の1から3、方針の2に紐づいて個別目標の4から6、方針3に紐づいて個別目標の7、8を掲げているところでございます。

次に16ページ、17ページをご覧ください。体系のイメージ図と、体系図そのものになります。体系のイメージ図では、基本方針3の家庭・地域、それから基本方針2の学校・教師がこどもたちの成長を支える土台となりまして、基本方針1のこどもは基礎となる力を身につけた上で、さらに創造的に生きる力・グローバル社会を担う力を育み、未来社会において持続可能な社会、笑顔・あたたかさ、自己実現、創造、共生を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来をつくり出していることを表しているところでございます。

17ページの体系図は理念、基本方針、個別目標、施策を体系化したものでございます。

19ページをご覧ください。本ビジョンの8つの個別目標の達成度を、把握評価するための目安としまして21の成果指標を設定してございます。一部調整中としておりますけれども、引き続き調査を実施しまして、数値を入力してまいります。

23ページからの第3章では、8つの個別目標とそれを具現化する主な取組を掲載してございます。

75ページからの第4章では、個別目標ごとにまとめた事業一覧を掲載し、さらに96ページからの資料編では、用語解説を掲載しているところでございます。

最後に、この素案につきましては、本日ご決定を賜りましたら、令和6年1月15日に開催予定の、こども文教委員会で報告を予定しております。

私からの説明は以上でございます。

#### ○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございますか。

#### ○三留委員

ただいま教育総務課長から新しいおおた教育ビジョン案についての説明がございましたけれども、私も全文読ませていただきました。

国の第4期教育振興基本計画を参酌した上で、大田区の教育の方針を体系的に示し、優れた内容の施策が示されていると感じました。

今回のビジョン案において、私が評価することについて9点述べます。

1点目は、先ほどから説明があるのですが、新たに大田区の教育が示すこども像を明確にしたことです。教育基本法の示す、教育の不易の部分大切にするとともに、新たな時代の要請に対応した教育の方向性をきちんと捉え、大田区ならではのこども像をわかりやすく示しています。

今回の教育ビジョンの内容については、全てこのこども像を具現化する取組となっています。各学校においても、このこども像を意識して、今後の教育活動にあたってもらいたいと思っています。

2点目は、しっかりとした理念が示されているということです。基本理念として「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とありますけれども、これは国の第4期教育振興基本計画にある二つのコンセプトである、「2040年以降を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を意識して、大田区ならではの考え方を表現したものと捉えております。

解説文にある「予測困難な時代においても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会」を大田区としてつくっていくための姿勢を示したものと捉えております。

3点目は、基本方針、個別目標の設定の仕方はすぐれているということです。6ページに、こども視点に立った計画の推進がありますけれども、解説にあるこどもまんなか社会を意識して、体系的にこどもの資質能力を高め、教育環境のさらなる向上を目指した基本方針と個別目標が示されています。これが実によくできていて、大田区の教育の全体像が分かります。

4点目は、昨今の社会的、教育的動向を見据えた未来志向の計画になっているということです。ビジョンの個別目標1は、「予測可能な未来社会を創造的に生きる力を育成します」としています。内容として、STEAM教育、教科横断的な学び、ものづくり教育、キャ

リア教育、ICT 教育などの施策が示されていますが、これらは、これからの児童・生徒にとっては、なくてはならない資質能力を育む取組になると思っております。

5点目は、大田区の地域性を踏まえた内容となっているということです。大田区は、東京国際空港を擁する国際都市です。また、地域力があり、伝統として地域と学校と連携した活動が、しっかりとしています。こうした地域性を踏まえて、よくつくられていると思いました。

個別目標2は、「世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」とあります。例えば、外国語を使ってのコミュニケーション力の育成を重点的に行うことは、大切なことと思います。外国語指導員の配置の充実、中学校生徒の海外派遣、体験型の英語学習施設の活用など、様々な施策が盛り込まれています。大森東小学校から始まる、おおたグローバルコミュニケーションの取組も期待しているところです。

また、各ページにわたって、地域と連携して取り組む施策が示されています。コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の充実を図り、各学校で特色ある取組を展開してほしいと思います。

6点目は、様々な教育機会の確保、教育環境の充実が図られているということです。例えば、個に応じた学習支援として、補習教室や放課後子ども教室の取組、タブレット端末を活用した家庭学習の支援などが示されています。

特別支援教育については、様々な学びの場が用意されています。特に自閉症や情緒に特徴がある児童・生徒を対象とした特別支援学級がつけられることは画期的なことで、その成果に期待しているところです。

不登校対策についても、大田区は多様な施策をしています。つばさ教室での支援や校内での居場所をつくる取組など、様々なことをしていると思っております。登校支援の設置も成果が上がっていると思っておりますが、この取組をしている自治体は、まだほとんどないと思われま

す。何より大きな事業として、令和12年度開校予定の学びの多様化学校がありますが、これは23区内でも先進的な取組になると思われま

す。分教室型のみらい学園中等部の取組の成果を基に、よりよい計画を練って進めてほしいと思います。7点目は、大田区ならではの手厚い施策や独自の考え方が示されているということです。個別目標4にある教科担任制や、ウェブサイト「おおたICT教育センター」などの取組は、積極的に進めてほしいと思っております。

また、大田区は、他の自治体と比べて学校を支えるスタッフを効果的に置いていると思っております。教育支援員、副校長アシスタント、学校特別補助員など様々です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置人数や時数も多く設定されていると思っております。

特に今回示された教員の独自採用では、学校教育の充実、質の高い教育につながるよう、事業を進めてほしいと思っております。また、この定例会でも、学校給食費徴収に関わって、度々話題となった学校徴収金の公会計化の実現、部活動の地域連携、地域移行は、ぜひ積極的に進めてほしいと思っております。

8点目は、SDGsとの関係性を明確にしているところです。大田区は、内閣府からSDGs未来都市に指定されているとともに、先導的な取組を行う自治体SDGsモデル事業にも選

定されています。個別目標2の中に、「持続可能な社会を形成していく態度の育成」があります。その中に、ESD教育、持続可能な開発のための教育があります。地球規模の課題を自分ごととして捉え、解決に向けて考える教育の充実、重要性を感じているところです。

大田区では、4校あるユネスコスクールで先行実施されているところですが、大田区の全ての学校でこの考え方に沿って教育を進めてもらいたいと思っております。

今回のビジョンでは、第1章の「計画策定にあたって」の中に、SDGsと本計画との関係が示されています。さらに、第3章のそれぞれの個別目標の冒頭に、関連するSDGsの目標がマークのところに示されています。これも大切なことと思いました。

事業名や取組内容までには、この目標マークは示されていないので、各学校教員が意識して、個別目標を冒頭のSDGsの取組に触れられるようにしていくことが必要だと思います。

9点目は、成果指標を定めていることです。今回は8つの個別目標に沿って21の成果指標を示しています。ビジョンの取組を評価検証するためには、成果指標を設定することは極めて大切なことです。成果指標のそれぞれの目標値の多くは、全国平均以上、あるいは都平均以上となっていますが、各学校の実態に合わせて、それ以上の成果を目指してもらいたいと思っております。

以上の9点から、新しいビジョン案に賛同いたします。

また、今回、学識経験者の先生及び多くの区民代表の皆様が策定懇談会に出席し、有益なご意見をいただいたことで、立派なビジョンが出来上がったこと、関係の皆様へ深く感謝をいたします。

また、こども大綱がつくられようとしている中、こどもの意見表明権が話題になっているところですが、中学生が策定懇談会に参加して、これからの教育について意見発表をしたり、小中学校の児童・生徒からビジョン策定のためのアンケートを取ったりしたことも、意義あることだと考えます。こどもを含めた広い年代の意見が反映されているのも、今回のビジョンの特徴で、必要なことと思いました。

今後5年間、大田区の教育の羅針盤として、このビジョンがしっかり実行されることを願っております。

#### ○教育長

ほかにありますか。

#### ○深澤委員

今回の新おおた教育ビジョンの特徴は、こどもの視点に立ってつくられているという点だと思っております。

急速に進む少子高齢化という課題を抱える中、令和5年にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。全てのこどもが個人として尊重され、年齢や発達に応じた意見の尊重が明記されていますが、新おおた教育ビジョンの成果指標と目標にも、法の趣旨が表れており、客観的な期待正答率を目標として掲げる項目が減り、こどもが学校教育の成果をどのように受け止め、どのような効果として表れているのかという視点を問う目標が増えています。

英語についての個別目標がその典型例で、英検3級以上を達成した生徒の割合という客観的な個別の目標を掲げていますが、同時に、将来積極的に英語を使うような生活をした  
り、職業に就いたりしたいと思うと答えた児童・生徒の割合を個別目標として掲げていま  
す。

これは、教育ビジョンが英語の勉強をして、一定の成績を取ったこどもの割合を示しは  
しますが、そのこと自体を目標とするのではなく、勉強したことでこどもがどう受け止め、  
どう考えたのかという、一人一人のこどもを主体とする目標に重点を置いていることの表  
れであると考えます。

近い将来、大学全入時代であろうと言われてはいますが、何のために勉強するのかという  
点が見えにくくなってきている現代社会においてこそ、小さいうちから勉強を身につける  
意識を養うことが、こどもたちにとって、また、日本社会にとって必要なことであると思  
えています。

新おおた教育ビジョンは、そうしたこどもたちの主体的な点に個別目標を置き、個別目  
標を実現していくための施策を掲げておりますので、私は、新おおた教育ビジョンに賛成  
いたします。

#### ○教育長

ほかにご意見はありますか。

#### ○北内委員

(仮称) おおた教育ビジョン素案について私も賛同いたします。

その中で、「めざすこども像」として、「意欲を持って自ら学び、考え、主体的に行動  
するこども」、「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども」、「地域とつな  
がり、社会の一員として貢献しようとするこども」、「自らの可能性を伸ばし、ともに未  
来を創り出すこども」が掲げられ、どれもおおたのこどもたちにとってそうあってほしい  
と思っています。

とてもよい教育ビジョンができたと思っています。

#### ○教育長

弘瀬委員、お願いします。

#### ○弘瀬委員

私もこの素案に賛成いたします。

17ページにありますおおた教育ビジョン体系図、これがすばらしく、全体像を表せてよ  
いと思います。

その中で、こどもたちの豊かな心の育成、健やかな体の育成、これは非常に大事なこと  
だと思います。現在、新宿等々でいろいろな問題が起こっているこどもたちもいます。こ  
どもたちは、なぜあのようにならなくてはいけなかったのかということをよく考えていた  
だいて、大田区では、一人としてそういうこどもたちをつくってもらいたくないというの  
が、私の気持ちでございます。

ぜひ、大田区のこどもたちは、心豊かな、そして人のことを思いやるこどもであってほしい、そういった教育をぜひお願いしたいと思います。

○高橋委員

私もこのおおた教育ビジョンについては賛成いたします。

計画の基本的な考え方、個別の目標と主な取組、事業一覧、また資料編での用語解説など全体的に分かりやすく、丁寧に示されていて、理解しやすい内容になっていると考えます。

教育目標を新たに大田区の教育がめざすこども像として、おおた教育ビジョンに取り入れたことは、区民が理解しやすく評価したいと思います。

○教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第36号議案について、原案のとおり決定いたします。

これをもちまして、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

(午後3時48分開会)

令和5年 第12回 教育委員会 定例会 12月22日(金) 午後3:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

教育総務部長

参事（教育施設担当）

教育総務課長

教育施設担当課長

副参事（教育地域力担当）

副参事（教育施設調整担当）

学務課長

指導課長

指導企画担当課長

学校支援担当課長

教育センター所長

幼児教育センター所長

大田図書館長

<議案審議>

第36号議案（仮称）おおた教育ビジョン（素案）について

令和5年12月22日

令和5年第12回教育委員会定例会日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第36号議案 (仮称) おおた教育ビジョン (素案) について

第 36 号議案

(仮称) おおた教育ビジョン (素案) について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 12 月 22 日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

(仮称) おおた教育ビジョン (素案) について、下記のとおり決定する。

記

- 1 (仮称) おおた教育ビジョン (素案) 別紙のとおり

(提案理由)

令和元年度から 5 年度を計画期間とする「おおた教育ビジョン」(第 3 期教育振興基本計画)の計画期間終了に伴い、令和 6 年度から 10 年度までの 5 か年の計画を策定するため。

概要版

# (仮称) おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

素案

大田区教育委員会

# 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

大田区においては、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として、平成21年度に『おおた教育振興プラン』（第1期）、平成26年度に『おおた教育振興プラン2014』（第2期）、令和元年度に『おおた教育ビジョン』（第3期）と、これまで3期にわたり教育振興基本計画を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和元年度に策定した『おおた教育ビジョン』（第3期）では、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」をテーマに、教育の普遍的な目的である「豊かな人間性」と、未来社会を生きるこどもたちの資質・能力として「未来を創る力」を重視して教育施策に取り組み、英語力の向上や、情報活用能力の向上など、着実に成果を挙げることができました。

このたび、『おおた教育ビジョン』（第3期）のさまざまな取組の成果と課題を検証し、第4期大田区教育振興基本計画として新たな『おおた教育ビジョン』（第4期）を策定しました。

『おおた教育ビジョン』（第4期）は、笑顔とあたたかさあふれる未来社会の実現に向けて、次代を担う大田区のこどもたち一人ひとりの成長を支える計画とします。

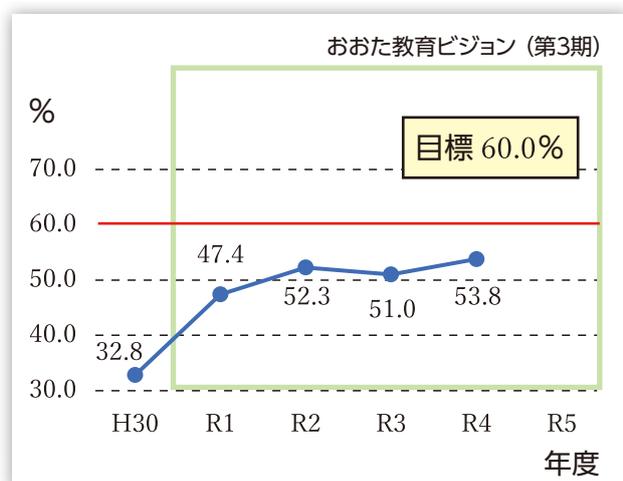
なお、策定にあたっては、こども基本法に基づき、区立小中学校の児童・生徒からの意見も尊重するとともに、乳幼児期から中学校までのこどもの実態を踏まえ、検討しました。

### 《資料》おおた教育ビジョン（第3期）の主な成果（例）

#### 【英語力の向上】

英語検定3級以上を取得している生徒の割合  
(中学校第3学年)

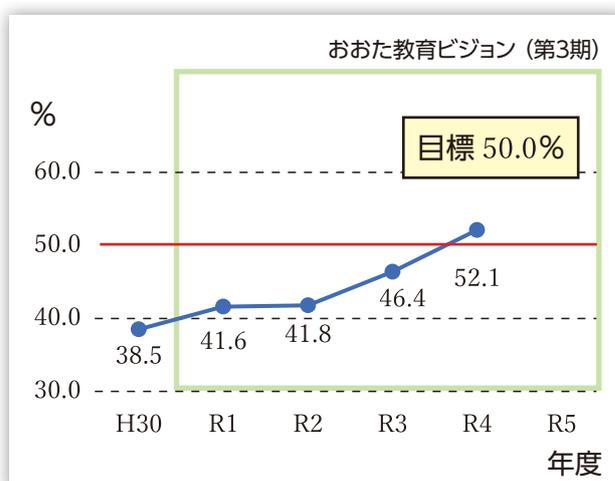
〈実用英語技能検定〉



#### 【情報活用能力の向上】

「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

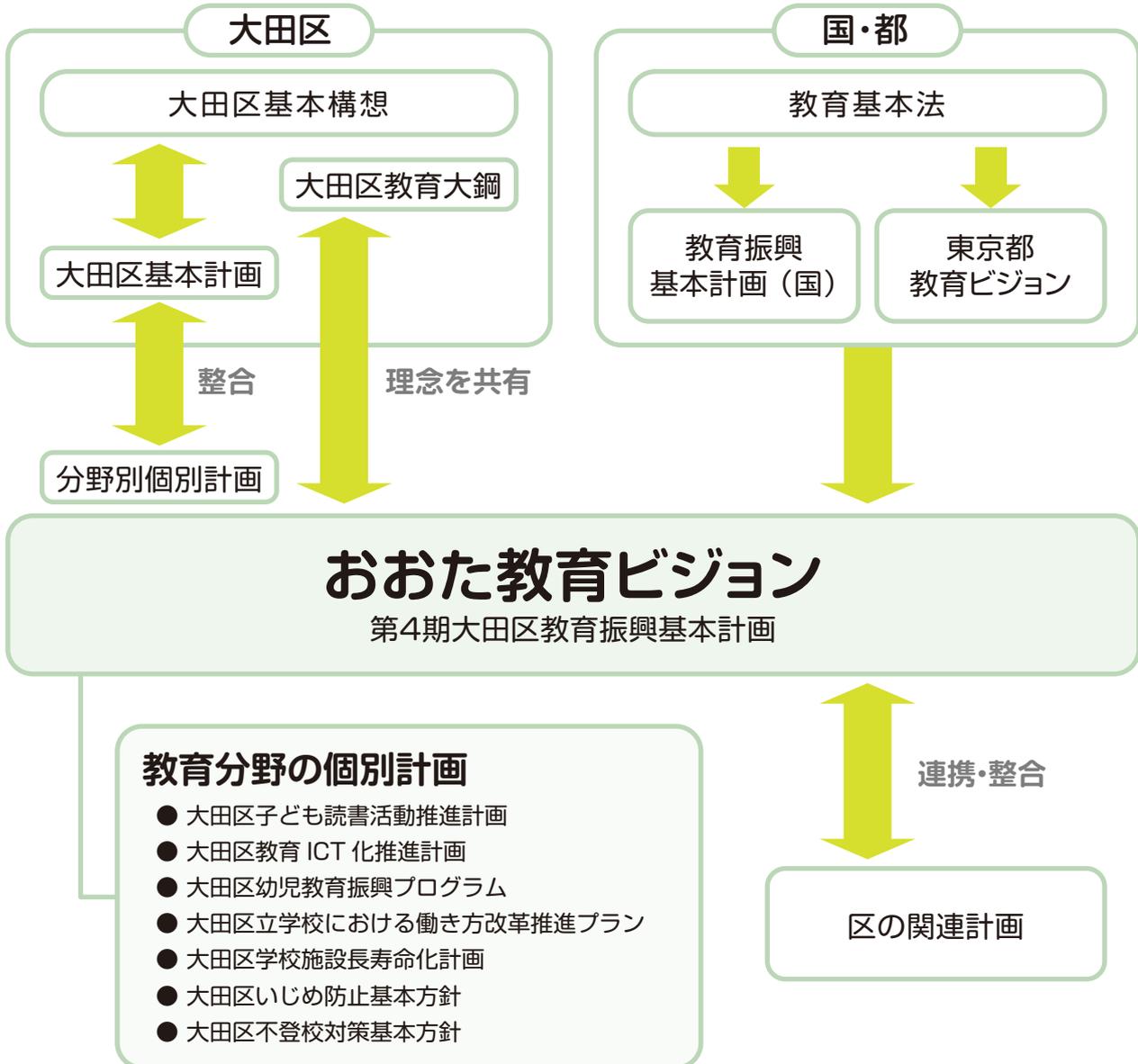
〈大田区教育委員会調査〉



## 2

### 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。また、区の関連する個別計画との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組みます。



## 3

### 計画の期間

本計画の計画期間は令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

ただし、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 4

### 計画の対象

本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画とします。ただし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業（生涯学習情報の発信）も対象とします。

# おおた教育ビジョン 体系図

## 理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

## 基本方針

### 基本方針 1

持続可能な  
社会を創り出す  
グローバル人材を  
育成します

### 基本方針 2

誰一人取り残さず、  
こどもの可能性を  
最大限に  
引き出します

### 基本方針 3

すべての区民が  
未来を担う  
こどもを育て、  
ともに学び続けます

## 個別目標

### ● 個別目標 1

予測困難な未来社会を  
創造的に生きる力を育成します

### ● 個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを  
担う人材を育成します

### ● 個別目標 3

一人ひとりが個性と  
能力を発揮するための  
基礎となる力を育成します

### ● 個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

### ● 個別目標 5

自分らしくいきいきと  
生きるための学びを支援します

### ● 個別目標 6

柔軟で創造的な学習空間と  
安全・安心な教育環境をつくります

### ● 個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による  
地域コミュニティの核としての  
学校をつくります

### ● 個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

## 施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

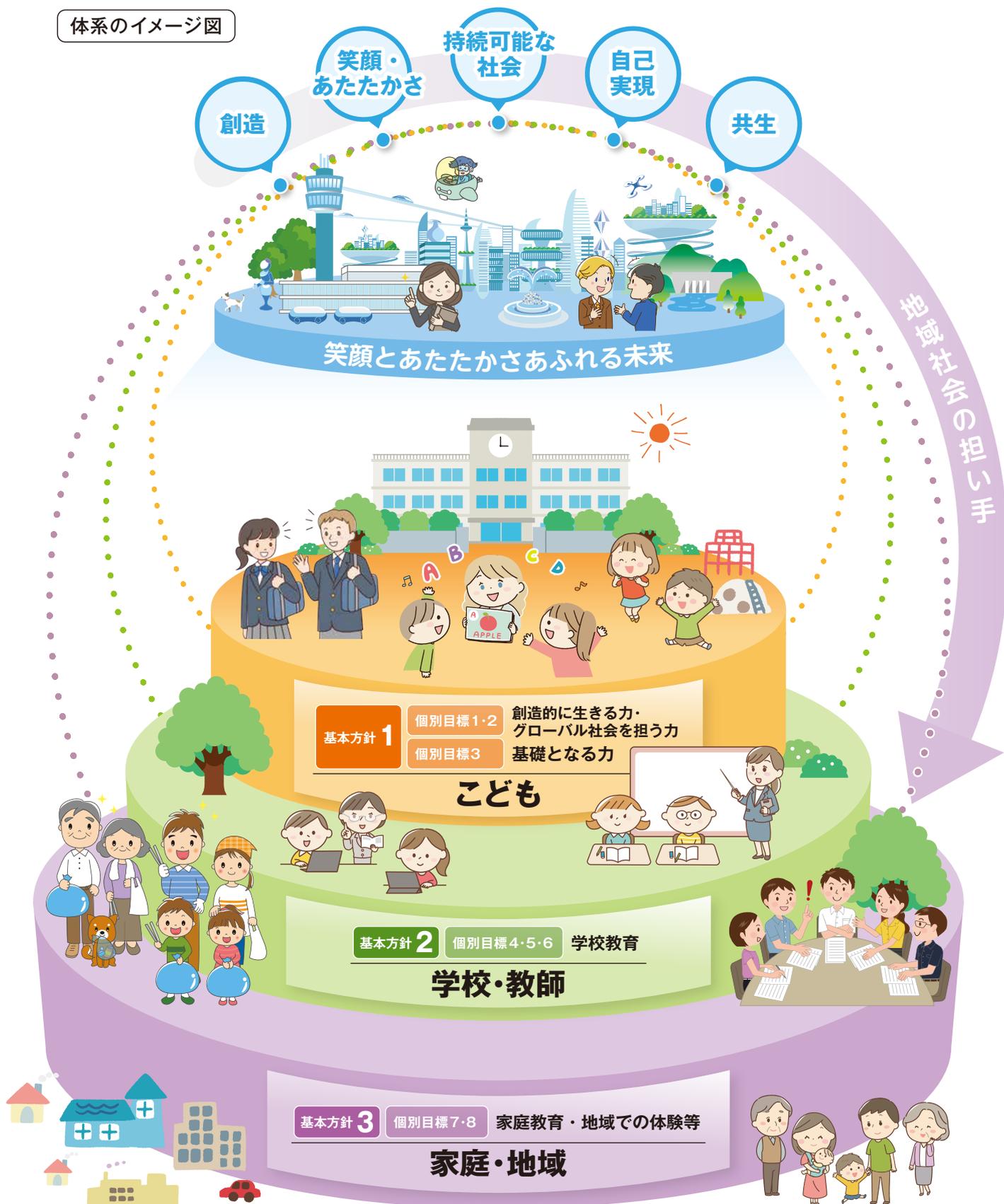
- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の創造的に生きる力とグローバル社会を担う力をはぐくみます。

こどもたちは未来社会において、ビジョンの理念に掲げる力を身に付けた社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、地域社会の担い手として地域を支えていきます。

# 計画の基本的な考え方

## 1 おおた教育ビジョンの全体像

### 1 理念

#### 理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴であるVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。子どもたちは、将来において、少子化・人口減少、気候変動などの地球環境問題、グローバル化のさらなる進展やAI・ロボットの発達などの様々な社会課題をはじめ、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。
- そのような予測困難な時代においても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会が求められています。こうした社会を創り出すためには、子どもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。
- このため、今後の教育においては、子どもたちが社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題を解決していく意欲や資質・能力を育成する必要があります。また、自分自身の幸せ、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢を涵養することが重要です。これには、学校はもとより、家庭、地域など、子どもたちにかかわる多様な主体による世代を超えた交流や、子どもたちの立場に立った支援によって成長を支えることが不可欠であり、社会全体が一丸となって、子どもを育てていくことが求められます。
- そこで、新たな教育ビジョンの理念を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とします。これは、子どもたちが未来社会において、自他のウェルビーイングが実現された社会を創る担い手になることをめざしています。同時に、そのような社会全体の幸福を追求する心をはぐくむには、子どもたちがウェルビーイングを実感した状態で大人へと成長していくことが重要です。
- 教育基本法が掲げる「人格の完成」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成してまいります。

## 2 基本方針と個別目標

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。また、基本方針を踏まえた教育施策を体系化するために8つの個別目標を設定し、具体的な事業展開への道筋を示します。

### 基本方針 1

### 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

- 将来の予測が困難な時代において、より良い未来社会を創るためには、一人ひとりが主体的に課題解決を図り、持続可能な社会の維持・発展のために寄与していく必要があります。
- このため子どもたちには、まず、生きていく上で基礎となる豊かな心や確かな学力、健やかな体をはぐくむことが求められます。  
そのため、各教科等の指導を通して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という学習指導要領に示された3つの資質・能力をバランスよく育成します。
- その上で、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として捉え、「SDGs未来都市」にふさわしいグローバルな視野をもって、持続可能な社会を創り出す力を育成します。また、めざましい発展、進歩を遂げる科学技術を正しく理解し、使いこなすための情報活用能力を育成します。
- さらに、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重する心や、異なる文化や価値観をもつ相手と真摯に向き合い、相互に理解しともに生きる態度を育成します。
- これらの力を駆使することで、世界を視野に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することができるグローバル人材を育成します。

#### 個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

#### 個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

#### 個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

## 基本方針 2

### 誰一人取り残さず、 こどもの可能性を最大限に引き出します

- こどもたちは、誰一人として同じではなく多様性と無限の可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出すためには、児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現が重要です。
- 教師は児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を行い、主体性を発揮できる学びにつなげていく必要があります。そこで、授業研究、授業改善等の手法に教育データの活用を取り入れ、客観的に授業のあり方を見直すなど、学びの動機付けや「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を改善し、新たな授業モデルを構築します。
- また、教師が備えるべき資質・能力を高める研修等を充実させるとともに、専門性を生かした業務に集中できる体制を整え、誇りとやりがいをもって意欲的に業務に取り組める環境を整えます。これらの取組を通じ、児童・生徒、教師の双方にとって笑顔と活気のある学校づくりをめざします。
- 障がいやいじめ、不登校、日本語能力など様々な困難や悩みのある児童・生徒に対しては、一人ひとりに応じてきめ細かく対応することが重要です。困難や悩みの根底にある原因は多様化・複雑化しているため、学校の組織的な対応力や教育機関の相談・支援体制を強化し、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。社会全体でこどもを見守り、児童・生徒一人ひとりに寄り添うことで、誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- 施設・設備の面では、児童・生徒の可能性を最大限に引き出すための教育環境を整えていくことが重要です。そのため、時代の変化に対応し、児童・生徒にとって柔軟で創造的な学習空間を創出します。また、老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。

個別目標 4 | 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 | 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 | 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

### 基本方針 3

## すべての区民が未来を担う子どもを育て、 ともに学び続けます

- 学校は、子どもたちが生涯を豊かに生きるための基礎的な学力をはぐくむ場であるとともに、様々な体験を通じて、社会生活を営む上で力をはぐくむ場でもあります。また、コロナ禍で余儀なくされた学校の臨時休業の際には、家庭や子どもたちの生活に影響が生じるなど、これまで学校が果たしてきた福祉的な側面も浮き彫りになっています。
- このように、学校に求められる役割が多岐に渡る一方、家庭や社会の価値観、生活様式等が多様化することで、学校が抱える課題は複雑化・困難化の一途を辿っており、学校だけで多様な課題に対応し、子どもたちの成長を支えていくことが難しい時代になっています。このため、学校が家庭や地域と連携して子どもを育てていくことは、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものとなっています。
- 大田区には様々な地域の特色があり、また、地域活動が活発であることから、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めます。このような学校づくりを通じて、地域社会全体で未来を担う子どもたちを育てるとともに、地域とのかかわりを通して子どもたちの地域への愛着や誇りをはぐくみ、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献する態度を養います。
- また、人生100年時代では、社会人の学び直しやライフステージの変化に応じた学びなど、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができるよう、環境を整備する必要性が高まっています。そこで、図書館を子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、立ち寄り、憩い、本と触れ合う「知」の拠点として、地域の特色を生かしながら充実させます。また、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、多様な学びの機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

#### 個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

#### 個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

おおた教育ビジョンでは、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として、21の成果指標を設定しています。

●成果指標について

- ・全国学力・学習状況調査など、全国や東京都の数値と比較可能な調査を中心に設定。
- ・このほか、個別目標の達成度を測るために大田区教育委員会独自の調査などを設定。

●目標値について

- ・成果指標における過去の状況から、東京都平均と全国平均が同程度または東京都平均が全国平均を下回る状況にある指標は全国平均以上を目標値とする。
- ・東京都平均が全国平均を上回る状況にある指標は東京都平均以上を目標値とする。
- ・大田区教育委員会独自の調査など、全国や東京都の数値と比較ができない指標については、それぞれの指標に個別の目標値を設定。

**個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します**

| 成果指標                                                                                                 | 令和5年度                                | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 1 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉                        | 小学校第6学年<br>71.7%<br>中学校第3学年<br>60.6% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>76.8%<br>中学校第3学年<br>63.9%<br>(令和5年度) |
| 2 「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉                                  | 小学校第6学年<br>80.6%<br>中学校第3学年<br>67.9% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>81.5%<br>中学校第3学年<br>66.3%<br>(令和5年度) |
| 3 「5年生(1、2年生)までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉 | 小学校第6学年<br>77.1%<br>中学校第3学年<br>80.4% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>78.8%<br>中学校第3学年<br>79.2%<br>(令和5年度) |
| 4 理科の目標値(期待正答率)を超えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈大田区学習効果測定〉                                      | 小学校第6学年<br>57.8%<br>中学校第3学年<br>56.6% | 前年度より<br>増加 | 前年度より<br>増加 |                                                         |
| 5 「タブレット端末で情報を収集して、自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈大田区教育委員会調査〉            | (調整中)                                | (調整中)       | (調整中)       |                                                         |

## 個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

| 成果指標                                                                                                    | 令和5年度                                | 6~9年度                                                                              | 10年度             | 備考                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------|
| 6<br>CEFR A1 レベル (英検3級)<br>相当以上を達成した生徒の割合<br>(中学校第3学年)                                                  | 中学校第3学年<br>59.6%<br>(令和4年度)          |  | 中学校第3学年<br>80.0% | 東京都「未来の東京」<br>戦略の2030年の<br>達成目標 80.0%を<br>目標値とします。       |
| 7<br>「将来、積極的に英語を使うよ<br>うな生活をしたり職業に就いたり<br>したいと思う」と答えた児童・生<br>徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査> | 小学校第6学年<br>52.2%<br>中学校第3学年<br>46.7% | 東京都平均<br>以上                                                                        | 東京都平均<br>以上      | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>53.8%<br>中学校第3学年<br>42.6%<br>(令和5年度) |

## 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

| 成果指標                                                                                       | 令和5年度                                                                             | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8<br>「自分には、よいところがある<br>と思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査>              | 小学校第6学年<br>83.3%<br>中学校第3学年<br>81.5%                                              | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>83.5%<br>中学校第3学年<br>80.0%<br>(令和5年度)                                    |
| 9<br>国語の平均正答率<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査>                                        | 小学校第6学年<br>69%<br>中学校第3学年<br>70%                                                  | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>69%<br>中学校第3学年<br>72%<br>(令和5年度)                                       |
| 10<br>算数・数学の平均正答率<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査>                                    | 小学校第6学年<br>67%<br>中学校第3学年<br>53%                                                  | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>67%<br>中学校第3学年<br>54%<br>(令和5年度)                                       |
| 11<br>「運動をもっとしたい」と答えた<br>児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・<br>運動習慣等調査> | 小学校第6学年<br>51.6%<br>中学校第3学年<br>48.5%<br>(令和4年度)                                   | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>51.6%<br>中学校第3学年<br>48.5%<br>(令和4年度)                                   |
| 12<br>体力合計点<br>(小学校第6学年男女、中学校第<br>3学年男女)<br><東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・<br>運動習慣等調査>               | 小学校第6学年<br>男子 58.9 点<br>女子 59.3 点<br>中学校第3学年<br>男子 47.5 点<br>女子 49.6 点<br>(令和4年度) | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>男子 58.9 点<br>女子 59.6 点<br>中学校第3学年<br>男子 47.2 点<br>女子 49.8 点<br>(令和4年度) |

#### 個別目標4 学校力・教師力を向上させます

| 成果指標                                                                                                       | 令和5年度                                | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 13 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉                                       | 小学校第6学年<br>83.8%<br>中学校第3学年<br>81.8% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>85.3%<br>中学校第3学年<br>81.8%<br>(令和5年度)  |
| 14 「学級の児童(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉   | 小学校第6学年<br>81.6%<br>中学校第3学年<br>79.4% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>81.8%<br>中学校第3学年<br>79.7%<br>(令和5年度)  |
| 15 「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉                                      | 小学校第6学年<br>84.7%<br>中学校第3学年<br>81.3% | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>86.0%<br>中学校第3学年<br>80.9%<br>(令和5年度) |
| 16 「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉                           | 小学校第6学年<br>89.7%<br>中学校第3学年<br>85.1% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>89.8%<br>中学校第3学年<br>87.3%<br>(令和5年度)  |
| 17 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉 | 小学校第6学年<br>90.5%<br>中学校第3学年<br>87.5% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>93.0%<br>中学校第3学年<br>88.9%<br>(令和5年度)  |

#### 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

| 成果指標                                                                                     | 令和5年度                                | 6~9年度      | 10年度       | 備考                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|---------------------------------------------------------|
| 18 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査〉 | 小学校第6学年<br>66.4%<br>中学校第3学年<br>65.1% | 全国平均<br>以上 | 全国平均<br>以上 | 全国平均<br>小学校第6学年<br>68.5%<br>中学校第3学年<br>66.4%<br>(令和5年度) |

## 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

| 成果指標                                                                                                                                             | 令和5年度 | 6~9年度 | 10年度  | 備考 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----|
| <b>19</b> 「学校の学習環境（教室の机や<br>いすなどの設備、体育館や図書<br>館などの施設、タブレット端末<br>や電子黒板などのICT環境）は<br>快適だと思う。」と答えた児童・<br>生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><大田区教育委員会調査> | (調整中) | (調整中) | (調整中) |    |

## 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

| 成果指標                                | 令和5年度              | 6~9年度                                                                              | 10年度    | 備考                                         |
|-------------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------|
| <b>20</b> 地域学校協働活動に参加した<br>ボランティアの数 | 36,319人<br>(令和4年度) |  | 58,000人 | 直近5年間で<br>最も多かった<br>平成30年度の水準<br>を目標値とします。 |

## 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

| 成果指標               | 令和5年度                 | 6~9年度                                                                                | 10年度       | 備考                                        |
|--------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------|
| <b>21</b> 図書館の貸出冊数 | 5,303,654冊<br>(令和4年度) |  | 5,850,000冊 | 直近5年間で<br>最も多かった<br>令和3年度の水準<br>を目標値とします。 |

# **(仮称) おおた教育ビジョン**

## **第4期大田区教育振興基本計画**

**令和6（2024）年度～令和10（2028）年度**

### **素案**

本計画掲載事業等は、令和6年度  
予算編成中のため、今後変更となる  
ことがあります

**大田区教育委員会**

# 目次

|                                                            |           |
|------------------------------------------------------------|-----------|
| <b>第1章 計画策定にあたって</b> .....                                 | <b>1</b>  |
| 1 計画策定の趣旨 .....                                            | 2         |
| 2 計画の位置付け .....                                            | 3         |
| 3 計画の期間 .....                                              | 4         |
| 4 計画の対象 .....                                              | 4         |
| 5 計画の推進 .....                                              | 5         |
| 6 SDGs と本計画の関係 .....                                       | 7         |
| <b>第2章 計画の基本的な考え方</b> .....                                | <b>9</b>  |
| 1 大田区の教育がめざすこども像 .....                                     | 10        |
| 2 おおた教育ビジョンの全体像 .....                                      | 11        |
| 3 成果指標と目標 .....                                            | 19        |
| <b>第3章 個別目標と主な取組</b> .....                                 | <b>23</b> |
| <b>個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します</b> .....                | <b>24</b> |
| ● 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成 .....                            | 26        |
| ● 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成 .....                              | 27        |
| ● 情報活用能力の育成 .....                                          | 29        |
| <b>個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します</b> .....               | <b>30</b> |
| ● 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成 .....                              | 31        |
| ● 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成 .....               | 32        |
| ● 持続可能な社会を形成していく態度の育成 .....                                | 33        |
| <b>個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します</b> .....         | <b>34</b> |
| ● 豊かな心の育成 .....                                            | 36        |
| ● 誰一人取り残さない、確かな学力の育成 .....                                 | 38        |
| ● 健やかな体の育成 .....                                           | 39        |
| ● 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実 .....                            | 41        |
| <b>個別目標4 学校力・教師力を向上させます</b> .....                          | <b>44</b> |
| ● 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上 .....                      | 46        |
| ● 学校の組織的な運営力の向上 .....                                      | 47        |
| ● 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上 .....                           | 48        |
| <b>個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します</b> .....                | <b>50</b> |
| ● 特別支援教育の充実 .....                                          | 52        |
| ● いじめ対応、不登校への支援の徹底 .....                                   | 54        |
| ● 相談・支援機能の充実 .....                                         | 58        |
| <b>個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります</b> .....            | <b>60</b> |
| ● 魅力ある学校施設の整備 .....                                        | 61        |
| ● 可能性を引き出す学習環境の充実 .....                                    | 63        |
| ● 安全・安心の確保 .....                                           | 64        |
| <b>個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります</b> ..... | <b>66</b> |
| ● コミュニティ・スクールの推進 .....                                     | 67        |
| ● 地域と連携した安全・安心な環境づくり .....                                 | 68        |
| ● 家庭教育への支援 .....                                           | 69        |
| <b>個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります</b> .....                         | <b>70</b> |
| ● 図書館機能の充実 .....                                           | 72        |
| ● 多様な学習機会の提供 .....                                         | 73        |
| ● 文化財保護 .....                                              | 73        |
| <b>第4章 事業一覧</b> .....                                      | <b>75</b> |
| 資料編 .....                                                  | 96        |

\*マークの単語は、用語解説があります。

# 第 1 章

## 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象
- 5 計画の推進
- 6 SDGsと本計画の関係

## 1

## 計画策定の趣旨

大田区においては、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画\*」として、平成21年度に『おおた教育振興プラン』（第1期）、平成26年度に『おおた教育振興プラン2014』（第2期）、令和元年度に『おおた教育ビジョン』（第3期）と、これまで3期にわたり教育振興基本計画\*を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和元年度に策定した『おおた教育ビジョン』（第3期）では、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」をテーマに、教育の普遍的な目的である「豊かな人間性」と、未来社会を生きる子どもたちの資質・能力として「未来を創る力」を重視して教育施策に取り組み、英語力の向上や、情報活用能力の向上など、着実に成果を挙げることができました。

このたび、『おおた教育ビジョン』（第3期）のさまざまな取組の成果と課題を検証し、第4期大田区教育振興基本計画\*として新たな『おおた教育ビジョン』（第4期）を策定しました。

『おおた教育ビジョン』（第4期）は、笑顔とあたたかさあふれる未来社会の実現に向けて、次代を担う大田区の子どもたち一人ひとりの成長を支える計画とします。

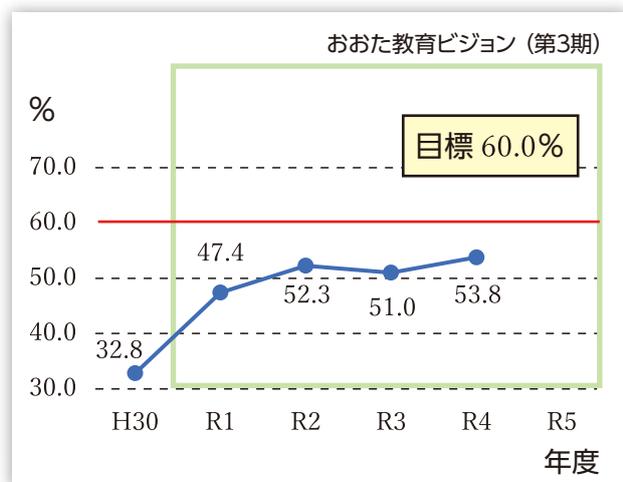
なお、策定にあたっては、子ども基本法に基づき、区立小中学校の児童・生徒からの意見も尊重するとともに、乳幼児期から中学校までのこどもの実態を踏まえ、検討しました。

## 《資料》おおた教育ビジョン（第3期）の主な成果（例）

## 【英語力の向上】

英語検定3級以上を取得している生徒の割合  
(中学校第3学年)

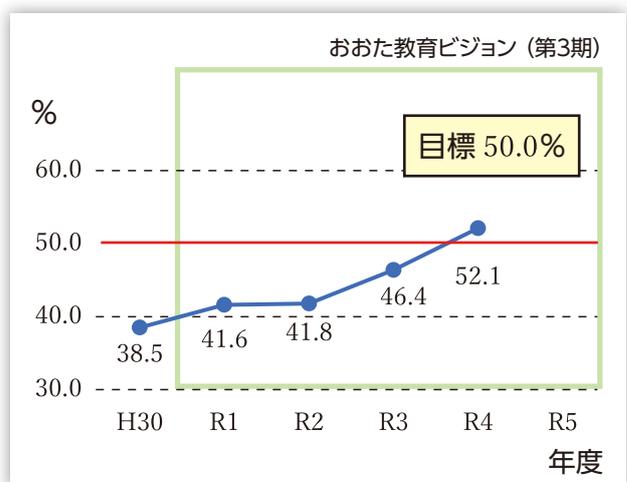
(実用英語技能検定)



## 【情報活用能力の向上】

「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合(小学校第6学年)

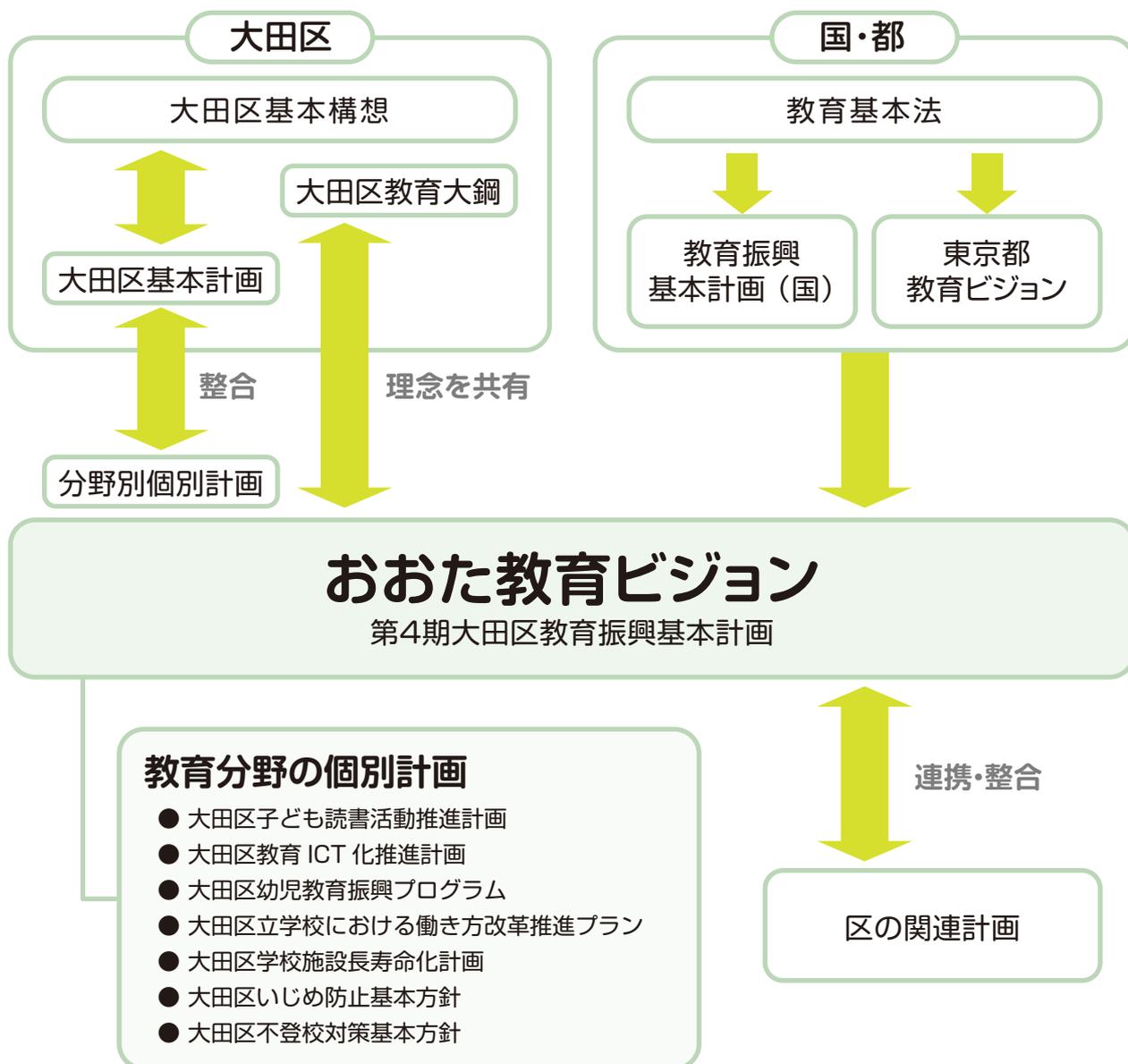
(大田区教育委員会調査)



2

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画\*」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。また、区の関連する個別計画との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組みます。



### 3 計画の期間

本計画の計画期間は令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

ただし、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

|     |                    | 令和6年度              | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|-----|--------------------|--------------------|-----|-----|-----|------|
| 大田区 | おおた教育ビジョン<br>(第4期) | 計画期間(令和6年度～令和10年度) |     |     |     |      |
|     |                    |                    |     |     |     |      |
| 国   | 第4期教育振興<br>基本計画    | 計画期間(令和5年度～令和9年度)  |     |     |     |      |
|     |                    |                    |     |     |     |      |
| 東京都 | 東京都教育ビジョン<br>(第5次) | 計画期間(令和6年度～令和10年度) |     |     |     |      |
|     |                    |                    |     |     |     |      |

### 4 計画の対象

本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画とします。ただし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業(生涯学習\*情報の発信)も対象とします。

## 5 計画の推進

### 1 庁内関係部局との連携

社会状況が急速に変化する現代の教育課題に、迅速かつ的確に対応するには、教育委員会だけではなく区の関係部局との連携・協力が重要です。教育委員会の事業には、関係部局との連携・協力により進められているものが多くあります。今後も教育委員会は関係部局と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

#### 〈連携・協力する部局と計画〉

| 部局名           | 計画名                             |
|---------------|---------------------------------|
| 企画経営部         | 大田区情報化推進計画                      |
|               | 大田区公共施設等総合管理計画                  |
| 総務部           | 大田区再犯防止推進計画                     |
|               | 大田区男女共同参画推進プラン                  |
|               | 大田区地域防災計画                       |
| 地域力推進部        | おおた生涯学習推進プラン                    |
|               | 大田区子ども・若者計画                     |
| スポーツ・文化・国際都市部 | 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン             |
|               | 大田区文化振興プラン                      |
|               | 大田区スポーツ推進計画                     |
| 福祉部           | 大田区地域福祉計画                       |
|               | おおた障がい施策推進プラン                   |
|               | おおた 子どもの生活応援プラン                 |
|               | 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン |
| 健康政策部         | おおた健康プラン（大田区自殺対策計画を含む）          |
| こども家庭部        | 大田区子ども・子育て支援計画                  |
| まちづくり推進部      | 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた             |
| 都市基盤整備部       | 大田区交通安全計画                       |
| 環境清掃部         | 大田区環境アクションプラン                   |

### 2 教育関係機関・団体などとの連携

教育課題の多様化・複雑化が進む中、教育関係機関や団体では、それらに対応するための様々な研究や取組が行われています。引き続き、大学、高校や関係官公庁などの教育関係機関や団体とも連携し、教育課題への効果的な対応を進めます。

### 3 計画の進行管理

計画の実効性を高めるためには、施策・事業を定期的に検証・評価することが重要です。

教育委員会は、毎年度、学識経験者の知見を活用し、計画の実施状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、広く区民に公表します。

また、新たな事業を確実に実施するためには、学校現場や教育委員会の事務の効率化もあわせてすすめる必要があるため、継続的な事務改善を推進します。

### 4 計画推進に向けた情報発信

計画の推進にあたっては、学校現場や教育委員会が推進する取組への家庭や地域の理解・協力が大変重要です。

そこで、教育委員会では、積極的な広報活動や情報提供を行い、ビジョンがめざす方向性や、家庭・地域・行政が果たすべき役割について理解を深め、より効果的に教育施策や教育活動を推進します。

### 5 こどもの視点に立った計画の推進

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども政策をさらに強力に進めていくため、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けた司令塔として、こども政策に強力なリーダーシップをもって取り組んでいくことになりました。

また、あわせて施行されたこども基本法では、基本理念の中で、すべてのこどもが個人として尊重され、その基本的人権が保障され差別されないことや、年齢や発達の程度に応じた意見表明機会の確保、意見の尊重などが掲げられています。

今回のおおた教育ビジョンの策定にあたっては、区立小中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施するとともに、計画策定の検討会議である新おおた教育ビジョン策定懇談会に区立中学校の生徒4名が出席し、これからの大田の教育について意見発表を行いました。

教育委員会では、これらの意見をしっかりと受け止め、こどもの最善の利益のために、こどもの視点に立った政策立案を行うとともに、すべてのこどもが充実した学校生活を送り、未来社会を主体的に生き抜いていく力を身に付けることができるよう計画を推進し、すべてのこどもの成長を支えます。

## 6

## SDGsと本計画の関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

大田区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度の「SDGs未来都市\*」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業\*」にも選定されました。

本計画では、施策体系における8つの個別目標とSDGsの分野別目標との関連を明確にするるとともに、施策の着実な推進を図ることで、SDGsの目標達成につなげます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





# 第 2 章

## 計画の基本的な考え方

- 1 大田区の教育がめざすこども像
- 2 おおた教育ビジョンの全体像
- 3 成果指標と目標

## 1 大田区の教育がめざすこども像

教育基本法では、教育の目的として「人格の完成\*」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を掲げています。また、教育の目的を実現するため、

- 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操\*と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

の5つの目標を掲げています。

大田区ではこれまで、教育基本法の本質にのっとりながら、大田区基本構想が掲げる将来像の実現をめざす教育の方針を大田区教育委員会教育目標として定めていました。今回、新たな大田区基本構想が策定されることとなり、大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要になりました。

教育基本法で示される教育の目的や目標は、変わることはない教育の「不易」であることから、大田区においてもこの本質にのっとりためざすこども像を掲げながら、新たな時代の要請を「おおた教育ビジョン」に取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、必要な教育政策を着実に実行していきます。

以上のことから、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

### めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

## 2 おおた教育ビジョンの全体像

### 1 理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざす子ども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり設定します。

#### 理念

#### 笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴であるVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。子どもたちは、将来において、少子化・人口減少、気候変動などの地球環境問題、グローバル化のさらなる進展やAI\*・ロボットの発達などの様々な社会課題をはじめ、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。
- そのような予測困難な時代においても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会が求められています。こうした社会を創り出すためには、子どもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。
- このため、今後の教育においては、子どもたちが社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題を解決していく意欲や資質・能力を育成する必要があります。また、自分自身の幸せ、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢を涵養することが重要です。これには、学校はもとより、家庭、地域など、子どもたちにかかわる多様な主体による世代を超えた交流や、子どもたちの立場に立った支援によって成長を支えることが不可欠であり、社会全体が一丸となって、子どもを育てていくことが求められます。
- そこで、新たな教育ビジョンの理念を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とします。これは、子どもたちが未来社会において、自他のウェルビーイング\*が実現された社会を創る担い手になることをめざしています。同時に、そのような社会全体の幸福を追求する心をはぐくむには、子どもたちがウェルビーイング\*を実感した状態で大人へと成長していくことが重要です。
- 教育基本法が掲げる「人格の完成\*」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成してまいります。

## 2 基本方針と個別目標

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。また、基本方針を踏まえた教育施策を体系化するために8つの個別目標を設定し、具体的な事業展開への道筋を示します。

### 基本方針 1

### 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

- 将来の予測が困難な時代において、より良い未来社会を創るためには、一人ひとりが主体的に課題解決を図り、持続可能な社会\*の維持・発展のために寄与していく必要があります。
- このため子どもたちには、まず、生きていく上で基礎となる豊かな心や確かな学力、健やかな体をはぐくむことが求められます。  
そのため、各教科等の指導を通して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という学習指導要領\*に示された3つの資質・能力をバランスよく育成します。
- その上で、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として捉え、「SDGs未来都市\*」にふさわしいグローバルな視野をもって、持続可能な社会\*を創り出す力を育成します。また、めざましい発展、進歩を遂げる科学技術を正しく理解し、使いこなすための情報活用能力を育成します。
- さらに、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重する心や、異なる文化や価値観をもつ相手と真摯に向き合い、相互に理解しともに生きる態度を育成します。
- これらの力を駆使することで、世界を視野に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することができるグローバル人材\*を育成します。

#### 個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

#### 個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

#### 個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

## 基本方針 2

誰一人取り残さず、  
こどもの可能性を最大限に引き出します

- こどもたちは、誰一人として同じではなく多様性と無限の可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出すためには、児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現が重要です。
- 教師は児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を行い、主体性を発揮できる学びにつなげていく必要があります。そこで、授業研究、授業改善等の手法に教育データの活用を取り入れ、客観的に授業のあり方を見直すなど、学びの動機付けや「主体的・対話的で深い学び\*」の視点から授業を改善し、新たな授業モデルを構築します。
- また、教師が備えるべき資質・能力を高める研修等を充実させるとともに、専門性を生かした業務に集中できる体制を整え、誇りとやりがいをもって意欲的に業務に取り組める環境を整えます。これらの取組を通じ、児童・生徒、教師の双方にとって笑顔と活気のある学校づくりをめざします。
- 障がいやいじめ、不登校、日本語能力など様々な困難や悩みのある児童・生徒に対しては、一人ひとりに応じてきめ細かく対応することが重要です。困難や悩みの根底にある原因は多様化・複雑化しているため、学校の組織的な対応力や教育機関の相談・支援体制を強化し、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。社会全体でこどもを見守り、児童・生徒一人ひとりに寄り添うことで、誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会\*の実現に向けた教育を推進します。
- 施設・設備の面では、児童・生徒の可能性を最大限に引き出すための教育環境を整えていくことが重要です。そのため、時代の変化に対応し、児童・生徒にとって柔軟で創造的な学習空間を創出します。また、老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。

個別目標 4 | 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 | 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 | 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

## 基本方針 3

すべての区民が未来を担う子どもを育て、  
ともに学び続けます

- 学校は、子どもたちが生涯を豊かに生きるための基礎的な学力をはぐくむ場であるとともに、様々な体験を通じて、社会生活を営む上で力をはぐくむ場でもあります。また、コロナ禍で余儀なくされた学校の臨時休業の際には、家庭や子どもたちの生活に影響が生じるなど、これまで学校が果たしてきた福祉的な側面も浮き彫りになっています。
- このように、学校に求められる役割が多岐に渡る一方、家庭や社会の価値観、生活様式等が多様化することで、学校が抱える課題は複雑化・困難化の一途を辿っており、学校だけで多様な課題に対応し、子どもたちの成長を支えていくことが難しい時代になっています。このため、学校が家庭や地域と連携して子どもを育てていくことは、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものとなっています。
- 大田区には様々な地域の特色があり、また、地域活動が活発であることから、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みであるコミュニティ・スクール\*（学校運営協議会\*を設置した学校）を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めます。このような学校づくりを通じて、地域社会全体で未来を担う子どもたちを育てるとともに、地域とのかかわりを通して子どもたちの地域への愛着や誇りをはぐくみ、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献する態度を養います。
- また、人生100年時代では、社会人の学び直しやライフステージ\*の変化に応じた学びなど、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができるよう、環境を整備する必要性が高まっています。そこで、図書館を子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、立ち寄り、憩い、本と触れ合う「知」の拠点として、地域の特色を生かしながら充実させます。また、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、多様な学びの機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

## 個別目標 7

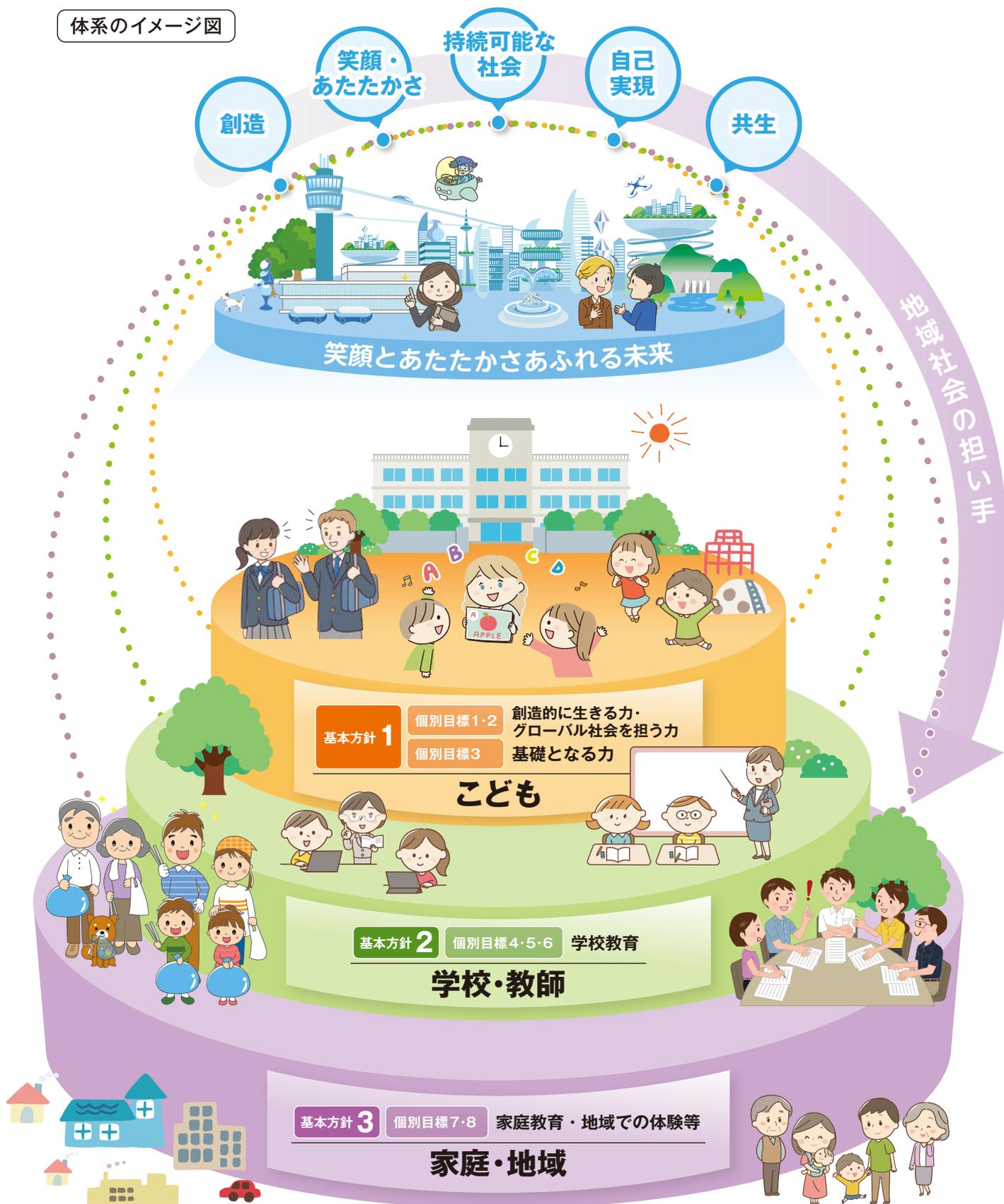
学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

## 個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります



体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の創造的に生きる力とグローバル社会を担う力をはぐくみます。

こどもたちは未来社会において、ビジョンの理念に掲げる力を身に付けた社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、地域社会の担い手として地域を支えていきます。

# おおた教育ビジョン 体系図

## 理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

## 基本方針

### 基本方針 1

持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

### 基本方針 2

誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

### 基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

## 個別目標

### 個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

### 個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

### 個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

### 個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

### 個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

### 個別目標 6

柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

### 個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

### 個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

## 施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護

## 3

## 成果指標と目標

おおた教育ビジョンでは、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として、21の成果指標\*を設定しています。

## ●成果指標\*について

- ・全国学力・学習状況調査\*など、全国や東京都の数値と比較可能な調査を中心に設定。
- ・このほか、個別目標の達成度を測るために大田区教育委員会独自の調査などを設定。

## ●目標値について

- ・成果指標\*における過去の状況から、東京都平均と全国平均が同程度または東京都平均が全国平均を下回る状況にある指標は全国平均以上を目標値とする。
- ・東京都平均が全国平均を上回る状況にある指標は東京都平均以上を目標値とする。
- ・大田区教育委員会独自の調査など、全国や東京都の数値と比較ができない指標については、それぞれの指標に個別の目標値を設定。

## 個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

| 成果指標                                                                                                  | 令和5年度                                | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 1 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査*>                        | 小学校第6学年<br>71.7%<br>中学校第3学年<br>60.6% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>76.8%<br>中学校第3学年<br>63.9%<br>(令和5年度) |
| 2 「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査*>                                  | 小学校第6学年<br>80.6%<br>中学校第3学年<br>67.9% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>81.5%<br>中学校第3学年<br>66.3%<br>(令和5年度) |
| 3 「5年生(1、2年生)までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><全国学力・学習状況調査*> | 小学校第6学年<br>77.1%<br>中学校第3学年<br>80.4% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>78.8%<br>中学校第3学年<br>79.2%<br>(令和5年度) |
| 4 理科の目標値(期待正答率*)を超えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><大田区学習効果測定*>                                     | 小学校第6学年<br>57.8%<br>中学校第3学年<br>56.6% | 前年度より<br>増加 | 前年度より<br>増加 |                                                         |
| 5 「タブレット端末で情報を収集して、自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><大田区教育委員会調査>             | (調整中)                                | (調整中)       | (調整中)       |                                                         |

## 個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

| 成果指標                                                                                                     | 令和5年度                                | 6~9年度                                                                              | 10年度             | 備考                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------|
| 6<br>CEFR A1 レベル (英検3級)<br>相当以上を達成した生徒の割合<br>(中学校第3学年)                                                   | 中学校第3学年<br>59.6%<br>(令和4年度)          |  | 中学校第3学年<br>80.0% | 東京都「未来の東京」<br>戦略の2030年の<br>達成目標 80.0%を<br>目標値とします。       |
| 7<br>「将来、積極的に英語を使うよ<br>うな生活をしたり職業に就いたり<br>したいと思う」と答えた児童・生<br>徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉 | 小学校第6学年<br>52.2%<br>中学校第3学年<br>46.7% | 東京都平均<br>以上                                                                        | 東京都平均<br>以上      | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>53.8%<br>中学校第3学年<br>42.6%<br>(令和5年度) |

## 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

| 成果指標                                                                                        | 令和5年度                                                                         | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 8<br>「自分には、よいところがある<br>と思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉              | 小学校第6学年<br>83.3%<br>中学校第3学年<br>81.5%                                          | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>83.5%<br>中学校第3学年<br>80.0%<br>(令和5年度)                                |
| 9<br>国語の平均正答率<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉                                        | 小学校第6学年<br>69%<br>中学校第3学年<br>70%                                              | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>69%<br>中学校第3学年<br>72%<br>(令和5年度)                                   |
| 10<br>算数・数学の平均正答率<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉                                    | 小学校第6学年<br>67%<br>中学校第3学年<br>53%                                              | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>67%<br>中学校第3学年<br>54%<br>(令和5年度)                                   |
| 11<br>「運動をもっとしたい」と答えた<br>児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・<br>運動習慣等調査*〉 | 小学校第6学年<br>51.6%<br>中学校第3学年<br>48.5%<br>(令和4年度)                               | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>51.6%<br>中学校第3学年<br>48.5%<br>(令和4年度)                               |
| 12<br>体力合計点*<br>(小学校第6学年男女、中学校第<br>3学年男女)<br>〈東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・<br>運動習慣等調査*〉              | 小学校第6学年<br>男子 58.9点<br>女子 59.3点<br>中学校第3学年<br>男子 47.5点<br>女子 49.6点<br>(令和4年度) | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>男子 58.9点<br>女子 59.6点<br>中学校第3学年<br>男子 47.2点<br>女子 49.8点<br>(令和4年度) |

## 個別目標4 学校力・教師力を向上させます

| 成果指標                                                                                                        | 令和5年度                                | 6~9年度       | 10年度        | 備考                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 13 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉                                       | 小学校第6学年<br>83.8%<br>中学校第3学年<br>81.8% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>85.3%<br>中学校第3学年<br>81.8%<br>(令和5年度)  |
| 14 「学級の児童(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉   | 小学校第6学年<br>81.6%<br>中学校第3学年<br>79.4% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>81.8%<br>中学校第3学年<br>79.7%<br>(令和5年度)  |
| 15 「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉                                      | 小学校第6学年<br>84.7%<br>中学校第3学年<br>81.3% | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>以上 | 東京都平均<br>小学校第6学年<br>86.0%<br>中学校第3学年<br>80.9%<br>(令和5年度) |
| 16 「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉                           | 小学校第6学年<br>89.7%<br>中学校第3学年<br>85.1% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>89.8%<br>中学校第3学年<br>87.3%<br>(令和5年度)  |
| 17 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉 | 小学校第6学年<br>90.5%<br>中学校第3学年<br>87.5% | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>以上  | 全国平均<br>小学校第6学年<br>93.0%<br>中学校第3学年<br>88.9%<br>(令和5年度)  |

## 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

| 成果指標                                                                                      | 令和5年度                                | 6~9年度      | 10年度       | 備考                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|---------------------------------------------------------|
| 18 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br>〈全国学力・学習状況調査*〉 | 小学校第6学年<br>66.4%<br>中学校第3学年<br>65.1% | 全国平均<br>以上 | 全国平均<br>以上 | 全国平均<br>小学校第6学年<br>68.5%<br>中学校第3学年<br>66.4%<br>(令和5年度) |

## 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

| 成果指標                                                                                                                                        | 令和5年度 | 6~9年度 | 10年度  | 備考 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----|
| 19 「学校の学習環境（教室の机や<br>いすなどの設備、体育館や図書<br>館などの施設、タブレット端末<br>や電子黒板*などのICT*環境）<br>は快適だと思う。」と答えた児童・<br>生徒の割合<br>(小学校第6学年、中学校第3学年)<br><大田区教育委員会調査> | (調整中) | (調整中) | (調整中) |    |

## 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

| 成果指標                         | 令和5年度              | 6~9年度                                                                              | 10年度    | 備考                                         |
|------------------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 20 地域学校協働活動に参加した<br>ボランティアの数 | 36,319人<br>(令和4年度) |  | 58,000人 | 直近5年間で<br>最も多かった<br>平成30年度の水準<br>を目標値とします。 |

## 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

| 成果指標        | 令和5年度                 | 6~9年度                                                                                | 10年度       | 備考                                        |
|-------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------|
| 21 図書館の貸出冊数 | 5,303,654冊<br>(令和4年度) |  | 5,850,000冊 | 直近5年間で<br>最も多かった<br>令和3年度の水準<br>を目標値とします。 |

# 第 3 章

## 個別目標と主な取組

- 個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します
- 個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します
- 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します
- 個別目標4 学校力・教師力を向上させます
- 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します
- 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります
- 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります
- 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

## 個別目標1

## 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

関連する  
SDGsの目標

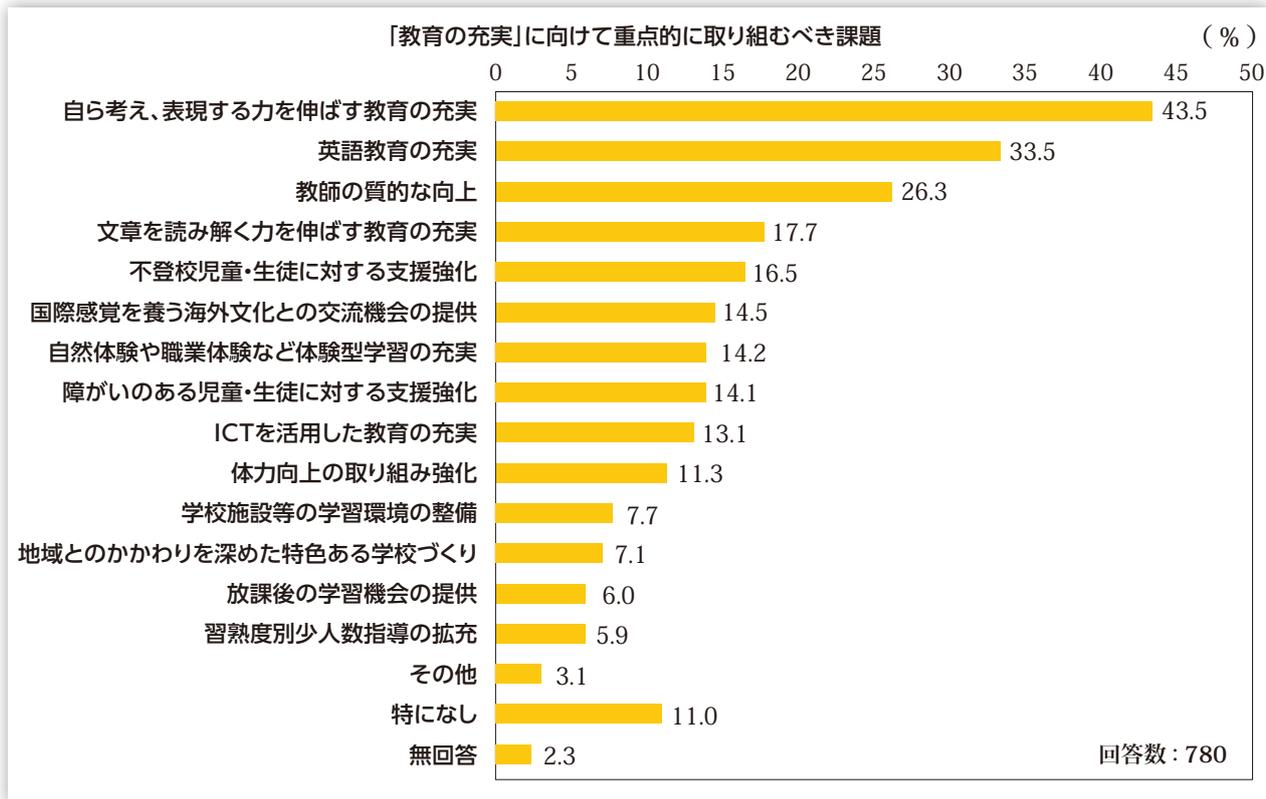
## 1 現状と課題

- 令和4年度に区が行った区民アンケート調査の「教育の充実」に向けた質問では、「重点的に取り組むべき課題」として、「自ら考え、表現する力を伸ばす教育の充実」が1番多い結果となっています。
- グローバル化のさらなる進展やAI\*・ロボットの発達など、様々な分野において社会環境が激しく変化することが予想される中、子どもたちはこれまでに経験のない新たな課題に対峙していくこととなります。そこで、そのような社会を子どもたちがたくましく生き抜く力を育成することが重要です。
- 予測困難な社会を生きていくためには、環境の変化に適応するとともに、自ら主体的に課題を見つけ、多様な人と協働しながら課題を解決していく力や、持続的な社会の発展に向けて新たな価値を生み出す創造力を育成することが求められます。
- 大田区では「ものづくりのまち」の特色を生かした学習や科学教育\*により、創造力や科学的な思考力の育成を図っており、今後も未来社会を見据えた教育を一層推進することが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの体験活動の機会が減少しました。今後は、体験的な教育活動の充実により、多くの人とかかわり、協力する楽しさや自分のよさを知るなど、主体性や社会性をはぐくみながら、自己肯定感\*や他者と協働していく力を育成することが重要です。
- 児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、ICT\*を活用した授業が定着しています。情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、情報社会に主体的に参画していくための情報活用能力の育成が求められます。

## 2 方向性

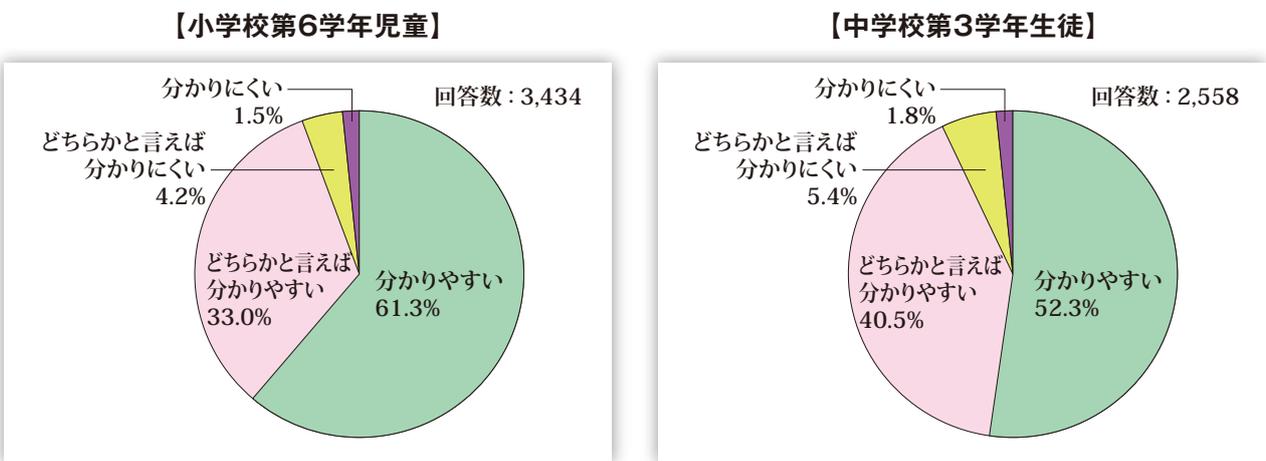
社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

大田区民の教育への期待



(資料) 令和4年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査報告書

「タブレットや電子黒板\*などを使った授業は、分かりやすいですか」に対する児童・生徒の回答



(資料) 新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒アンケート調査結果 (令和4年度)

### 3 主な取組

#### (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

～課題を発見・解決し、新しい価値を創造することもを育てます～

将来の予測が困難な時代において、より良い社会を築いていくためには、自らが主体的に様々な課題に向き合い、他者と協働し、解決していくことが必要です。このため、科学的な思考力を育成するとともに、実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学び\*であるSTEAM教育\*を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

##### ① STEAM教育\*等の教科等横断的な学び\*

| 事業名 |                                              | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                          |     |     |     |      |       |
|-----|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-------|
| 1   | 区独自教科<br>「おおたの未来づくり」<br><br><b>重点</b>        | 文部科学省教育課程特例校*制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。<br>実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイング*につながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。 |     |     |     |      |       |
|     |                                              | ◆ 教科「おおたの未来づくり」実施校                                                                                                                                                                                                                                                            |     |     |     |      |       |
|     |                                              | 6年度                                                                                                                                                                                                                                                                           | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |
|     |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |     |     | 継続   |       |
| 2   | 中学校におけるSTEAM教育*等の教科等横断的な学び*<br><br><b>重点</b> | 小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。                                                                                                                                                                                        |     |     |     |      |       |
| 3   | ものづくり教育・学習<br>フォーラム                          | ものづくり学習の成果の発表や作品展示、ものづくり体験をとおして、ものを創る感性や工夫・創造する能力、主体的な態度などをはぐくみます。<br>今後は、舞台発表や展示において、教科「おおたの未来づくり」の学習成果を発信するなど、STEAM教育*の視点を取り入れて実施します。                                                                                                                                       |     |     |     |      |       |

## ② 科学教育\*

| 事業名             | 取組内容                                                                                                                                      |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 理科教育推進拠点校     | おおたサイエンススクール*として清水窪小学校で取り組んできた研究成果を生かし、清水窪小学校を含む小学校4校を理科教育推進拠点校に指定します。小学校理科指導専門員*の活用など、理科教育推進拠点校の取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童を育成します。 |
| 2 小中学校理科授業力向上研修 | 教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科指導専門員*から指導・助言を受ける研修会を実施します。                               |
| 3 子ども科学教室       | 児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するため、身の回りの自然現象に直接触れる機会を設け、自然科学に対する興味・関心を高めます。                                                                    |
| 4 おおたサイエンスフェスタ  | 児童に学校で実施することが困難な先端技術を取り入れた実験を東京工業大学(東京科学大学)の実験室で経験させることにより、科学・技術に対する興味・関心を高めます。                                                           |
| 5 ものづくり科学スクール   | 身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを味わい、一層の興味・関心をもつことができるようにします。                                                            |

## (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

～自分自身や社会の様々な課題に向き合い、他者と協働していくこどもを育てます～

こどもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育\*を推進します。また、学校内外での様々な体験活動を通して、自ら考え判断する力や、他者と協働していく力を育成します。さらに、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで、論理的思考力や自己肯定感\*の醸成を図ります。

## ① キャリア教育\*

| 事業名                | 取組内容                                                                                                 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 職場体験*            | 中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観をはぐくみます。                                            |
| 2 外部人材を活用したキャリア教育* | 多様な職歴をもつ地域ボランティア等の外部人材が、仕事の魅力や働くことの意義について講義することにより、児童・生徒が自身の生き方や職業の選択について主体的に考える態度や基礎的・汎用的能力をはぐくみます。 |

## ② 体験活動

| 事業名        | 取組内容                                                                                                                                        |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 移動教室*    | 校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、人間関係形成能力などを身に付けるとともに、自然を大切にしている感性や豊かな情操*をはぐくみます。                                                                  |
| 2 小中学校連合行事 | 小学校連合音楽会や中学校連合学芸会など、区立小中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感*を高めるとともに、教員の指導力を向上させます。                   |
| 3 学校行事     | 運動会、合唱祭、文化祭などの学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養います。児童・生徒が目的意識をもって主体的に取り組むことで、一人ひとりがこれまでに培ってきた力を発揮し、仲間と交流する中で将来の糧となる自己肯定感*や人間関係形成能力、表現力をはぐくみます。 |
| 4 部活動      | 学校と地域が力を合わせて自主的、自発的にスポーツや文化・芸術に親しむ環境を整え、生徒の個性を伸ばすとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、体力の向上を図ります。                                                        |

## ③ 自己評価する習慣づくり

| 事業名               | 取組内容                                                                                                         |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 文章表現力と論理的思考力の育成 | 計画的に学びを文章にして振り返ることにより、自らの学びを丁寧に見つめ直し、深く考える熟考につなげます。このことにより、文章表現力や論理的思考力を育てるとともに、学んだ知識・体験の定着や「深い学び」の実現につなげます。 |

| 事業名         | 取組内容                                                                                                                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 自己肯定感*の醸成 | キャリアパスポート*や日記・振り返りノートなどを活用し、学校内外での体験で感じたことを書き記しながら、自分の成長や自分の価値などを見つめ直すことで、心の安定を図るとともに、自己肯定感を醸成します。                  |
| 3 見通しと振り返り  | 生活や学習の振り返りを通じて、新たな目標・課題や実行するための見通しを適切に設定できるようにします。見通し・実行・振り返りの質・量が向上することで、予測困難な状況でも、主体的に行動し、変革していくことができる資質・能力を養います。 |

### (3) 情報活用能力の育成

～情報社会に主体的に参画し、適切かつ効果的に活用していくこどもを育てます～

情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、それらを適切に使いこなし、課題の発見・解決等に効果的に活用する資質・能力を身に付けることが求められます。このため、情報技術を適切に活用した授業の充実を図り、こどもたちの情報活用能力を育成するとともに、発達の段階に応じた情報モラル教育を推進します。

#### ① ICT\*教育

| 事業名                                        | 取組内容                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成<br><b>重点</b> | 学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。<br>また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、課題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。          |
| 2 情報モラル教育                                  | 児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう指導します。<br>生成AI*の教育利用については、学習指導要領*に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。 |

## 個別目標2

## 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

関連する  
SDGsの目標

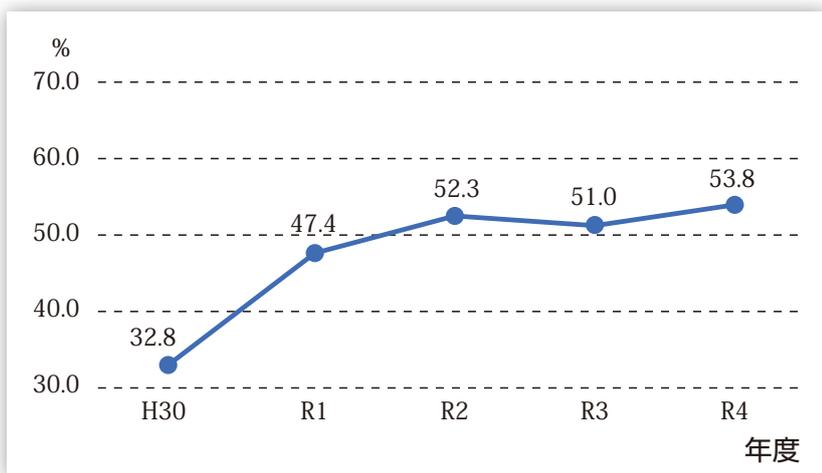
## 1 現状と課題

- 大田区は世界とつながる羽田空港を擁する唯一無二の自治体であり、平成29年に「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材\*を育てていくことが求められます。
- 令和4年度の「英語検定3級以上を取得している生徒の割合(中学校第3学年)」は53.8%で、平成30年度と比べ21.0ポイント上昇しました。英語教育においては、外国語教育指導員\*の配置等による実践的なコミュニケーション能力の育成を図っています。今後も「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けていくことが求められます。
- 将来、地域社会や国際社会において活躍するには、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、関係を構築していくことが重要です。このため、国際感覚を養いながら、相手と真摯に向き合い相互に理解しともに生きる態度を育成していくことが求められます。
- 考えの違いや多様性を尊重し、ともに生きていくためには、人権を尊重する心を育てることが重要です。そこで、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいなど、自分との違いを理解し、互いに認め合い、偏見や差別を許さない意識と行動力を身に付ける人権教育を推進していくことが求められます。
- 日本人としての自覚や誇りをもちながら国際社会で貢献していくには、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、これを尊重する心を育成することが重要です。大田区の中には、様々な地域社会の歴史や伝統・文化があり、地域とのかかわりを通して地域への愛着を育てていくことが求められます。
- 気候変動など様々な社会課題が存在する中、より良い社会を築いていくためには、主体的に持続可能な社会\*の形成に参画する態度を育成する必要があります。

## 2 方向性

英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会\*を形成していく態度を育成します。

英語検定3級以上を取得している生徒の割合(中学校第3学年)



(資料)大田区教育委員会調査

### 3 主な取組

#### (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

～英語力に自信をもち、英語で積極的にコミュニケーションを図るこどもを育てます～

グローバル化が進化した社会では、英語での実践的なコミュニケーション能力が求められることから、外国語教育指導員\*の活用などにより、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やすとともに、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させます。また、国際交流を通して豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

##### ① 国際教育

| 事業名                                                                                                                                               | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 おおたグローバルコミュニケーション(OGC)*<br><div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">重点</div> | おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの実現に資する大田区独自の国際教育を推進するおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施します。<br>児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。<br>おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。 |
| 2 英語授業の充実                                                                                                                                         | 小中学校の英語の授業において、外国語教育指導員*の配置を充実し、ネイティブ・スピーカー*の英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学び*を充実させます。                                                                                                                                                    |

|   | 事業名              | 取組内容                                                                                                                                                             |
|---|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 | 中学校生徒海外派遣        | 海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、外国語（英語）の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。                                                                                  |
| 4 | 体験型英語学習施設を活用した学習 | 小学校第5・6学年児童の希望者を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) *」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。<br>また、おおた国際教育推進校に指定する小中学校でもTGGでの校外学習を実施するとともに、中学校にも拡大していきます。 |
| 5 | 英語検定             | 中学校第3学年生徒を対象に、実用英語技能検定を実施し、グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をはぐくみます。                                                                                   |

## (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

### ～多様性を尊重しながら、ともに生きるこどもを育てます～

社会が多様化・複雑化する中、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむことが大切です。そのために、人権教育を推進するとともに、我が国や郷土の伝統や文化について学び、地域への愛着や誇りをはぐくみます。

#### ① 人権教育

|   | 事業名         | 取組内容                                                                                                                                           |
|---|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 人権課題にかかわる学習 | 児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度をはぐくみます。                                                                                 |
| 2 | 人権意識の啓発     | 人権教育啓発リーフレットの配布や、人権啓発作品展のポスター、習字、標語の募集及び展示をとおして、児童・生徒の人権意識の啓発を図ります。                                                                            |
| 3 | 人権教育研修      | 各学校において人権教育の全体計画を作成するとともに、教員が人権教育の意義やねらい、人権課題に対する理解を深めるための研修を実施します。また、東京都が指定する「人権尊重教育推進校」や、区が指定する「人権教育研究協力校」における研究の成果を全校で共有することで、人権教育の充実を図ります。 |

## ② 地域への愛着や誇りをはぐくむ教育

| 事業名                                                      | 取組内容                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習                                   | 児童・生徒が、地域社会の歴史や伝統・文化、産業などについて理解を深め、郷土への愛着や誇りをはぐくむとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習等を通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。<br>また、多摩川・洗足池・池上・東海道・六郷用水・馬込文士村・羽田空港などの地域の文化資源を活用して授業を展開します。 |
| 2 社会科副読本*<br>「わたしたちの大田区」<br>「わたしたちの大田区・東京都」<br>「のびゆく大田区」 | 大田区の歴史や地域の特徴に沿って作られた社会科副読本「わたしたちの大田区」（小学校第3学年児童）、「わたしたちの大田区・東京都」（小学校第4学年児童）及び「のびゆく大田区」（中学校生徒）を活用し、郷土について知り、愛着や誇りをはぐくむ教育を推進します。                                   |
| 3 地域行事への参加                                               | 学校は、児童・生徒に地域行事の周知や参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくみます。                                                                                                      |

## (3) 持続可能な社会\*を形成していく態度の育成

## ～主体的に持続可能な社会\*の形成に参画するこどもを育てます～

現代社会における地球規模の課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成します。

## ① 持続可能な社会\*づくり

| 事業名                   | 取組内容                                                                                                                                                          |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 持続可能な開発のための教育(ESD*) | 持続可能な社会*の創り手をはぐくむために、ESDの考え方に沿った教育を行います。児童・生徒がESDの重要性を認識することで、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす態度をはぐくみます。                                                     |
| 2 ボランティア活動            | 児童・生徒が地域において社会奉仕の精神を養うため、総合的な学習の時間・特別活動等を利用してボランティア活動を取り入れます。活動を通じて、地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践する力を養います。                                                        |
| 3 ユネスコスクール*           | 区立小中学校では、現在、4校がユネスコスクール、1校がユネスコスクール・キャンディデート*に指定されています。これらの学校では、地球規模の課題の解決について考え、持続可能な社会*の担い手を育てる教育に積極的に取り組むとともに、活動の成果を広く発信します。また、他の小中学校でもユネスコスクールへの加盟をめざします。 |

## 個別目標3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための  
基礎となる力を育成します関連する  
SDGsの目標

## 1 現状と課題

- 区では、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を図り、豊かな人間性を涵養するための教育を推進してきました。
- 感染症の感染拡大などの問題や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じる中、こどもたちが自立した一人の人間として多様な他者と協働しながら主体的に社会の形成に参画していくため、まずは道徳心や他者への思いやりなど豊かな心をはぐくむことが重要です。
- 全国学力・学習状況調査\*において、大田区の小学校第6学年児童の自己肯定感\*に関する設問での肯定的な回答は、コロナ禍以降は一時的に低下しましたが、直近は上昇しました。こどもたちがこれからの社会を主体的に生きていくために、今後も自己肯定感\*を高める取組を推進していく必要があります。
- 厚生労働省の「人口動態統計\*」の年代別主要死因（令和4年度）では、10代、20代の死因の第1位は自殺となっています。これまで取り組んできた命の大切さに関する教育を、継続して進めることが必要です。
- こどもたちが読書を通じて、思考力、表現力、感受性、創造力を育て、豊かな人間性を形成していくため、「大田区子ども読書活動推進計画」を策定しており、引き続きこどもの読書活動を推進していくことが必要です。
- 学校は大田区学習効果測定\*の結果を分析し、児童・生徒一人ひとりの学習習熟度を把握するとともに、学習カウンセリング\*により一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、基礎学力を定着させてきました。
- 大田区学習効果測定\*の結果を経年比較すると、小学校・中学校ともに多くの教科で期待正答率\*を上回った児童・生徒の割合（達成率）が伸び悩んでおり、確かな学力の定着に向けた取組が必要です。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査\*の体力テストによる小学校第6学年の体力合計点\*は、男女ともにコロナ禍以降は低下しました。また、同調査で「運動をもっとしたい」と答えた小学校第6学年児童の割合もコロナ禍以降は低下しました。今後は、生涯にわたり健康の維持増進を図るために、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、運動習慣を定着させていくことが重要です。
- こどもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育\*、基本的な生活習慣の確立など、健康な体づくりを支援していくことが求められます。

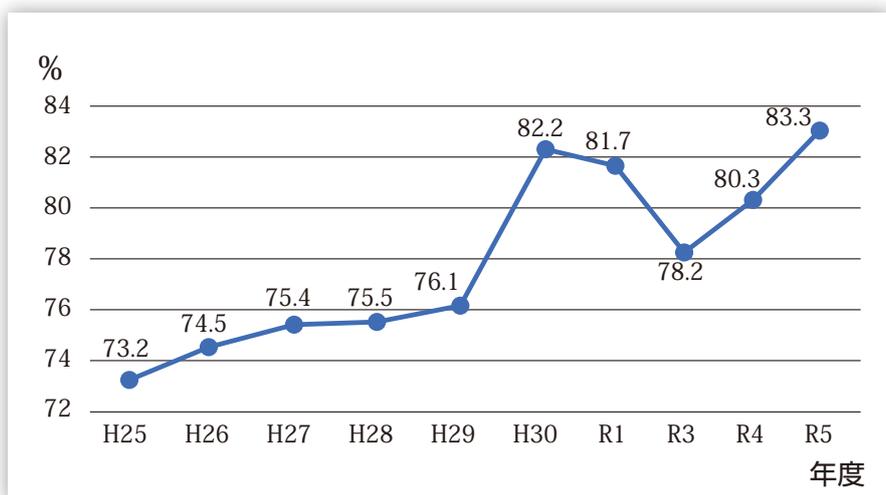
- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。大田区では幼稚園、保育所などの就学前機関\*が多様な取組を推し進めている実情を踏まえ、区の幼児教育に共通する基本的な考え方を「大田区幼児教育振興プログラム」によって示し、就学前機関\*と幼児教育センターが連携して教育内容・方法の充実に努めてきました。今後も、幼児の自発的な活動としての「遊び」を通じた指導を中心として、質の高い幼児教育・保育を行うとともに、その成果を踏まえて学校での学びに円滑な接続ができるよう、保幼小の連携を一層推進する必要があります。

## 2 方向性

児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

### 自己肯定感\*

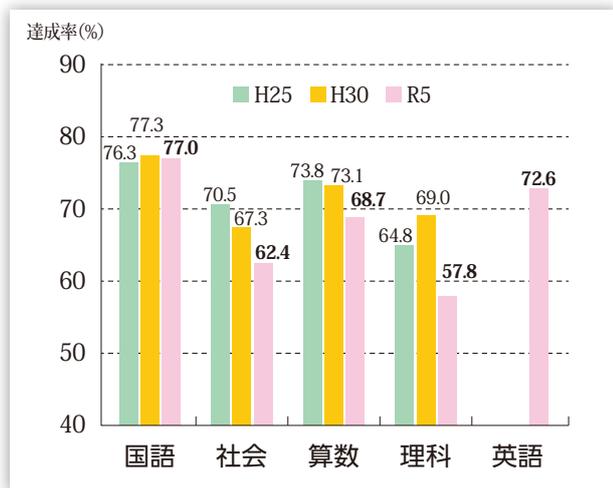
「自分にはよいところがある」と回答した児童の割合の推移（小学校第6学年）



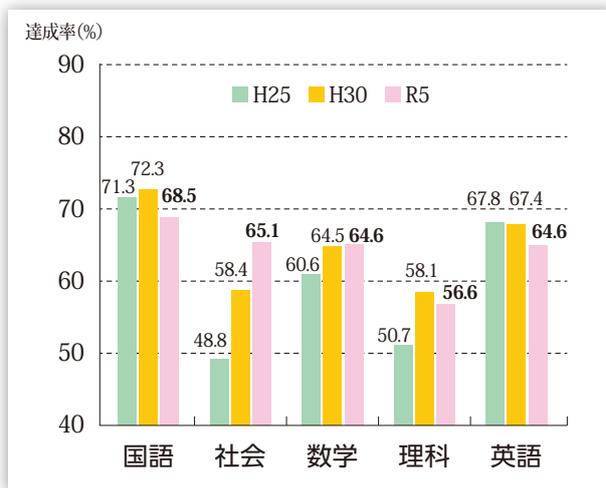
(資料) 全国学力・学習状況調査\* ※R2は調査中止のため、記載していない

### 大田区学習効果測定\*で期待正答率\*を上回った児童・生徒の割合（達成率）

#### 【小学校第6学年】



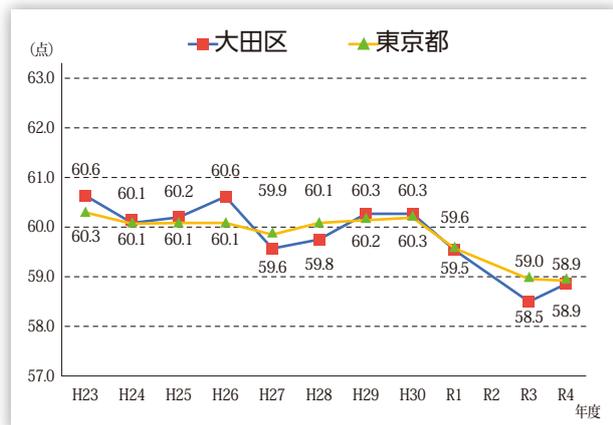
#### 【中学校第3学年】



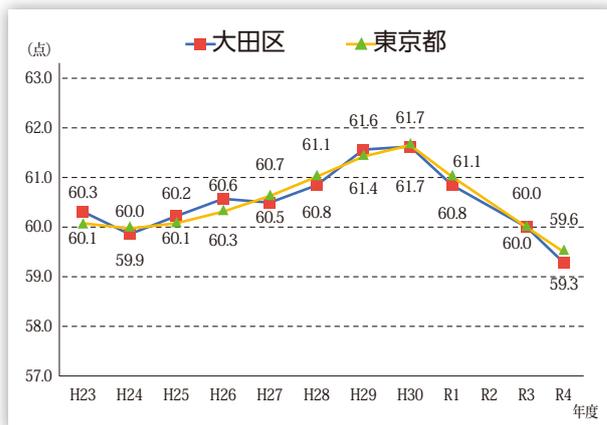
(資料) 大田区学習効果測定\*

体力・運動能力調査における「体力合計点\*」の推移

【小学校第6学年男子】



【小学校第6学年女子】



(資料)東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査\* ※R2は調査中止のため、記載していない

3 主な取組

(1) 豊かな心の育成

～豊かな情操\*や道徳心を培い、自立した人間としてより良く生きるこどもを育てます～

正義感、責任感、自他の生命の尊重、自己肯定感\*、粘り強くやりぬく力、困難な状況から回復する力、社会性の育成など、自立した人間としてより良く生きるための豊かな心をはぐくみます。また、こどもを取り巻く社会環境が複雑化する中で、不安や葛藤、自己肯定感\*の低さ、不満などの心理が、いじめなどの問題行動につながることから、豊かな情操\*や道徳心を培う道徳教育をより一層推進します。

① 道徳教育

| 事業名                          | 取組内容                                                                                                      |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 道徳教育推進教師連絡協議会              | 年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育、道徳科の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。      |
| 2 道徳授業地区公開講座                 | 保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、児童・生徒が他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。                      |
| 3 いじめの未然防止教育                 | 児童・生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、生活指導はもとより、各教科等での学習などを通じて継続的に働きかけます。                     |
| 4 自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導 | 日々の児童・生徒への挨拶、声かけ、励ましなどにより、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える視点に立った生活指導を推進します。 |

## ② 命の教育

| 事業名          | 取組内容                                                                                                                                                                           |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 自殺予防教育     | 自殺を未然に防ぐためには、児童・生徒が自他の「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付ける必要があります。<br>そこで、児童・生徒は心の危機のサインを理解したり、心の危機に陥った自他へのかかわり方などを身に付けます。また、SOS の出し方に関する教育などにより、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、困ったときに相談できる力を育てます。 |
| 2 生命尊重週間*    | 各学校において、生命尊重週間を教育課程に位置付け、道徳の時間や学級活動を中心に、全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を行います。                                                                                                        |
| 3 学級集団調査【再掲】 | 個別目標5-(2)「いじめ対応、不登校への支援の徹底」参照(P.54)                                                                                                                                            |

## ③ 読書活動

| 事業名                          | 取組内容                                                                                                                                                                        |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校における読書活動の推進<br><b>重点</b> | 各学校で読書活動計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。<br>また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。 |
| 2 学校図書館の支援                   | 司書資格をもつ区立図書館職員が、学校図書館の整備方法やおすすめ本の紹介、選書など専門的な立場から学校図書館の整備・運営を支援します。                                                                                                          |
| 3 地域図書館を活用した読書活動の推進          | 区立小学校の児童に対し、区立図書館の「共通かしだしカード*」の作成支援を行います。児童にとって地域図書館を身近なものとし、読書活動の推進を図ります。                                                                                                  |

## ④ 芸術体験

| 事業名      | 取組内容                                                                   |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 音楽鑑賞教室 | 管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じ、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、豊かな感性をはぐくみます。 |
| 2 演劇鑑賞   | プロの演者と児童と一緒に歌を歌うなど、芸術に触れる機会として、演劇鑑賞を実施します。                             |

| 事業名        | 取組内容                                                                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 文化芸術体験活動 | 文化や、美術作品などの芸術に親しむとともに、教科作品展覧会（図工・美術展）や合唱コンクールなど様々な文化芸術を自ら体験することを通して、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力をはぐくみます。 |

## (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

### ～主体的に学習に取り組み、確かな学力をすべてのこどもが身に付けます～

児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

#### ① 学習習熟度に応じた指導

| 事業名          | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 大田区学習効果測定* | 小学校第4学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象に、学習指導要領*に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項等の定着状況を把握・検証するための学力調査を実施します。<br>各学校及び教員は、結果を分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、少人数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などにも効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。<br>教育委員会は、大田区における教育課題とその解決策をまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。 |
| 2 学習カウンセリング* | 大田区学習効果測定*の結果を基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、さらなる学力の定着を図ります。                                                                                                                                                                                                             |
| 3 習熟度別少人数指導  | 英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度による少人数指導を行い、児童・生徒一人ひとりに応じた学力を確実に定着させます。                                                                                                                                                                                                                      |

② 個に応じた学習支援と学習習慣の定着

| 事業名 |                                          | 取組内容                                                                   |     |     |     |      |       |
|-----|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-------|
| 1   | 補習教室                                     | 学習補助員を配置し、補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。                          |     |     |     |      |       |
| 2   | 放課後子ども教室*<br>における自主学習支援<br><br><b>重点</b> | 放課後子ども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習習慣と基礎学力の定着を図ります。                       |     |     |     |      |       |
|     |                                          | ◆ 放課後子ども教室における自主学習支援                                                   |     |     |     |      |       |
|     |                                          | 6年度                                                                    | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |
|     |                                          | →                                                                      |     |     |     | 継続   |       |
| 3   | 家庭学習                                     | 1人1台のタブレット端末等を活用しながら、児童・生徒の学習習熟度に応じた教材による家庭学習を推進し、家庭と連携して学習習慣の定着を図ります。 |     |     |     |      |       |

③ 各種検定の実施

| 事業名 |          | 取組内容                                                |  |  |  |  |  |
|-----|----------|-----------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 1   | 漢字検定     | 小学校の児童を対象に漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。 |  |  |  |  |  |
| 2   | 英語検定【再掲】 | 個別目標2-(1)「英語力の向上とコミュニケーション能力の育成」参照(P.32)            |  |  |  |  |  |

(3) 健やかな体の育成

～生涯にわたって健やかで健康の増進を図るこどもを育てます～

こどもたちが体育・保健体育の授業などを通して、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度をはぐくみます。また、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育\*、基本的な生活習慣の確立を推進します。

① 体力向上

| 事業名 |                         | 取組内容                                                                                                                        |  |  |  |  |  |
|-----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 1   | 体力調査結果の分析による<br>体育の授業改善 | 各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。<br>教育委員会は、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。 |  |  |  |  |  |

| 事業名                       | 取組内容                                                                                                                                                              |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 楽しい運動習慣の確立<br><b>重点</b> | 小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。<br>また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。 |
| 3 小学生駅伝大会*                | 区立小学校全校の第5・6学年の代表児童による駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。                                                                                                     |
| 4 中学校陸上競技選手権大会            | 区立中学校全校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。                                                                                       |
| 5 部活動【再掲】                 | 個別目標1-(2)「主体的に考え、行動し、協働していく力の育成」参照 (P.28)                                                                                                                         |

② 健康づくり

| 事業名                  | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|------|-------|------|-------|---|--|---|--|--|----|-------|--|----|--|--|
| 1 各種健康教育             | 心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、歯・口の健康、性に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについての健康教育を推進します。                                                                                                                                                                                                                                     |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
| 2 食育*推進チームによる指導      | 全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。                                                                                                                                                                                                                           |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
| 3 豊かな食育*             | 健康な心身をはぐくみ、健やかに生きるための基礎を培うことや、伝統ある地元の産業・日本の食文化に触れる等の食育の取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                                       |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
| 4 東邦大学と連携した食育*の研究と実践 | 人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、塩分や食物繊維等の摂取、肥満や偏食等と健康への影響について、給食等を通して学びます。また、取組について家庭にも周知し実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。                                                                                                                                                               |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
|                      | <b>◆ 東邦大学と連携した食育の研究と実践</b>                                                                                                                                                                                                                                                                             |     |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
|                      | <table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">→</td> <td colspan="3">→</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td colspan="2">モデル実施</td> <td colspan="3">実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 6年度 | 7年度 | 8年度  | 9年度   | 10年度 | 11年度～ | → |  | → |  |  | 継続 | モデル実施 |  | 実施 |  |  |
| 6年度                  | 7年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
| →                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | →   |     |      | 継続    |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |
| モデル実施                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 実施  |     |      |       |      |       |   |  |   |  |  |    |       |  |    |  |  |

| 事業名                 | 取組内容                                                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 5 早寝・早起き・朝ごはん月間*    | 5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭と連携して基本的な生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。           |
| 6 子どもの健康づくり教室       | 児童と保護者を対象に、正しい生活習慣や、生活習慣病を予防するための基礎的な知識について理解を深めるための実習や講義を実施します。             |
| 7 生活習慣病予防のための個別健康相談 | 健康診断等を通して生活習慣病のリスクのある児童を早期に発見し、対象児童や保護者に対し生活習慣の振り返りを行う個別健康相談により生活習慣の改善を図ります。 |

#### (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

～乳幼児期から中学校まで、切れ目なく健やかに成長していく子どもを育てます～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育を充実させるとともに、小学校への円滑な接続を推進します。また、小学校から中学校への円滑な接続を行うため、小中一貫の視点に立った教育を推進します。

##### ① 幼児教育

| 事業名                 | 取組内容                                                                                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 保育者向け研修の実施        | 就学前機関*に通う幼児に質の高い学びと保育を保障するため、保育者の人材育成の機会として、幼稚園教諭・保育士合同研修会の実施と、園が実施する園内研修（公開保育及び協議会）の支援を行います。 |
| 2 幼児期における運動遊び*指導の充実 | 就学前から、子どもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導（運動遊び指導）リーダー保育者研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。   |
| 3 親子運動遊び*講座         | 親子で参加する運動遊び講座を通じて、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性を伝え、家庭で体を動かす実践につなげます。                              |

## ② 保幼小の連携

| 事業名                | 取組内容                                                                                           |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 地域内保幼小連携の推進      | 就学前機関*と小学校が地域の中で相互理解を深め、交流・連携を促進するため、連絡会、園児・児童の交流、保育・授業参観などを地域の実情に応じて進めるほか、保幼小連携合同研修会を実施します。   |
| 2 就学時の情報連携推進       | 次年度に小学校へ入学する幼児が、環境の変化に戸惑うことなく円滑に小学校へ接続するため、就学支援シートの活用や保幼小地域連携協議会の開催などを通して、必要な情報を確実に小学校へ引き継ぎます。 |
| 3 保幼小接続期カリキュラム     | 就学前機関*と小学校が一貫性をもったカリキュラムで指導することにより小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学を挟む前後2年間の保幼小接続期カリキュラムを策定します。            |
| 4 小学校第1学年児童の学級支援活動 | 保育職の職員が定期的に学校を訪問し、小学校第1学年児童の学級での学習や学校生活を支援するとともに、小学校での育ちの様子や学校の取組を就学前機関*に発信し、就学前教育の充実につなげます。   |
| 5 保幼小連携運動遊び*指導者研修会 | 就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。                                    |

## ③ 小中一貫教育\*

| 事業名             | 取組内容                                                                                                    |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 小中一貫の視点に立った指導 | 小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育*プログラムに基づき、一貫した教育を行います。また、志茂田小学校・志茂田中学校において小中一貫教育についての研究を行います。 |
| 2 義務教育学校*の設置検討  | 義務教育の9年間を一貫して行う義務教育学校について、教育課程や学校運営、施設整備等の課題を整理し、設置を検討します。                                              |

持続可能な社会を創り出す  
グローバル人材を育成します

一人ひとりが個性と能力を発揮するための  
基礎となる力を育成します

## 個別目標4

## 学校力・教師力を向上させます

関連する  
SDGsの目標

## 1 現状と課題

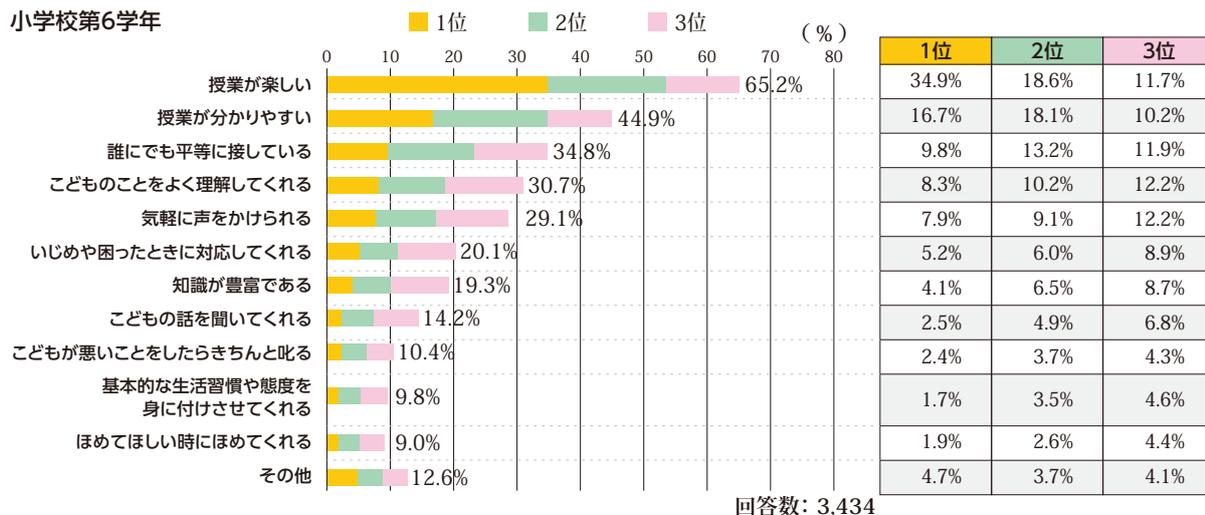
- 令和4年度に教育委員会が行った児童・生徒アンケート調査では、「先生に望むこと」についての質問で、児童・生徒ともに第1位が「授業が楽しい」、第2位が「授業が分かりやすい」となり、教師の授業力への期待が高くなっています。
- 教師には、児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学び\*と協働的な学び\*の一体的な充実に向けて、これまでの画一的な講義形式の一斉授業から、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業への質的転換を図ることが求められています。
- 教師の指導力向上に向けては、学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、研修や教育研究を通じて自立的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要です。
- 学校は、校長のリーダーシップのもと、カリキュラム・マネジメント\*の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携しながら学校教育を推進することが求められています。
- 教師の長時間勤務が社会問題化する中、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校における働き方改革の取組を推進してきました。しかしながら、依然として長時間勤務の教師も多いことから、教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保していくことが必要です。

## 2 方向性

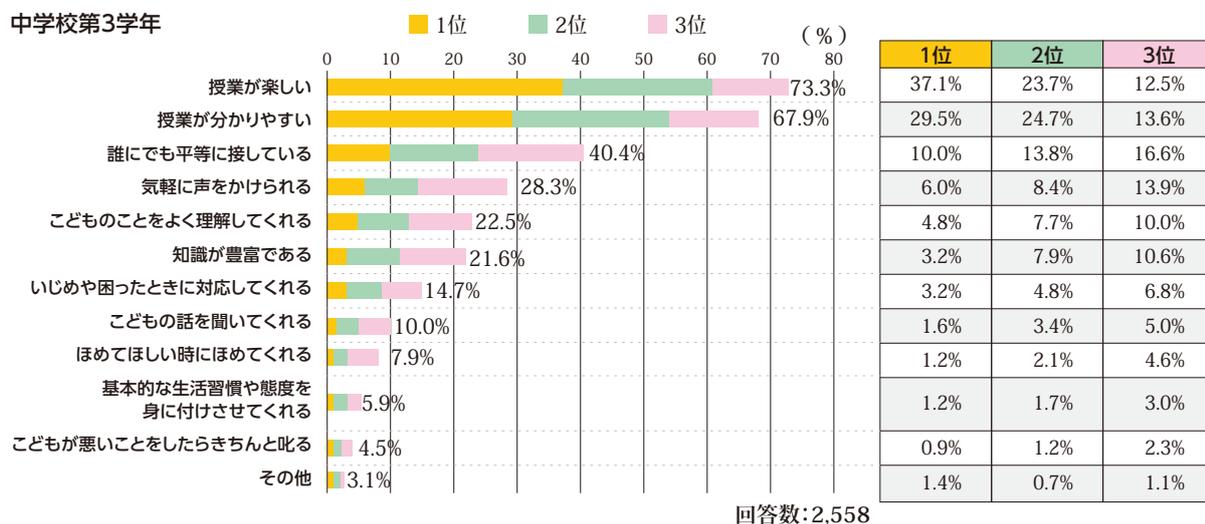
児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

先生に望むこと(1位から3位まで選択)

小学校第6学年



中学校第3学年



(資料) 新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒アンケート調査結果(令和4年度)

### 3 主な取組

#### (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

～児童・生徒一人ひとりの最適な学びを実現するため、授業力を向上させます～

児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学び\*と協働的な学び\*の一体的な充実の視点による授業改善を推進し、教師の授業力を向上させます。

##### ① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

| 事業名                                                                                   | 取組内容                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b> EBPM*の取組を活用した新たな授業モデルの構築<br><div style="text-align: center;"><b>重点</b></div> | 教育委員会は、児童・生徒に関する客観的なデータを分析することで、新しい時代に求められる教師の授業力構成要素を導き出し、新たな授業モデルを構築します。また、授業モデルに基づき、教員研修を実施し、授業で実践することにより、児童・生徒の学びの質を高めます。                                                  |
| <b>2</b> ICT*を活用した指導の充実                                                               | ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブサイト「おおた ICT 教育センター*」により教師間で共有するほか、ICT 教育推進専門員*による指導・助言などにより、大田区の ICT 環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させます。<br>また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的な ICT の活用につなげます。 |
| <b>3</b> 小学校教科担任制の推進<br><div style="text-align: center;"><b>重点</b></div>              | 小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。                                                                              |
| <b>4</b> 児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討【再掲】                                             | 個別目標5-(2)「いじめ対応、不登校への支援の徹底」参照 (P.54)                                                                                                                                           |

## ② 教師の授業力の向上

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                   |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 校内研究を柱とした組織的な授業改善 | 全校を授業力向上推進校として年3回以上の研究授業等を行い、教師同士が授業後に協議する場を設定し、児童・生徒の変容や授業計画、授業方法などについて討議します。また、外部講師による指導・助言を受け、学校が一体となって授業改善に取り組みます。 |
| 2 授業力向上に向けた研修の充実    | 質の高い教育を実現するため、学校が抱える教育課題を踏まえながら、教師の資質能力向上に向けた研修を充実します。また、夏季休業中は授業改善セミナー*を中心に教科などの専門性を高めるための研修を集中的に実施し、教師の授業力を向上させます。   |
| 3 教育研究推進校での実践的研究    | 教育委員会や区立学校が当面する教育課題を解決するため、教育研究推進校を指定して、実践的研究や活動を奨励します。また、研究発表会等により研究成果を区内に広く普及・啓発し、教師の意欲と授業力を向上させます。                  |
| 4 指導訪問の充実           | 教育委員会は、各学校の実態や課題を把握するために学校を訪問し、学校と連携を深めながら、課題解決のための情報提供や指導・助言を行い、教師一人ひとりの授業力を向上させます。                                   |

## (2) 学校の組織的な運営力の向上

～チーム学校\*の推進による学校組織の活性化と特色ある学校づくりを行います～

校長のリーダーシップのもと、学校の指導・事務体制の強化や専門スタッフとの連携・分担などにより、複雑化・困難化する教育課題に対応するチーム学校\*を推進します。また、各学校は地域の特色を生かした教育活動を行い、教育力を向上させます。

## ① 学校組織の活性化

| 事業名                        | 取組内容                                                                                                                          |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 校長のリーダーシップによる「チーム学校*」の推進 | 校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりをめざします。 |
| 2 学校評価に基づくPDCA サイクル*の実施    | おおた教育ビジョンに基づく目標達成に向けた各校の取組状況を評価するとともに、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観性・妥当性・透明性のある自己評価を実施します。また、学校運営協議会*（地域教育連絡協議会*）からの意見を学校改善に生かします。 |

| 事業名                               | 取組内容                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 学校の情報発信                         | 各学校は学校公開日を設定し、教師は授業の流れとポイントを示した計画案を作成・配布するほか、保護者・地域に授業を公開し、アンケートなどにより保護者・地域による授業評価を実施します。<br>各学校は年度当初に教育目標や学校経営方針を示し、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公表します。<br>学校のホームページを活用し、児童・生徒の日常の様子や学校だより、行事情報、各種評価や大田区学習効果測定*の結果分析など、学校の情報を積極的に公表します。 |
| 4 子どもの「生きる力*」をはぐくむプログラム           | 教育委員会は、大田区における特色ある教育活動が充実するよう各学校が行う地域の特性や人材を生かした独自性・先進性のある教育活動を支援します。                                                                                                                                                             |
| 5 職層に応じた校務分掌やOJT*の活性化             | 校務分掌を適材適所に割り振ることにより、主幹教諭や主任教諭などが職層に応じた職責を果たしながら、学校組織を活性化します。また、校長のリーダーシップによる組織的なOJTの推進を図り、全教職員の人材育成を推進します。                                                                                                                        |
| 6 リスクマネジメント対策専門員と生活指導支援員*・生活指導補助員 | 各地区の拠点校にリスクマネジメント対策専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して、指導経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。<br>また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員・生活指導補助員を配置します。学校及び教師を支援するとともに、問題行動等のある児童・生徒に寄り添った対応を行うことで、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。           |

### (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

#### ～教師が誇りとやりがいをもって業務に取り組める魅力的な環境を整えます～

教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保するため、教師を支援するスタッフの配置や事務の見直し・効率化など、教師の業務適正化を推進し、教師のウェルビーイング\*を高めます。

#### ① 教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

| 事業名        | 取組内容                                                                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 教員の区独自採用 | 産休・育休等を代替する教員が確保できず欠員が生じている状況の改善や、専門性の高い教員による指導を行うため、区独自教員*を採用し、学校現場の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対する質の高い教育を実現します。 |

| 事業名   |                              | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |      |       |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
|-------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|-------|--|--|-----|-----|-----|-----|------|-------|-------|------|----|--|--|----|
| 2     | 学校を支える事務スタッフの配置<br><b>重点</b> | 副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタント*や教員支援員*を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |     |      |       |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| 3     | 部活動の地域連携・地域移行<br><b>重点</b>   | <p>学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員*、部活動校外指導員*等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。</p> <p>休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。</p> <p><b>◆ 休日部活動の地域移行</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">モデル実施</td> <td colspan="3">実施</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table> |     |      |       |  |  | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ | モデル実施 |      | 実施 |  |  | 継続 |
| 6年度   | 7年度                          | 8年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| モデル実施 |                              | 実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |     |      | 継続    |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| 4     | ICT*を活用した事務の効率化              | <p>適正な勤務時間等管理及び学校の事務負担軽減のため、教職員の出退勤時間、休暇等を一元管理する勤怠管理システムを導入します。</p> <p>また、ICTを活用した校務の効率化など教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、児童・生徒や保護者との連絡等の効率化を促進します。</p> <p><b>◆ 勤怠管理システムの導入</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準備</td> <td colspan="4">運用開始</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>                                                                                                                                             |     |      |       |  |  | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ | 準備    | 運用開始 |    |  |  | 継続 |
| 6年度   | 7年度                          | 8年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| 準備    | 運用開始                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |     |      | 継続    |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| 5     | 夏季休暇等取得推進日と定時退勤日             | 教師自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季に「夏季休暇等取得推進日」を設定し、研修や学校行事等を設定しないことで、積極的な休暇の取得を促します。また、教職員のワーク・ライフ・バランス*の充実のため、「定時退勤日」を推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |      |       |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |
| 6     | 学校徴収金*の公会計化*の調査・研究           | 各学校の教職員が担っている教材費などを保護者から徴収する事務について、教職員の業務負担軽減のため、区の会計に組み入れる公会計化に向けて調査・研究します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |      |       |  |  |     |     |     |     |      |       |       |      |    |  |  |    |

## 個別目標5

## 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

関連するSDGsの目標



## 1 現状と課題

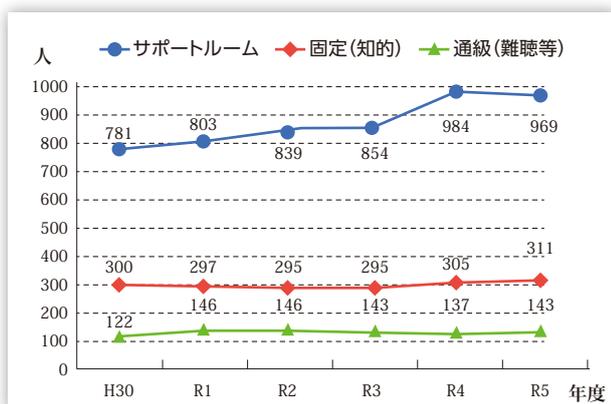
- 学校は、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行う特別支援学級や特別支援教室（サポートルーム）\*等を設置し、個々の障がいの特性や発達の状態に応じたきめ細かな指導を行っています。
- 特別支援教育\*の充実に向けては、研修などを通じてすべての教職員が障がいや特別支援教育\*に係る理解を深めるとともに、通常の学級に在籍する発達障がい\*等の児童・生徒への支援など、校内における支援体制を充実させることや、インクルーシブ教育システム\*の構築に向けて取り組むことが求められています。
- 大田区では、令和3年に大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の取組を総合的かつ効果的に推進しています。いじめは児童・生徒の生命、心身の健全な成長、人格の形成に重大な影響を及ぼすものであることから、引き続き積極的な対策を講じていく必要があります。
- 大田区における不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、学業の遅れをはじめ進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することから、不登校の未然防止や早期支援のさらなる充実が必要です。
- 大田区では、令和3年度から御園中学校が学びの多様化学校\*の指定を受け、その分教室であるみらい学園中等部を開室しました。みらい学園中等部は、不登校生徒のうち学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている生徒を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程を編成し、教育活動を行っています。
- 様々な社会状況の変化により、児童・生徒の悩みが複雑化しています。このため、心理や福祉の専門家の学校配置、相談しやすい環境の整備により、一人ひとりの児童・生徒に応じた相談、支援をより一層充実させる必要があります。
- 日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援など、すべての児童・生徒の能力や可能性を引き出す学びに向けた支援をしていくことが求められます。

## 2 方向性

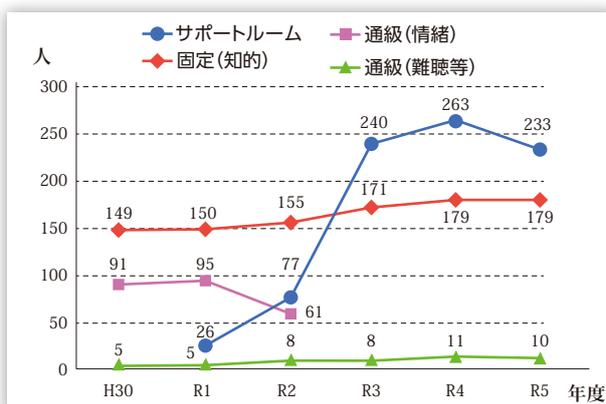
児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

特別支援学級・特別支援教室(サポートルーム)\* 児童・生徒数

【小学校】

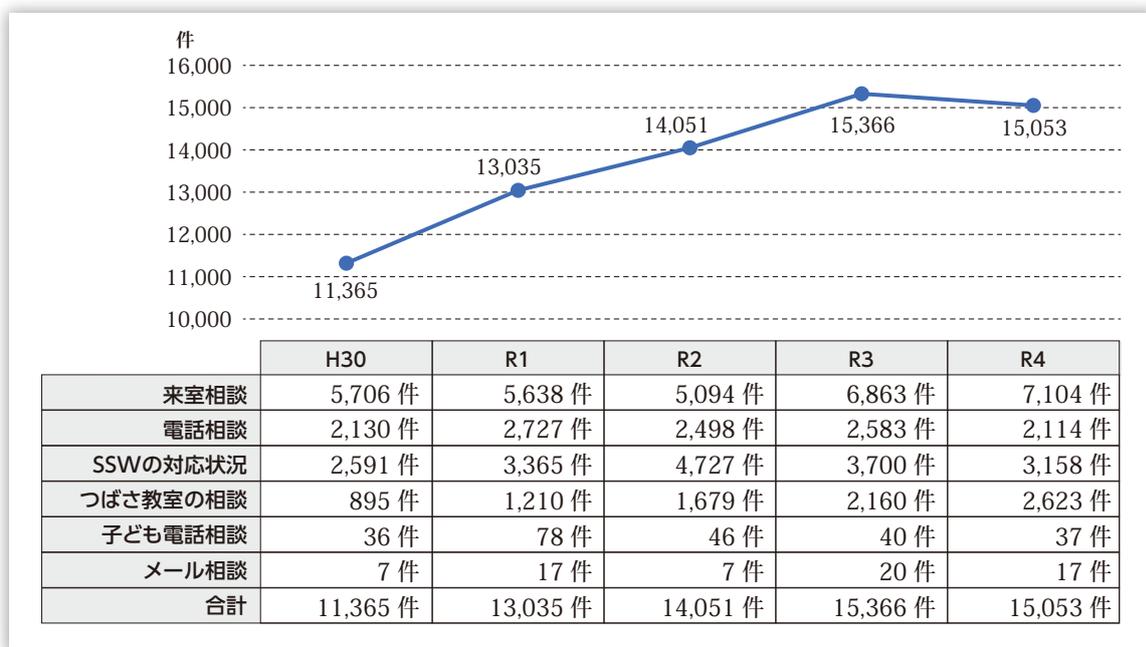


【中学校】



(資料) 大田区教育委員会資料

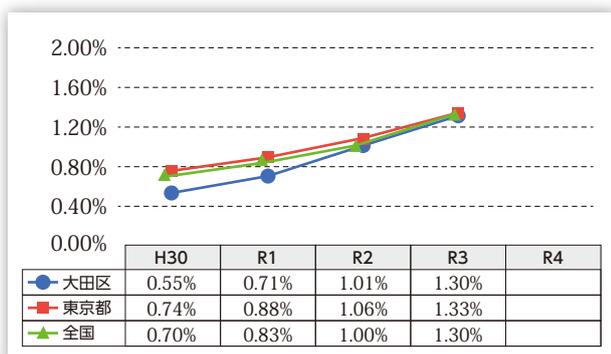
教育センターにおける教育相談の状況



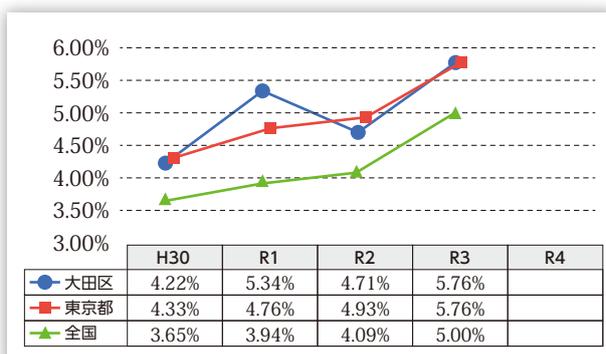
(資料) 大田区教育委員会資料

小中学校における不登校の出現率

【小学校】



【中学校】



(資料) 児童・生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

### 3 主な取組

#### (1) 特別支援教育\*の充実

～障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を充実します～

障がいのある児童・生徒の将来の自立と社会参加をめざし、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育\*を充実させることが重要です。そこで、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システム\*の構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

##### ① 多様な学びの場

| 事業名                                                                                                                                             |                  | 取組内容                                                                                                                            |                       |              |     |      |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------|-----|------|-------|
| 1                                                                                                                                               | 知的障がい特別支援学級      | 知的発達に遅れがある児童・生徒を対象に知的障がい特別支援学級を設置しています。今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、適正な規模の知的障がい特別支援学級を設置します。                                             |                       |              |     |      |       |
| 2                                                                                                                                               | 自閉症・情緒障がい特別支援学級  | 知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）*の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置をめざします。 |                       |              |     |      |       |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; background-color: #4CAF50; color: white; font-weight: bold;">重点</div> |                  | ◆ 自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置                                                                                                            |                       |              |     |      |       |
|                                                                                                                                                 |                  | 6年度                                                                                                                             | 7年度                   | 8年度          | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |
|                                                                                                                                                 |                  | →                                                                                                                               | →                     | →            |     |      | →     |
|                                                                                                                                                 |                  | 小学校1校<br>で新設                                                                                                                    | 小学校1校<br>中学校1校<br>で新設 | 小学校1校<br>で新設 |     | 継続   |       |
| 3                                                                                                                                               | 通級指導学級*          | 小学校では言語障がい、難聴、弱視、中学校では難聴の通級指導学級を設置しています。中学校における言語障がい、弱視の通級指導学級の設置について研究を行います。                                                   |                       |              |     |      |       |
| 4                                                                                                                                               | 特別支援教室（サポートルーム）* | 通常の学級に在籍する知的発達に遅れがなく、発達障がい*のある児童・生徒を対象に、自立活動の指導を行う特別支援教室（サポートルーム）を全小中学校に設置しています。<br>児童・生徒の在籍校において、巡回指導教員による通級での指導を行います。         |                       |              |     |      |       |

## ② 特別支援教育\*の指導

| 事業名                | 取組内容                                                                                                                                                                     |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 特別支援教育*に関する研修    | 特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への理解促進を図り、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動*を推進するため、教員を対象にした特別支援教育に関する研修を実施します。<br>また、特別支援教育コーディネーター*がより効果的に校内の特別支援教育を推進する役割を果たすよう研修を実施し、校内支援体制や副籍交流などの充実を図ります。 |
| 2 ICT*機器を活用した指導の推進 | 1人1台のタブレット端末を活用することで、アセスメント*に基づく児童・生徒の障がい等の特性に応じた教科等の指導や特別支援教室(サポートルーム)*等で行う自立活動の指導の効果を高めます。                                                                             |

## ③ 学校における支援体制

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                         |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校特別支援員*・学校特別補助員* | 通常の学級に在籍する発達障がい*などの児童・生徒への指導にあたり、学級担任、教科担任を支援する学校特別支援員や学校特別補助員を配置します。特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数や状況により、学校特別補助員の配置時間を増やし、支援体制を充実させます。 |

## ④ 切れ目のない一貫した支援

| 事業名                   | 取組内容                                                                      |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1 就学相談                | 心身に障がいのあるこどもの障がいの特性や状況に応じて、その子のもつ力をより伸ばす教育環境への就学に向け、就学・転学等の相談を実施します。      |
| 2 関係機関との連携による切れ目のない支援 | 子育て、保健、福祉等の関係機関との連携により、障がいのある児童・生徒に対して、就学前から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行います。       |
| 3 医療的ケア*の必要な児童・生徒への支援 | 就学相談や就学時健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。 |

⑤ 共生社会\*に向けた教育

| 事業名                | 取組内容                                                                                              |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 特別支援学級と通常の学級との交流 | 各学校において、特別支援学級と通常の学級との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流学习と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を一体的に捉え、計画的に実施します。 |
| 2 副籍制度*による交流       | 各学校の児童・生徒と、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒との直接的・間接的な交流を計画的に実施します。                                      |

(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

～いじめ対応、不登校への支援を徹底し、児童・生徒の心に寄り添う教育を充実します～

児童・生徒や学級集団の状況を把握し、学級経営の充実や一人ひとりの児童・生徒への適切な対応につなげます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、大田区いじめ防止対策推進条例に基づく対策を総合的かつ効果的に推進します。不登校児童・生徒に対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保などにより支援します。

① 児童・生徒の状況の把握

| 事業名                            | 取組内容                                                                                                                                                      |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学級集団調査                       | 児童・生徒の学校生活が楽しいものとなるように、6月と11月に小学校第3学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。 |
| 2 児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討 | 教育に関する様々なデータを集約、可視化、分析することを通して、児童・生徒一人ひとりに合った指導や支援の充実を図るため、児童・生徒に関する情報をICT*上で一元的に把握できるプラットフォームの導入を検討します。                                                  |

## ② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

| 事業名                                                                                                                                     | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 いじめの未然防止、<br>早期発見・早期対応<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">重点</div> | <p>各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。</p> <p>教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。</p> |
| 2 警察との連携                                                                                                                                | <p>各学校は、重大ないじめ事案やいじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、警察に相談・通報を行うなど、連携を徹底します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3 スクールロイヤー*の配置                                                                                                                          | <p>教育委員会にスクールロイヤーを配置することで、いじめの解決に向けた学校の適切な対応について、法的な視点から助言・指導を行い、学校の対応力を高めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

| 事業名                                                                                |                                                                                                                                | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                  |     |     |                 |      |       |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----------------|------|-------|
| 1                                                                                  | 学びの多様化学校*<br>(学校型) の設置<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">重点</div> | 学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。<br>不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。<br>また、学びの多様化学校(学校型)を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。                                             |     |     |                 |      |       |
|                                                                                    |                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">◆ 学びの多様化学校の新築</div>                                                                                                                                       |     |     |                 |      |       |
|                                                                                    |                                                                                                                                | 6年度                                                                                                                                                                                                                                                   | 7年度 | 8年度 | 9年度             | 10年度 | 11年度～ |
|  |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                       |     |     | 設計・既存建物の解体・新築工事 | 工事完了 |       |
| 2                                                                                  | 学びの多様化学校*<br>(分教室型)                                                                                                            | 学びの多様化学校(分教室型)「みらい学園中等部」(本校:御園中学校)、「みらい学園初等部」(本校:大森第四小学校)において、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている不登校児童・生徒の新たな学びと成長の場を提供します。<br>教育活動のあり方や教員の育成について、改善しながらノウハウを蓄積するとともに、学びの多様化学校(学校型)での教育活動の構築に生かします。<br>また、不登校児童・生徒へのオンライン上の居場所や学びの場の整備についても研究します。 |     |     |                 |      |       |
| 3                                                                                  | つばさ教室*での支援                                                                                                                     | 区内4教室(令和7年度に新たに1教室開設)で、不登校状態の児童・生徒に対して安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキル*の習得を支援する環境を整えます。                                                                                                                                                                     |     |     |                 |      |       |
| 4                                                                                  | 校内の居場所づくり                                                                                                                      | 様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童・生徒の居場所を校内につくり、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えます。                                                                                                                                                               |     |     |                 |      |       |
| 5                                                                                  | 民間施設等との連携強化                                                                                                                    | 「大田区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」に基づき、フリースクール*等民間事業者と各学校の連携を推進します。                                                                                                                                                                                    |     |     |                 |      |       |

## ④ 不登校児童・生徒への支援

| 事業名                 | 取組内容                                                                                        |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 登校支援員             | 登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなどの支援を行います。                        |
| 2 教育相談員*の学校訪問・ケース支援 | 教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不応*の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を行います。 |

### (3) 相談・支援機能の充実

#### ～多様化するこどもの問題や悩みに対する相談・支援機能を充実します～

児童・生徒・保護者などの相談に対応する心理職の教育相談員\*やスクールカウンセラー\*、福祉職のスクールソーシャルワーカー\*などの教育相談体制を充実させ、より相談しやすい環境を整備します。また、日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援を充実します。

#### ① 教育相談

| 事業名                                | 取組内容                                                                                                                                                                                                                    |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|------|-------|------|-------|-------|----|--|--|--|----|
| 1 スクールカウンセラー*による支援                 | 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適応*の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を整えます。                                                                                                |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |
| 2 スクールソーシャルワーカー*による支援<br><b>重点</b> | 経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。<br>今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。                               |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |
| 3 教育相談                             | 児童・生徒にかかわる様々な問題や悩みについて教職経験者や心理職の教育相談員*が相談に応じ、自立への支援や望ましいかかわり方等について助言等を行います。                                                                                                                                             |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |
| 4 ICT*を活用した相談機能の構築<br><b>重点</b>    | 児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット*機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。<br><b>◆ ICTを活用した相談</b>                                                                                                                                            |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |
|                                    | <table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討・構築</td> <td colspan="4">実施</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table> | 6年度 | 7年度 | 8年度  | 9年度   | 10年度 | 11年度～ | 検討・構築 | 実施 |  |  |  | 継続 |
| 6年度                                | 7年度                                                                                                                                                                                                                     | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |      |       |       |    |  |  |  |    |
| 検討・構築                              | 実施                                                                                                                                                                                                                      |     |     |      | 継続    |      |       |       |    |  |  |  |    |
| 5 幼児教育相談                           | 幼児の保護者からの相談に電話や来室面談により対応します。また、就学前機関*の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。                                                                                                                                                   |     |     |      |       |      |       |       |    |  |  |  |    |

## ② 発達障がい\*のあるこどもの保護者への支援

| 事業名           | 取組内容                                                                                                                 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 ペアレントトレーニング | 発達障がい*のある児童の保護者を対象として、保護者がこどもを正しく理解し、こどもとの好ましいかかわり方を身に付け、こどもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。 |

## ③ 外国人等への教育

| 事業名            | 取組内容                                                                                                                                                              |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日本語指導        | 区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒を対象に、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図る日本語特別指導（初期指導）を実施します。<br>また、日本語特別指導（初期指導）を終了した児童・生徒の日本語による学習適応力の向上を図るため、日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）を設置し、指導します。 |
| 2 外国人のこどもの就学支援 | 外国人のこどもの就学機会の確保のため、就学状況等の把握に努め、関係各所と連携体制を構築し、適切な就学支援等を実施します。                                                                                                      |

## ④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

| 事業名                | 取組内容                                                                                                       |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 多様な悩みのある児童・生徒の支援 | ヤングケアラー*や LGBTQ*など多様な悩みのある児童・生徒が、それぞれの悩みに応じた相談や支援につながるとともに、安心して学校に通い、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を受けられるように支援します。 |
| 2 就学援助             | 一定の所得に満たない世帯を対象に、学用品の購入費等、学校でかかる費用の一部を支給します。                                                               |

## 個別目標6

柔軟で創造的な学習空間と  
安全・安心な教育環境をつくりま関連する  
SDGsの目標

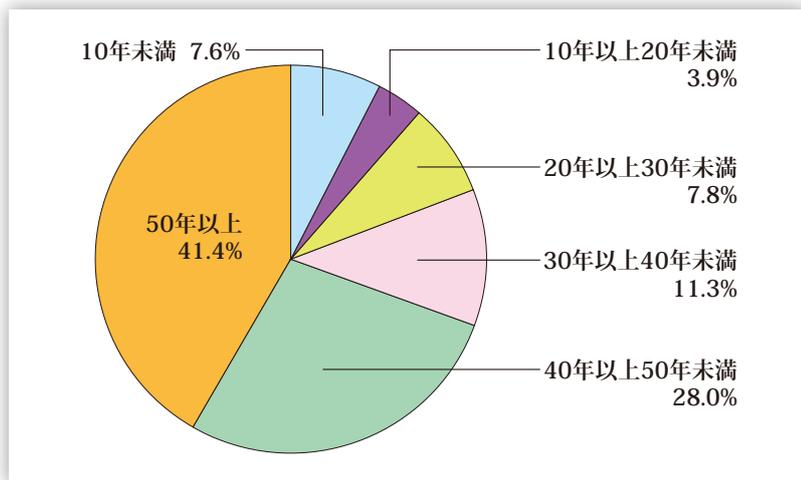
## 1 現状と課題

- 学校施設については、学校の施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めていますが、今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応し、工期短縮などを図りながら改築等をペースアップしていく必要があります。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てていくことで、学校を核とした地域づくり\*を推進していくことが期待されています。このため、学校施設が地域の拠点として、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設となることが求められています。
- 1人1台のタブレット端末環境のもと、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び\*と協働的な学び\*の一体的な充実を実現させていく必要があります。このため、新しい時代の学びを実現するための学習環境の充実が求められています。
- 令和5年度に区が行った児童・生徒アンケート調査の「2040年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか。」という質問で、上位3項目は「犯罪や交通事故が少ないまち」「子どもの安全が守られているまち」「地震、台風、大雨などの災害に強いまち」となり、児童・生徒が将来の大田区について特に安全・安心なまちづくりを望んでいることがわかりました。
- 児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るために、地域と連携を図り、交通安全や防犯などの対策を積極的に講じるとともに、自分の身は自分で守る教育を進める必要があります。

## 2 方向性

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT\*環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

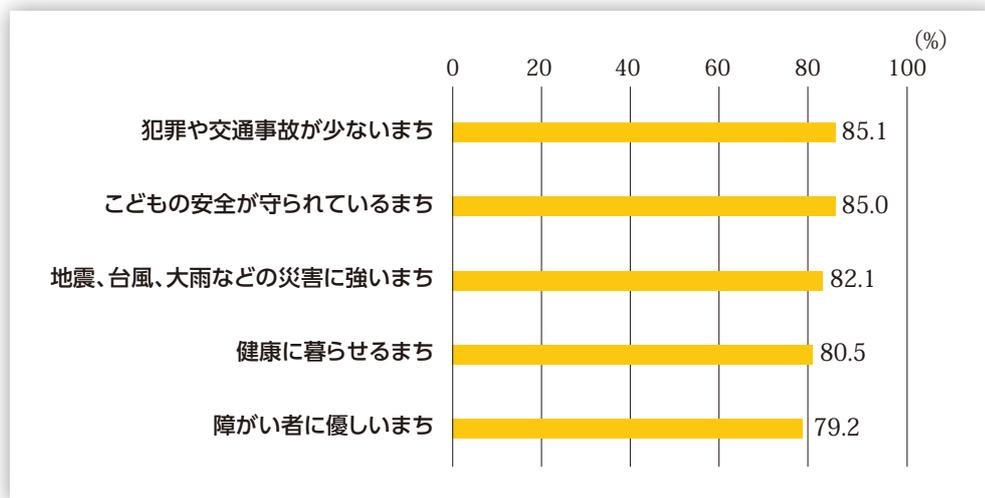
区立小中学校の築年別延床面積の割合(令和4年度末時点)



(資料)大田区教育委員会資料

児童・生徒が望む将来のまちの姿

「2040年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか。」(複数回答可)という質問に対するアンケート結果(上位5項目)



(資料)新たな大田区基本構想の策定に向けたアンケート調査(令和5年度)

### 3 主な取組

#### (1) 魅力ある学校施設の整備

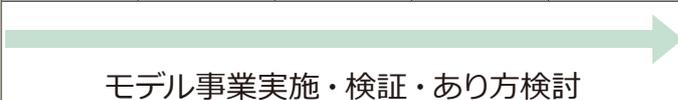
～学校施設の改築等により、安全で魅力ある学校施設を整備します～

老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でより良い学習環境を提供します。改築等においては、地域の拠点としての特色や、環境に配慮した学校づくりを推進します。

##### ① 老朽化した学校施設の更新

| 事業名                    | 取組内容                                                                                   |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校施設の改築<br><b>重点</b> | 今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分(棟別)改築等により、改築等をペースアップし、計画的な施設更新を進めます。 |

② 学校施設の充実

| 事業名                                                                                  |                      | 取組内容                                                                                                                                                                            |     |     |     |      |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|------|-------|
| 1                                                                                    | 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備 | 学校や地域の意見を参考にしながら、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設の整備を進めます。また、地域の人々が集い、学校を核とした地域の活性化や災害に強いまちづくりにつなげるため、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能を推進します。                                                       |     |     |     |      |       |
| 2                                                                                    | トイレの洋式化              | 快適な衛生環境整備のため、令和6年度までに小中学校のトイレの100%洋便器化を進めます。                                                                                                                                    |     |     |     |      |       |
| 3                                                                                    | 学校プールの共用化の検討         | 学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上につながる整備をめざします。このため、「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえてモデル事業を実施した上で、学校プールの共用化について検証し、屋内化、拠点化を含めた今後の学校プールのあり方を検討します。 |     |     |     |      |       |
|                                                                                      |                      | ◆ 学校プールの共用化の検討                                                                                                                                                                  |     |     |     |      |       |
|                                                                                      |                      | 6年度                                                                                                                                                                             | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |
|  |                      |                                                                                                                                                                                 |     |     |     | 継続   |       |

③ 環境に配慮した学校づくり

| 事業名 |           | 取組内容                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 1   | 環境負荷低減の推進 | 環境負荷低減のため、学校の改築にあたっては、照明のLED*化や高効率型の空調を導入することで省エネルギー化に努めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入することにより、ZEB*の基準をめざします。また、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。既存校についても、照明のLED化を推進すること等により、学校施設全体で環境負荷低減の取組を進めます。 |  |  |  |  |  |

## (2) 可能性を引き出す学習環境の充実

### ～新しい時代の学びを実現するための学習環境を整備します～

1人1台のタブレット端末環境のもと、新しい時代の学びに対応した、教科の枠組みを超えた横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる施設環境を整備します。また、ICT\*環境や学校図書館の充実により、児童・生徒の学習環境をさらに向上させます。

#### ① 学習施設環境

| 事業名                                                                                                                         | 取組内容                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 新しい時代の学びに対応した施設環境<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">重点</div> | 1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。<br>このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター*等）の実現をめざします。 |

#### ② ICT\*環境

| 事業名         | 取組内容                                                                                                                                |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 ICT*環境の充実 | 学習者用デジタル教科書*の導入や教育コンテンツ*の拡充により授業を充実させるとともに、増大する通信容量に対応できるネットワーク環境を整備します。また、令和7年度の1人1台のタブレット端末の入れ替えに向けて、児童・生徒が活用しやすい端末を導入できるよう検討します。 |

#### ③ 読書環境

| 事業名        | 取組内容                                                                                                            |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 学校図書館の充実 | 小中学校において、学習指導要領*に定められた各教科等の内容を踏まえて、学校図書館図書標準*に示された蔵書冊数が充足するよう図書資料を収集します。また、教育現場での新聞活用の観点から児童・生徒用の新聞を教材として整備します。 |

**(3) 安全・安心の確保**

～学校内の安全・安心な環境づくりと、安全・安心を向上させる教育を推進します～

児童・生徒が安全・安心に成長するための環境づくりを進めるとともに、学級活動等による日常的な安全指導や、月1回行われる避難訓練や安全指導日\*などを通して、危険や災害に対する教育を関係機関と連携しながら進めます。

**① 学校内の安全・安心**

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                                                                      |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 校内防犯体制の充実         | 児童・生徒や教職員が安全に安心して学校で過ごせるよう、校門の電気錠による施錠や防犯カメラ等の設置により学校の安全管理を徹底します。<br>また、校内で緊急事態が発生した際に適切かつ迅速に対応するため、様々な情報伝達手段による校内連絡体制を構築するほか、校内における教員研修で不審者対応訓練を実施することにより、児童・生徒の安全を守ります。 |
| 2 学校給食における食物アレルギー対応 | 食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づいた危機管理体制を構築するとともに、保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止を徹底します。                                                              |

**② 児童・生徒への安全指導**

| 事業名        | 取組内容                                                                                                                                                                                  |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 防犯教育     | 児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力などを身に付けさせるために、セーフティ教室*・防犯教室をそれぞれ年1回以上、特別活動などの時間に実施します。セーフティ教室においては、保護者や地域住民などによる協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。また、不審者対応の避難訓練を年1回以上実施します。 |
| 2 防災教育     | 「防災ノート～災害と安全～」を活用した指導を徹底するとともに、火災時や震災時などを想定した避難訓練を月1回計画的に実施し、児童・生徒の災害に対する意識を高め、自分の身は自分で守る力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。                                                    |
| 3 交通安全巡回指導 | 専任の交通安全指導員が各学校で交通安全指導（交通安全教室、自転車教室、歩行訓練、下校指導）を実施することにより、児童・生徒の交通安全意識を醸成します。                                                                                                           |

誰一人取り残さず、ことどもの可能性を最大限に引き出します

柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

## 個別目標7

## 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

関連するSDGsの目標



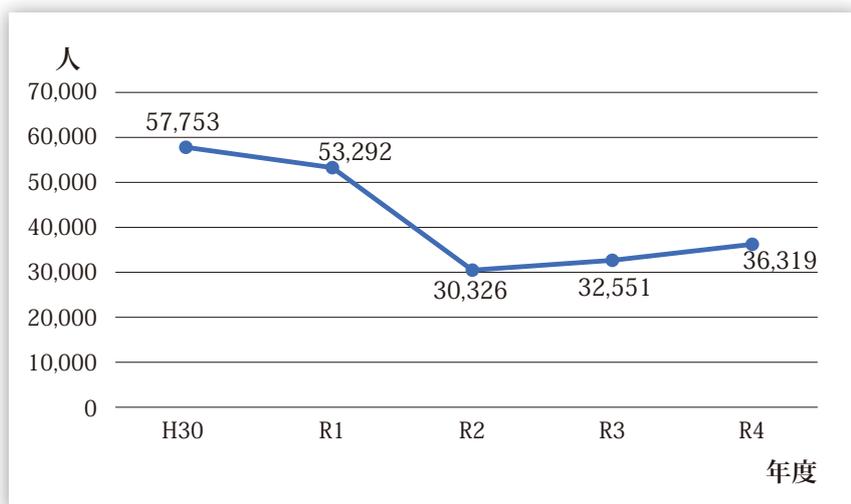
## 1 現状と課題

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、子どもたちが安全で健やかに成長していくためには、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが重要です。また、子どもたちが地域とのかかわりを通して自分の住む地域への愛着や誇りをもち、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献していくことが求められています。
- 大田区では、学校と地域住民が力を合わせて子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組み、「地域とともにある学校\*」をめざすため、令和4年度からコミュニティ・スクール\*を順次導入し、令和8年度末までに全校導入を決定することをめざしています。
- 小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して学童保育と放課後子ども教室\*を一体的に実施する「放課後ひろば事業」を実施しています。しかし、一部の学校では、学童保育を実施するスペースを小学校内に確保できていないことから、タイムシェア\*などの手法を用いて、校内スペースの有効活用を検討していく必要があります。
- 共働き家庭やひとり親家庭、外国人のこどもの家庭など家庭環境の多様化や、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子どもを育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がない状況にある保護者も多く、地域社会全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。このため、PTA、自治会・町会などの地域団体や、企業など地域の多様な主体と連携して、家庭教育を推進していくことが求められています。

## 2 方向性

コミュニティ・スクール\*を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを育成します。

地域学校協働活動に参加したボランティアの数の推移



(資料) 大田区教育委員会資料

### 3 主な取組

#### (1) コミュニティ・スクール\*の推進

##### ～地域とともに特色ある学校づくりを行います～

コミュニティ・スクール\*は、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会\*を設置した学校をいいます。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育み、「地域とともにある学校\*」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクール\*を推進し、学校と地域住民が一体となって「特色ある学校づくり」を進めます。

また、学校施設の有効活用と地域利用の観点から、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放を行い、地域コミュニティの核としての学校づくりを推進します。

① 地域コミュニティの核としての学校づくり

| 事業名  |                                                    | 取組内容                                                                                                                                             |        |     |     |      |       |
|------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|-----|------|-------|
| 1    | 地域の特色を生かした<br>コミュニティ・スクール*の<br>推進<br><br><b>重点</b> | 学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校*」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。                                            |        |     |     |      |       |
|      |                                                    | ◆ コミュニティ・スクール導入校                                                                                                                                 |        |     |     |      |       |
|      |                                                    | 6年度                                                                                                                                              | 7年度    | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度～ |
| → 拡充 |                                                    |                                                                                                                                                  | → 全校実施 |     |     | 継続   |       |
| 2    | 地域学校協働活動の推進                                        | 地域団体、保護者、企業等の協力を得て、地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり*」をめざして地域と学校が連携・協働し、様々な活動を実施します。<br>活動の中心となる各小中学校のコーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。 |        |     |     |      |       |
| 3    | 学校施設開放事業                                           | 区民の学習・文化・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の施設を開放します。学校施設の有効活用の観点から、貸出をする施設の拡充を検討します。<br>また、貸出における学校負担を軽減できるよう、貸出方法の見直しを検討します。                     |        |     |     |      |       |

(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

～地域の協力により児童・生徒の安全・安心な環境づくりを行います～

地域の協力を得ながら、児童が安全・安心に放課後を過ごすための居場所づくりや、登下校の安全な環境づくりを推進します。

① 放課後の児童の居場所づくり

| 事業名 |        | 取組内容                                                                                                                                                                                                             |  |  |  |  |  |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 1   | 放課後ひろば | 小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後子ども教室*を一体的に行う「放課後ひろば」について、小学校全校で実施ができるよう整備を進めます。また、放課後子ども教室については、全施設で夏季休業日などの長期休業日の開室を進めるとともに、冬季期間の開室時間を他の期間に合わせて延長します。このほか、地域学校協働本部*をはじめとする地域の協力を得て、各学校における活動内容の充実を図ります。 |  |  |  |  |  |

## ② 登下校の安全

| 事業名           | 取組内容                                                                                                                               |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 見守り活動の充実    | 登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながらか見守りを行う「ながらか見守り活動*」など、多様な活動を地域の協力により実施します。                                 |
| 2 通学路における合同点検 | 通学路の交通安全対策を継続的に行うため、「大田区通学路交通安全プログラム」に基づき、区立小学校の通学路を点検します。児童やその保護者、地域住民などから出された危険箇所を、交通管理者・道路管理者・学校・教育委員会等によって確認し、具体的な対策を検討・実施します。 |

## (3) 家庭教育への支援

## ～地域と連携して家庭教育への意識を高める支援を行います～

家庭教育に関する情報の発信やPTAなどと連携した講演会・学習会を実施することにより、家庭・地域の教育力を向上させます。

## ① 家庭・地域の教育力向上

| 事業名              | 取組内容                                                                                                                                               |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 家庭・地域教育力向上支援事業 | 保護者が子どもを育てていく力を高めるための講演会や学習会を行う、PTAをはじめとした保護者の会や地域団体を支援します。身近で参加しやすい学校や地域施設を会場に、子育てに関する内容について学べる機会をつくることで、地域ぐるみで家庭教育を援助する活動を進めます。                  |
| 2 家庭教育学習会        | 小学生や中学生の保護者を主な対象とし、こどもの発達課題や急速に変化する社会の潮流を捉えたテーマで、家庭教育についての学習機会を広く提供します。<br>また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、こどもの小学校生活をより充実したものにするための家庭や親の役割について話し合う学習会を実施します。 |
| 3 家庭教育支援体制の構築    | 各地域で保護者が子育ての不安や悩みを相談し合う環境を充実させるため、地域の多様な人材により家庭教育を支援する組織づくりを進めます。また、各地域の家庭教育を支援する組織のネットワークを構築し、家庭・地域の教育力を高めます。                                     |
| 4 家庭・地域の教育力向上計画  | 家庭教育の実践事例と地域の支援について、広く家庭や地域に届き、理解と参加が促進されるよう、目標を体系化して計画としてまとめ、分かりやすく示します。                                                                          |
| 5 親子運動遊び*講座【再掲】  | 個別目標3-(4)「乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実」参照(P.41)                                                                                                         |

## 個別目標8

## 生涯学び続ける環境をつくります

関連する  
SDGsの目標

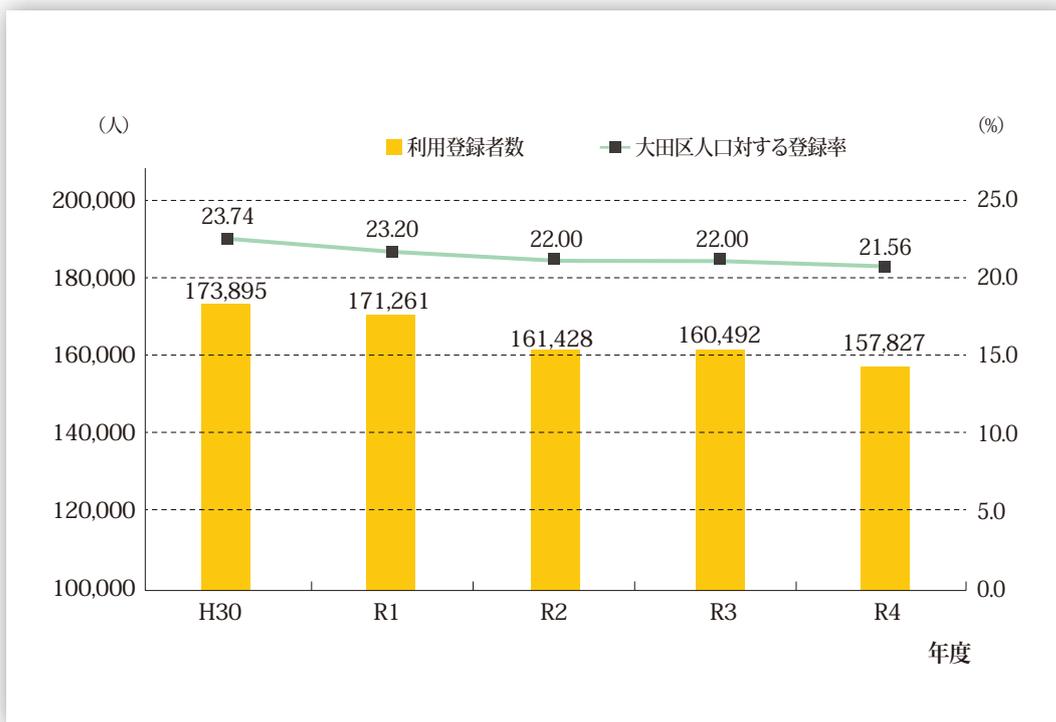
## 1 現状と課題

- 大田区立図書館は、現在16館体制で運営しており、こどもから大人までの生涯を通した区民の学びの場となっています。今後の図書館は、図書館資料を仲立ちとして、人と人を出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能を充実させていくことが求められています。また、ICT\*を活用した利用者の利便性向上、業務の効率化を図る必要があります。
- 大田図書館は区の中央図書館機能を担っていますが、築50年を超えており、施設・設備のユニバーサルデザイン\*や、区内全域からのアクセス面などに課題があります。そこで、区の中央図書館としての役割に加え、多様化する利用者ニーズや、図書館に期待される新たな役割に対応する大田区の中央図書館の整備について検討する必要があります。
- 人生100年時代において、区民が多様で豊かな人生を送り、ウェルビーイング\*を実現していくためには、生涯を通して必要な時に必要な学びにつながり、成長していくことができる環境を整備することが求められます。
- 義務教育を修了していない学齢経過者\*や不登校など様々な理由により中学校で十分に学べなかった人に学習機会を提供するため、大田区では菟谷中学校夜間学級を設置しています。様々な事情で義務教育を修了していない人などの学び直しの場として、多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っています。
- 大田区は地域の歴史や文化資源が豊富で、区内には文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、170件以上の文化財が指定・登録されています。多くの区民が地域の文化財や歴史に興味・関心をもち、文化財保護への理解を高めていくためには、さらなる情報発信が必要です。

## 2 方向性

人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

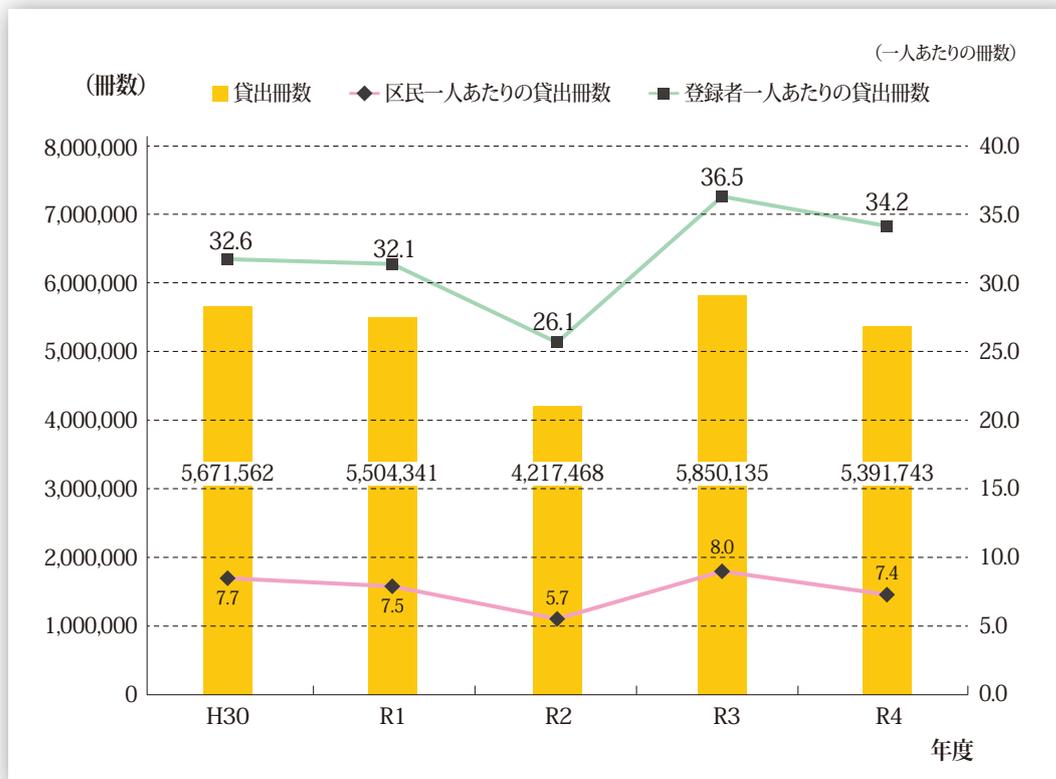
区立図書館利用登録者数と大田区人口に対する登録率



※利用登録者数には、大田文化の森情報館及び  
田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーでの利用登録者数を含む。

(資料) 大田の図書館

区立図書館貸出冊数



※貸出冊数には、大田文化の森情報館及び  
田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーでの貸出冊数を含む。

(資料) 大田の図書館

### 3 主な取組

#### (1) 図書館機能の充実

～区民の学びを支え、居場所、憩いの場となる図書館づくりを行います～

老朽化の進む大田図書館に代わる新たな中央図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。また、図書館の利便性向上や、地域の特色を生かした整備により、区民が気軽に利用できる身近な図書館としての機能を充実させます。

##### ① 中央図書館の整備

| 事業名               | 取組内容                                                                   |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 中央図書館基本構想の策定の検討 | 大田図書館が担ってきた中央図書館としての役割に加え、これからの時代に求められる新たな役割を担う中央図書館の基本構想について、検討を進めます。 |

##### ② 図書館の充実

| 事業名                      | 取組内容                                                                                                                                          |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 図書サービスの充実<br><b>重点</b> | いつでも、どこでも、だれでも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。<br>また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。 |
| 2 地域の特色を生かした図書館の整備       | 魅力ある地域特性を生かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習*の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。                                     |

## (2) 多様な学習機会の提供

### ～生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します～

生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学びができるよう、学びに関する情報をわかりやすく発信します。

また、義務教育を修了していない方などの学び直しの場合として、夜間学級で学習機会を提供します。

#### ① 学びの情報発信

| 事業名             | 取組内容                                                                    |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1 区民と学びをつなぐ情報発信 | 学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、生涯学習*に係る情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。 |

#### ② 教育機会の確保

| 事業名    | 取組内容                                                                                                         |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 夜間学級 | 義務教育を修了していない学齢経過者*、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国または日本で十分な教育を受けられなかった外国籍の人などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。 |

## (3) 文化財保護

### ～地域の歴史・文化を将来へ伝えるとともに、区民への周知を充実します～

地域の宝である文化財の保護や歴史を将来へ伝承するとともに、広く区民が関心と理解を深めるよう周知・啓発します。

#### ① 文化財保護の啓発・普及

| 事業名           | 取組内容                                                                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 文化財保護の啓発・普及 | 地域の文化財や歴史を知り身近に親しむとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財講演会などを開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識版を設置するなど、啓発・普及を推進します。 |



# 第 4 章

## 事業一覽

## 個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

| 事業名                             | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                          | 担当課 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 区独自教科<br>「おおたの未来づくり」            | 文部科学省教育課程特例校*制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。<br>実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイング*につながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。 | 指導課 |
| 中学校におけるSTEAM教育*<br>等の教科等横断的な学び* | 小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。                                                                                                                                                                                        | 指導課 |
| ものづくり教育・学習フォーラム                 | ものづくり学習の成果の発表や作品展示、ものづくり体験をとおして、ものを創る感性や工夫・創造する能力、主体的な態度などはぐくみます。<br>今後は、舞台発表や展示において、教科「おおたの未来づくり」の学習成果を発信するなど、STEAM教育*の視点を取り入れて実施します。                                                                                                                                        | 指導課 |
| 理科教育推進拠点校                       | おおたサイエンススクール*として清水窪小学校で取り組んできた研究成果を生かし、清水窪小学校を含む小学校4校を理科教育推進拠点校に指定します。小学校理科指導専門員*の活用など、理科教育推進拠点校の取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童を育成します。                                                                                                                                     | 指導課 |
| 小中学校理科授業力向上研修                   | 教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科指導専門員*から指導・助言を受ける研修会を実施します。                                                                                                                                                                   | 指導課 |
| 子ども科学教室                         | 児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するため、身の回りの自然現象に直接触れる機会を設け、自然科学に対する興味・関心を高めます。                                                                                                                                                                                                        | 指導課 |
| おおたサイエンスフェスタ                    | 児童に学校で実施することが困難な先端技術を取り入れた実験を東京工業大学(東京科学大学)の実験室で経験させることにより、科学・技術に対する興味・関心を高めます。                                                                                                                                                                                               | 指導課 |
| ものづくり科学スクール                     | 身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを味わい、一層の興味・関心をもつことができるようにします。                                                                                                                                                                                                | 指導課 |
| 職場体験*                           | 中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観をはぐくみます。                                                                                                                                                                                                                     | 指導課 |

| 事業名                         | 取組内容                                                                                                                                                                  | 担当課 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 外部人材を活用したキャリア教育*            | 多様な職歴をもつ地域ボランティア等の外部人材が、仕事の魅力や働くことの意義について講義することにより、児童・生徒が自身の生き方や職業の選択について主体的に考える態度や基礎的・汎用的能力をはぐくみます。                                                                  | 指導課 |
| 移動教室*                       | 校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、人間関係形成能力などを身に付けるとともに、自然を大切にする感性や豊かな情操*をはぐくみます。                                                                                              | 指導課 |
| 小中学校連合行事                    | 小学校連合音楽会や中学校連合学芸会など、区立小中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感*を高めるとともに、教員の指導力を向上させます。                                             | 指導課 |
| 学校行事                        | 運動会、合唱祭、文化祭などの学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養います。児童・生徒が目的意識をもって主体的に取り組むことで、一人ひとりがこれまでに培ってきた力を発揮し、仲間と交流する中で将来の糧となる自己肯定感*や人間関係形成能力、表現力をはぐくみます。                           | 指導課 |
| 部活動                         | 学校と地域が力を合わせて自主的、自発的にスポーツや文化・芸術に親しむ環境を整え、生徒の個性を伸ばすとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、体力の向上を図ります。                                                                                  | 指導課 |
| 文章表現力と論理的思考力の育成             | 計画的に学びを文章にして振り返ることにより、自らの学びを丁寧に見つめ直し、深く考える熟考につなげます。このことにより、文章表現力や論理的思考力を育てるとともに、学んだ知識・体験の定着や「深い学び」の実現につなげます。                                                          | 指導課 |
| 自己肯定感*の醸成                   | キャリアパスポート*や日記・振り返りノートなどを活用し、学校内外での体験で感じたことを書き記しながら、自分の成長や自分の価値などを見つめ直すことで、心の安定を図るとともに、自己肯定感を醸成します。                                                                    | 指導課 |
| 見通しと振り返り                    | 生活や学習の振り返りを通じて、新たな目標・課題や実行するための見通しを適切に設定できるようにします。見通し・実行・振り返りの質・量が向上することで、予測困難な状況でも、主体的に行動し、変革していくことができる資質・能力を養います。                                                   | 指導課 |
| タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成 | 学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。<br>また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、課題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。 | 指導課 |

| 事業名         | 取組内容                                                                                                                                                                            | 担当課 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 情報モラル教育     | 児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう指導します。<br>生成 AI*の教育利用については、学習指導要領*に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。 | 指導課 |
| 個別目標掲載以外の事業 |                                                                                                                                                                                 |     |
| ものづくり学習     | 「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。                                                                              | 指導課 |
| プログラミング教育   | 物事をうまく解決する方法や手順を論理的に考えていく「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を教科等横断的*に進めます。                                                                                                                  | 指導課 |

## 個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

| 事業名                       | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 担当課 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| おおたグローバルコミュニケーション (OGC) * | おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの実現に資する大田区独自の国際教育を推進するおおたグローバルコミュニケーション (OGC) を実施します。<br>児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。<br>おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。 | 指導課 |
| 英語授業の充実                   | 小中学校の英語の授業において、外国語教育指導員*の配置を充実し、ネイティブ・スピーカー*の英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで聞く「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学び*を充実させます。                                                                                                                                                        | 指導課 |
| 中学校生徒海外派遣                 | 海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、外国語（英語）の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。                                                                                                                                                                                                                      | 指導課 |
| 体験型英語学習施設を活用した学習          | 小学校第5・6学年児童の希望者を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) *」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。また、おおた国際教育推進校に指定する小中学校でも TGG での校外学習を実施するとともに、中学校にも拡大していきます。                                                                                                                                       | 指導課 |

| 事業名                                                    | 取組内容                                                                                                                                                             | 担当課 |
|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 英語検定                                                   | 中学校第3学年生徒を対象に、実用英語技能検定を実施し、グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をはぐくみます。                                                                                   | 指導課 |
| 人権課題にかかわる学習                                            | 児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度をはぐくみます。                                                                                                   | 指導課 |
| 人権意識の啓発                                                | 人権教育啓発リーフレットの配布や、人権啓発作品展のポスター、習字、標語の募集及び展示をとおして、児童・生徒の人権意識の啓発を図ります。                                                                                              | 指導課 |
| 人権教育研修                                                 | 各学校において人権教育の全体計画を作成するとともに、教員が人権教育の意義やねらい、人権課題に対する理解を深めるための研修を実施します。また、東京都が指定する「人権尊重教育推進校」や、区が指定する「人権教育研究協力校」における研究の成果を全校で共有することで、人権教育の充実を図ります。                   | 指導課 |
| 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習                                   | 児童・生徒が、地域社会の歴史や伝統・文化、産業などについて理解を深め、郷土への愛着や誇りをはぐくむとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習等を通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。<br>また、多摩川・洗足池・池上・東海道・六郷用水・馬込文土村・羽田空港などの地域の文化資源を活用して授業を展開します。 | 指導課 |
| 社会科副読本*<br>「わたしたちの大田区」<br>「わたしたちの大田区・東京都」<br>「のびゆく大田区」 | 大田区の歴史や地域の特徴に沿って作られた社会科副読本「わたしたちの大田区」（小学校第3学年児童）、「わたしたちの大田区・東京都」（小学校第4学年児童）及び「のびゆく大田区」（中学校生徒）を活用し、郷土について知り、愛着や誇りをはぐくむ教育を推進します。                                   | 指導課 |
| 地域行事への参加                                               | 学校は、児童・生徒に地域行事の周知や参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくみます。                                                                                                      | 指導課 |
| 持続可能な開発のための教育（ESD*）                                    | 持続可能な社会*の創り手をはぐくむために、ESDの考え方に沿った教育を行います。児童・生徒がESDの重要性を認識することで、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす態度をはぐくみます。                                                        | 指導課 |
| ボランティア活動                                               | 児童・生徒が地域において社会奉仕の精神を養うため、総合的な学習の時間・特別活動等を活用してボランティア活動を取り入れます。活動を通じて、地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践する力を養います。                                                           | 指導課 |
| ユネスコスクール*                                              | 区立小中学校では、現在、4校がユネスコスクール、1校がユネスコスクール・キャンディデート*に指定されています。これらの学校では、地球規模の課題の解決について考え、持続可能な社会*の担い手を育てる教育に積極的に取り組むとともに、活動の成果を広く発信します。また、他の小中学校でもユネスコスクールへの加盟をめざします。    | 指導課 |

## 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

| 事業名                        | 取組内容                                                                                                                                                                        | 担当課   |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 道徳教育推進教師連絡協議会              | 年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育、道徳科の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。                                                                        | 指導課   |
| 道徳授業地区公開講座                 | 保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、児童・生徒が他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。                                                                                        | 指導課   |
| いじめの未然防止教育                 | 児童・生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、生活指導はもとより、各教科等での学習などを通じて継続的に働きかけます。                                                                                       | 指導課   |
| 自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導 | 日々の児童・生徒への挨拶、声かけ、励ましなどにより、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える視点に立った生活指導を推進します。                                                                   | 指導課   |
| 自殺予防教育                     | 自殺を未然に防ぐためには、児童・生徒が自他の「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付ける必要があります。そこで、児童・生徒は心の危機のサインを理解したり、心の危機に陥った自他へのかかわり方などを身に付けます。また、SOSの出し方に関する教育などにより、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、困ったときに相談できる力を育てます。   | 指導課   |
| 生命尊重週間*                    | 各学校において、生命尊重週間を教育課程に位置付け、道徳の時間や学級活動を中心に、全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を行います。                                                                                                     | 指導課   |
| 学校における読書活動の推進              | 各学校で読書活動計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。<br>また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。 | 指導課   |
| 学校図書館の支援                   | 司書資格をもつ区立図書館職員が、学校図書館の整備方法やおすすめ本の紹介、選書など専門的な立場から学校図書館の整備・運営を支援します。                                                                                                          | 大田図書館 |
| 地域図書館を活用した読書活動の推進          | 区立小学校の児童に対し、区立図書館の「共通かしだしカード*」の作成支援を行います。児童にとって地域図書館を身近なものとし、読書活動の推進を図ります。                                                                                                  | 指導課   |

| 事業名                     | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当課   |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 音楽鑑賞教室                  | 管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じ、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、豊かな感性をはぐくみます。                                                                                                                                                                                                           | 指導課   |
| 演劇鑑賞                    | プロの演者と児童と一緒に歌を歌うなど、芸術に触れる機会として、演劇鑑賞を実施します。                                                                                                                                                                                                                                       | 指導課   |
| 文化芸術体験活動                | 文化や、美術作品などの芸術に親しむとともに、教科作品展覧会（図工・美術展）や合唱コンクールなど様々な文化芸術を自ら体験することを通して、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力をはぐくみます。                                                                                                                                                                          | 指導課   |
| 大田区学習効果測定*              | 小学校第4学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象に、学習指導要領*に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項等の定着状況を把握・検証するための学力調査を実施します。<br>各学校及び教員は、結果を分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、少人数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などにも効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。<br>教育委員会は、大田区における教育課題とその解決策をまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。 | 指導課   |
| 学習カウンセリング*              | 大田区学習効果測定*の結果を基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、さらなる学力の定着を図ります。                                                                                                                                                                                                             | 指導課   |
| 習熟度別少人数指導               | 英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度による少人数指導を行い、児童・生徒一人ひとりに応じた学力を確実に定着させます。                                                                                                                                                                                                                      | 指導課   |
| 補習教室                    | 学習補助員を配置し、補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。                                                                                                                                                                                                                                    | 指導課   |
| 放課後子ども教室*<br>における自主学習支援 | 放課後子ども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習習慣と基礎学力の定着を図ります。                                                                                                                                                                                                                                 | 教育総務課 |
| 家庭学習                    | 1人1台のタブレット端末等を活用しながら、児童・生徒の学習習熟度に応じた教材による家庭学習を推進し、家庭と連携して学習習慣の定着を図ります。                                                                                                                                                                                                           | 指導課   |
| 漢字検定                    | 小学校の児童を対象に漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。                                                                                                                                                                                                                              | 指導課   |

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                                                              | 担当課        |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 体力調査結果の分析による体育の授業改善 | 各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。<br>教育委員会は、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。                                       | 指導課        |
| 楽しい運動習慣の確立          | 小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。<br>また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。 | 指導課        |
| 小学生駅伝大会*            | 区立小学校全校の第5・6学年の代表児童による駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。                                                                                                     | 指導課        |
| 中学校陸上競技選手権大会        | 区立中学校全校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。                                                                                       | 指導課        |
| 各種健康教育              | 心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、歯・口の健康、性に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについての健康教育を推進します。                                                                                                | 学務課<br>指導課 |
| 食育*推進チームによる指導       | 全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。                                                                                      | 指導課        |
| 豊かな食育*              | 健康な心身をはぐくみ、健やかに生きるための基礎を培うことや、伝統ある地元の産業・日本の食文化に触れる等の食育の取組を推進します。                                                                                                  | 学務課        |
| 東邦大学と連携した食育*の研究と実践  | 人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、塩分や食物繊維等の摂取、肥満や偏食等と健康への影響について、給食等を通して学びます。また、取組について家庭にも周知し実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。                          | 学務課        |
| 早寝・早起き・朝ごはん月間*      | 5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭と連携して基本的な生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。                                                                                                | 指導課        |
| 子どもの健康づくり教室         | 児童と保護者を対象に、正しい生活習慣や、生活習慣病を予防するための基礎的な知識について理解を深めるための実習や講義を実施します。                                                                                                  | 学務課        |
| 生活習慣病予防のための個別健康相談   | 健康診断等を通して生活習慣病のリスクのある児童を早期に発見し、対象児童や保護者に対し生活習慣の振り返りを行う個別健康相談により生活習慣の改善を図ります。                                                                                      | 学務課        |

| 事業名               | 取組内容                                                                                                    | 担当課                 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 保育者向け研修の実施        | 就学前機関*に通う幼児に質の高い学びと保育を保障するため、保育者の人材育成の機会として、幼稚園教諭・保育士合同研修会の実施と、園が実施する園内研修（公開保育及び協議会）の支援を行います。           | 幼児教育センター            |
| 幼児期における運動遊び*指導の充実 | 就学前から、こどもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導（運動遊び指導）リーダー保育者研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。             | 幼児教育センター            |
| 親子運動遊び*講座         | 親子で参加する運動遊び講座を通じて、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性を伝え、家庭で体を動かす実践につなげます。                                        | 幼児教育センター            |
| 地域内保幼小連携の推進       | 就学前機関*と小学校が地域の中で相互理解を深め、交流・連携を促進するため、連絡会、園児・児童の交流、保育・授業参観などを地域の実情に応じて進めるほか、保幼小連携合同研修会を実施します。            | 幼児教育センター            |
| 就学時の情報連携推進        | 次年度に小学校へ入学する幼児が、環境の変化に戸惑うことなく円滑に小学校へ接続するため、就学支援シートの活用や保幼小地域連携協議会の開催などを通して、必要な情報を確実に小学校へ引き継ぎます。          | 幼児教育センター            |
| 保幼小接続期カリキュラム      | 就学前機関*と小学校が一貫性をもったカリキュラムで指導することにより小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学を挟む前後2年間の保幼小接続期カリキュラムを策定します。                     | 幼児教育センター            |
| 小学校第1学年児童の学級支援活動  | 保育職の職員が定期的に学校を訪問し、小学校第1学年児童の学級での学習や学校生活を支援するとともに、小学校での育ちの様子や学校の取組を就学前機関*に発信し、就学前教育の充実につなげます。            | 幼児教育センター            |
| 保幼小連携運動遊び*指導者研修会  | 就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。                                             | 幼児教育センター            |
| 小中一貫の視点に立った指導     | 小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育*プログラムに基づき、一貫した教育を行います。また、志茂田小学校・志茂田中学校において小中一貫教育についての研究を行います。 | 指導課                 |
| 義務教育学校*の設置検討      | 義務教育の9年間を一貫して行う義務教育学校について、教育課程や学校運営、施設整備等の課題を整理し、設置を検討します。                                              | 教育総務課<br>学務課<br>指導課 |
| 個別目標掲載以外の事業       |                                                                                                         |                     |
| 作文指導教材            | 作文指導教材「書くって楽しいね」を効果的に活用し、文章を書くことに親しみ、楽しさを知ること、全児童の「書く力」の向上を図ります。                                        | 指導課                 |

| 事業名             | 取組内容                                                                                                                   | 担当課 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 個別目標掲載以外の事業     |                                                                                                                        |     |
| 土曜授業            | 土曜日に、確かな学力の定着を図る授業の公開や道徳授業地区公開講座、セーフティ教室*及び保護者や地域住民などをゲストティーチャーに招いての授業などを実施します。                                        | 指導課 |
| 体育・健康教育授業地区公開講座 | 小学校の体育・健康教育の授業公開や運動・健康に関する講演会や懇談会を実施することで、児童の体力向上について考える機会とするとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。                                   | 指導課 |
| 「一校一取組」運動       | すべての児童・生徒の体力・運動能力の向上をめざし、各学校において特色ある体力向上の取組として「一校一取組」運動を実施します。また、小学校においては、担任が体育の授業を行うことから、各学級で工夫した「一学級一実践」運動の取組を実施します。 | 指導課 |

#### 個別目標4 学校力・教師力を向上させます

| 事業名                      | 取組内容                                                                                                                                                                      | 担当課 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| EBPM*の取組を活用した新たな授業モデルの構築 | 教育委員会は、児童・生徒に関する客観的なデータを分析することで、新しい時代に求められる教師の授業力構成要素を導き出し、新たな授業モデルを構築します。また、授業モデルに基づき、教員研修を実施し、授業で実践することにより、児童・生徒の学びの質を高めます。                                             | 指導課 |
| ICT*を活用した指導の充実           | ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブサイト「おおた ICT 教育センター*」により教師間で共有するほか、ICT教育推進専門員*による指導・助言などにより、大田区のICT環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させます。<br>また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的なICTの活用につなげます。 | 指導課 |
| 小学校教科担任制の推進              | 小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。                                                                         | 指導課 |
| 校内研究を柱とした組織的な授業改善        | 全校を授業力向上推進校として年3回以上の研究授業等を行い、教師同士が授業後に協議する場を設定し、児童・生徒の変容や授業計画、授業方法などについて討議します。また、外部講師による指導・助言を受け、学校が一体となって授業改善に取り組みます。                                                    | 指導課 |
| 授業力向上に向けた研修の充実           | 質の高い教育を実現するため、学校が抱える教育課題を踏まえながら、教師の資質能力向上に向けた研修を充実します。また、夏季休業中は授業改善セミナー*を中心に教科などの専門性を高めるための研修を集中的に実施し、教師の授業力を向上させます。                                                      | 指導課 |

| 事業名                              | 取組内容                                                                                                                                                                                                                              | 担当課 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 教育研究推進校での実践的研究                   | 教育委員会や区立学校が当面する教育課題を解決するため、教育研究推進校を指定して、実践的研究や活動を奨励します。また、研究発表会等により研究成果を区内に広く普及・啓発し、教師の意欲と授業力を向上させます。                                                                                                                             | 指導課 |
| 指導訪問の充実                          | 教育委員会は、各学校の実態や課題を把握するために学校を訪問し、学校と連携を深めながら、課題解決のための情報提供や指導・助言を行い、教師一人ひとりの授業力を向上させます。                                                                                                                                              | 指導課 |
| 校長のリーダーシップによる「チーム学校*」の推進         | 校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりをめざします。                                                                                                     | 指導課 |
| 学校評価に基づくPDCA サイクル*の実施            | おおた教育ビジョンに基づく目標達成に向けた各校の取組状況を評価するとともに、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観性・妥当性・透明性のある自己評価を実施します。また、学校運営協議会*（地域教育連絡協議会*）からの意見を学校改善に生かします。                                                                                                     | 指導課 |
| 学校の情報発信                          | 各学校は学校公開日を設定し、教師は授業の流れとポイントを示した計画案を作成・配布するほか、保護者・地域に授業を公開し、アンケートなどにより保護者・地域による授業評価を実施します。<br>各学校は年度当初に教育目標や学校経営方針を示し、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公表します。<br>学校のホームページを活用し、児童・生徒の日常の様子や学校だより、行事情報、各種評価や大田区学習効果測定*の結果分析など、学校の情報を積極的に公表します。 | 指導課 |
| 子どもの「生きる力*」をはぐむプログラム             | 教育委員会は、大田区における特色ある教育活動が充実するよう各学校が行う地域の特性や人材を生かした独自性・先進性のある教育活動を支援します。                                                                                                                                                             | 指導課 |
| 職層に応じた校務分掌やOJT*の活性化              | 校務分掌を適材適所に割り振ることにより、主幹教諭や主任教諭などが職層に応じた職責を果たしながら、学校組織を活性化します。また、校長のリーダーシップによる組織的なOJTの推進を図り、全教職員の人材育成を推進します。                                                                                                                        | 指導課 |
| リスクマネジメント対策専門員と生活指導支援員*・生活指導補助員* | 各地区の拠点校にリスクマネジメント対策専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して、指導経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。<br>また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員・生活指導補助員を配置します。学校及び教師を支援するとともに、問題行動等のある児童・生徒に寄り添った対応を行うことで、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。           | 指導課 |
| 教員の区独自採用                         | 産休・育休等を代替する教員が確保できず欠員が生じている状況の改善や、専門性の高い教員による指導を行うため、区独自教員*を採用し、学校現場の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対する質の高い教育を実現します。                                                                                                                           | 指導課 |

| 事業名                    | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                            | 担当課   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 学校を支える<br>事務スタッフの配置    | 副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタント*や教員支援員*を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。                                                                                                                                                  | 指導課   |
| 部活動の<br>地域連携・地域移行      | 学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員*、部活動校外指導員*等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。<br>休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。 | 指導課   |
| ICT*を活用した事務の<br>効率化    | 適正な勤務時間等管理及び学校の事務負担軽減のため、教職員の出退勤時間、休暇等を一元管理する勤怠管理システムを導入します。<br>また、ICTを活用した校務の効率化など教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、児童・生徒や保護者との連絡等の効率化を促進します。                                                                                                                                 | 指導課   |
| 夏季休暇等取得推進日と<br>定時退勤日   | 教師自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季に「夏季休暇等取得推進日」を設定し、研修や学校行事等を設定しないことで、積極的な休暇の取得を促します。また、教職員のワーク・ライフ・バランス*の充実のため、「定時退勤日」を推進します。                                                                                                                       | 指導課   |
| 学校徴収金*の<br>公会計化*の調査・研究 | 各学校の教職員が担っている教材費などを保護者から徴収する事務について、教職員の業務負担軽減のため、区の会計に組み入れる公会計化に向けて調査・研究します。                                                                                                                                                                                    | 指導課   |
| 個別目標掲載以外の事業            |                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |
| 教員表彰                   | 大田区の学校教育の発展に貢献し、すぐれた教育実践を行った区立学校の教員を表彰することで、教員の意欲を高めるとともに、さらなる指導力向上を図ります。                                                                                                                                                                                       | 教育総務課 |
| 学習・指導資料                | 児童・生徒の確かな学力・体力の向上、道徳科の授業を要とした心の教育の推進、宿泊を伴う学校行事などの一層の充実を図るため、学習・指導資料のほか、指導の充実・改善を図る資料を作成します。                                                                                                                                                                     | 指導課   |
| 大田区教育研究会               | 大田区教職員の研究と教養を深め、その成果を教育の振興・発展に資することを目的として実施します。                                                                                                                                                                                                                 | 指導課   |
| 校内研修                   | 様々な教育課題に関する理解促進や対応力を向上させるための研修に、学習指導力などの向上を図るための校内OJT*を組み込むなど、相乗的な授業改善に取り組みます。                                                                                                                                                                                  | 指導課   |

| 事業名         | 取組内容                                              | 担当課 |
|-------------|---------------------------------------------------|-----|
| 個別目標掲載以外の事業 |                                                   |     |
| 応答機能付き電話    | 応答機能付き電話により、教職員が夜間や長期休業期間中にかかってきた電話に対応する負担を軽減します。 | 指導課 |

### 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

| 事業名               | 取組内容                                                                                                                                                                     | 担当課 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 知的障がい特別支援学級       | 知的発達に遅れがある児童・生徒を対象に知的障がい特別支援学級を設置しています。今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、適正な規模の知的障がい特別支援学級を設置します。                                                                                      | 学務課 |
| 自閉症・情緒障がい特別支援学級   | 知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）*の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置をめざします。                                          | 学務課 |
| 通級指導学級*           | 小学校では言語障がい、難聴、弱視、中学校では難聴の通級指導学級を設置しています。中学校における言語障がい、弱視の通級指導学級の設置について研究を行います。                                                                                            | 学務課 |
| 特別支援教室（サポートルーム）*  | 通常の学級に在籍する知的発達に遅れがなく、発達障がい*のある児童・生徒を対象に、自立活動の指導を行う特別支援教室（サポートルーム）を全小中学校に設置しています。児童・生徒の在籍校において、巡回指導教員による通級での指導を行います。                                                      | 学務課 |
| 特別支援教育*に関する研修     | 特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への理解促進を図り、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動*を推進するため、教員を対象にした特別支援教育に関する研修を実施します。<br>また、特別支援教育コーディネーター*がより効果的に校内の特別支援教育を推進する役割を果たすよう研修を実施し、校内支援体制や副籍交流などの充実を図ります。 | 指導課 |
| ICT*機器を活用した指導の推進  | 1人1台のタブレット端末を活用することで、アセスメント*に基づく児童・生徒の障がい等の特性に応じた教科等の指導や特別支援教室（サポートルーム）*等で行う自立活動の指導の効果を高めます。                                                                             | 指導課 |
| 学校特別支援員*・学校特別補助員* | 通常の学級に在籍する発達障がい*などの児童・生徒への指導にあたり、学級担任、教科担任を支援する学校特別支援員や学校特別補助員を配置します。特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数や状況により、学校特別補助員の配置時間を増やし、支援体制を充実させます。                                             | 指導課 |
| 就学相談              | 心身に障がいのあるこどもの障がいの特性や状況に応じて、その子のもつ力をより伸ばす教育環境への就学に向け、就学・転学等の相談を実施します。                                                                                                     | 学務課 |

| 事業名                          | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当課        |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 関係機関との連携による切れ目のない支援          | 子育て、保健、福祉等の関係機関との連携により、障がいのある児童・生徒に対して、就学前から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 学務課<br>指導課 |
| 医療的ケア*の必要な児童・生徒への支援          | 就学相談や就学時健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 学務課<br>指導課 |
| 特別支援学級と通常の学級との交流             | 各学校において、特別支援学級と通常の学級との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流学习と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を一体的に捉え、計画的に実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 指導課        |
| 副籍制度*による交流                   | 各学校の児童・生徒と、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒との直接的・間接的な交流を計画的に実施します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 指導課        |
| 学級集団調査                       | 児童・生徒の学校生活が楽しいものとなるように、6月と11月に小学校第3学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 指導課        |
| 児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討 | 教育に関する様々なデータを集約、可視化、分析することを通して、児童・生徒一人ひとりに合った指導や支援の充実を図るため、児童・生徒に関する情報をICT*上で一元的に把握できるプラットフォームの導入を検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 指導課        |
| いじめの未然防止、早期発見・早期対応           | 各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。 | 指導課        |
| 警察との連携                       | 各学校は、重大ないじめ事案やいじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、警察に相談・通報を行うなど、連携を徹底します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 指導課        |

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                                                                                                                                                  | 担当課           |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| スクールロイヤー*の配置        | 教育委員会にスクールロイヤーを配置することで、いじめの解決に向けた学校の適切な対応について、法的な視点から助言・指導を行い、学校の対応力を高めます。                                                                                                                                                                            | 指導課           |
| 学びの多様化学校* (学校型) の設置 | 学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。<br>不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。<br>また、学びの多様化学校(学校型)を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。                                             | 指導課           |
| 学びの多様化学校* (分教室型)    | 学びの多様化学校(分教室型)「みらい学園中等部」(本校:御園中学校)、「みらい学園初等部」(本校:大森第四小学校)において、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている不登校児童・生徒の新たな学びと成長の場を提供します。<br>教育活動のあり方や教員の育成について、改善しながらノウハウを蓄積するとともに、学びの多様化学校(学校型)での教育活動の構築に生かします。<br>また、不登校児童・生徒へのオンライン上の居場所や学びの場の整備についても研究します。 | 指導課           |
| つばさ教室*での支援          | 区内4教室(令和7年度に新たに1教室開設)で、不登校状態の児童・生徒に対して安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキル*の習得を支援する環境を整えます。                                                                                                                                                                     | 教育センター        |
| 校内の居場所づくり           | 様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童・生徒の居場所を校内につくり、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えます。                                                                                                                                                               | 指導課<br>教育センター |
| 民間施設等との連携強化         | 「大田区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」に基づき、フリースクール*等民間事業者と各学校の連携を推進します。                                                                                                                                                                                    | 指導課           |
| 登校支援員               | 登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなどの支援を行います。                                                                                                                                                                                  | 指導課           |
| 教育相談員*の学校訪問・ケース支援   | 教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適応*の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を行います。                                                                                                                                                          | 教育センター        |
| スクールカウンセラー*による支援    | 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適応*の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を整えます。                                                                                                                              | 教育センター        |

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                                                                                      | 担当課        |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| スクールソーシャルワーカー*による支援 | 経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。<br>今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。 | 教育センター     |
| 教育相談                | 児童・生徒にかかわる様々な問題や悩みについて教職経験者や心理職の教育相談員*が相談に応じ、自立への支援や望ましいかかわり方等について助言等を行います。                                                                                                               | 教育センター     |
| ICT*を活用した相談機能の構築    | 児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット*機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。                                                                                                                                     | 教育センター     |
| 幼児教育相談              | 幼児の保護者からの相談に電話や来室面談により対応します。また、就学前機関*の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。                                                                                                                     | 幼児教育センター   |
| ペアレントトレーニング         | 発達障がい*のある児童の保護者を対象として、保護者がこどもを正しく理解し、こどもとの好ましいかかわり方を身に付け、こどもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。                                                                      | 教育センター     |
| 日本語指導               | 区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒を対象に、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図る日本語特別指導（初期指導）を実施します。<br>また、日本語特別指導（初期指導）を終了した児童・生徒の日本語による学習適応力の向上を図るため、日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）を設置し、指導します。                         | 学務課<br>指導課 |
| 外国人のこどもの就学支援        | 外国人のこどもの就学機会の確保のため、就学状況等の把握に努め、関係各所と連携体制を構築し、適切な就学支援等を実施します。                                                                                                                              | 学務課        |
| 多様な悩みのある児童・生徒の支援    | ヤングケアラー*やLGBTQ*など多様な悩みのある児童・生徒が、それぞれの悩みに応じた相談や支援につながるとともに、安心して学校に通い、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を受けられるように支援します。                                                                                 | 指導課        |
| 就学援助                | 一定の所得に満たない世帯を対象に、学用品の購入費等、学校でかかる費用の一部を支給します。                                                                                                                                              | 学務課        |
| 個別目標掲載以外の事業         |                                                                                                                                                                                           |            |
| メンタルフレンドの派遣         | 学校不適応*の児童・生徒の学校生活への適応を支援するため、心理学や教育学を専攻している大学生などをその家庭に派遣し、話し相手などのふれあい活動の中で児童・生徒の自主性を伸ばし、学校生活に適応するように支援します。                                                                                | 教育センター     |

| 事業名         | 取組内容                                                                                           | 担当課 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 個別目標掲載以外の事業 |                                                                                                |     |
| 子どもの心サポート月間 | 6月と11月を「子どもの心サポート月間」に位置付け、学級集団調査やいじめに関するアンケートを実施し、その結果から必要に応じて児童・生徒に個別面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。 | 指導課 |

## 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

| 事業名                  | 取組内容                                                                                                                                                                                                                  | 担当課   |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 学校施設の改築              | 今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分（棟別）改築等により、改築等をペースアップし、計画的な施設更新を進めます。                                                                                                                                | 教育総務課 |
| 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備 | 学校や地域の意見を参考にしながら、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設の整備を進めます。また、地域の人々が集い、学校を核とした地域の活性化や災害に強いまちづくりにつなげるため、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能を推進します。                                                                                             | 教育総務課 |
| トイレの洋式化              | 快適な衛生環境整備のため、令和6年度までに小中学校のトイレの100%洋便器化を進めます。                                                                                                                                                                          | 教育総務課 |
| 学校プールの共用化の検討         | 学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上につながる整備をめざします。このため、「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえてモデル事業を実施した上で、学校プールの共用化について検証し、屋内化、拠点化を含めた今後の学校プールのあり方を検討します。                                       | 教育総務課 |
| 環境負荷低減の推進            | 環境負荷低減のため、学校の改築にあたっては、照明のLED*化や高効率型の空調を導入することで省エネルギー化に努めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入することにより、ZEB*の基準をめざします。また、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。既存校についても、照明のLED化を推進すること等により、学校施設全体で環境負荷低減の取組を進めます。                                    | 教育総務課 |
| 新しい時代の学びに対応した施設環境    | 1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。<br>このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター*等）の実現をめざします。 | 教育総務課 |

| 事業名               | 取組内容                                                                                                                                                                                  | 担当課   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ICT*環境の充実         | 学習者用デジタル教科書*の導入や教育コンテンツ*の拡充により授業を充実させるとともに、増大する通信容量に対応できるネットワーク環境を整備します。また、令和7年度の1人1台のタブレット端末の入れ替えに向けて、児童・生徒が活用しやすい端末を導入できるよう検討します。                                                   | 指導課   |
| 学校図書館の充実          | 小中学校において、学習指導要領*に定められた各教科等の内容を踏まえて、学校図書館図書標準*に示された蔵書冊数が充足するよう図書資料を収集します。また、教育現場での新聞活用の観点から児童・生徒用の新聞を教材として整備します。                                                                       | 学務課   |
| 校内防犯体制の充実         | 児童・生徒や教職員が安全に安心して学校で過ごせるよう、校門の電気錠による施錠や防犯カメラ等の設置により学校の安全管理を徹底します。<br>また、校内で緊急事態が発生した際に適切かつ迅速に対応するため、様々な情報伝達手段による校内連絡体制を構築するほか、校内における教員研修で不審者対応訓練を実施することにより、児童・生徒の安全を守ります。             | 指導課   |
| 学校給食における食物アレルギー対応 | 食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づいた危機管理体制を構築するとともに、保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止を徹底します。                                                                          | 学務課   |
| 防犯教育              | 児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力などを身に付けさせるために、セーフティ教室*・防犯教室をそれぞれ年1回以上、特別活動などの時間に実施します。セーフティ教室においては、保護者や地域住民などによる協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。また、不審者対応の避難訓練を年1回以上実施します。 | 指導課   |
| 防災教育              | 「防災ノート～災害と安全～」を活用した指導を徹底するとともに、火災時や震災時などを想定した避難訓練を月1回計画的に実施し、児童・生徒の災害に対する意識を高め、自分の身は自分で守る力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。                                                    | 指導課   |
| 交通安全巡回指導          | 専任の交通安全指導員が各学校で交通安全指導（交通安全教室、自転車教室、歩行訓練、下校指導）を実施することにより、児童・生徒の交通安全意識を醸成します。                                                                                                           | 教育総務課 |
| 個別目標掲載以外の事業       |                                                                                                                                                                                       |       |
| 栄養士、調理従事者の健康管理    | 国の学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食調理従事者の健康状態を管理するとともに、衛生管理講習会を通じて衛生管理意識の向上を図り、ノロウイルスなどの拡大防止を徹底します。                                                                                                 | 学務課   |

| 事業名         | 取組内容                                                                              | 担当課   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 個別目標掲載以外の事業 |                                                                                   |       |
| 防犯ブザーの配布    | 防犯教育の一環として、区立小学校に通う児童は入学時に学校から、区立以外の小学校に通う第1学年児童は申請により防犯ブザーを配布し、児童の安全・安心の確保を図ります。 | 学務課   |
| 学校緊急連絡システム  | 不審者などの緊急情報を児童・生徒の保護者や学校関係者にメールで配信することにより、地域の犯罪に対する意識の高揚、児童・生徒の安全・安心の確保を図ります。      | 教育総務課 |
| 通学路防犯カメラの設置 | 区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することで、学校、保護者、PTA、地域などが実践している通学路における児童の見守り活動を補完し、防犯体制をさらに強化します。  | 教育総務課 |

### 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

| 事業名                       | 取組内容                                                                                                                                                                                                             | 担当課          |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクール*の推進 | 学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校*」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。                                                                                                            | 教育総務課        |
| 地域学校協働活動の推進               | 地域団体、保護者、企業等の協力を得て、地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり*」をめざして地域と学校が連携・協働し、様々な活動を実施します。<br>活動の中心となる各小中学校のコーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。                                                                 | 教育総務課        |
| 学校施設開放事業                  | 区民の学習・文化・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の施設を開放します。学校施設の有効活用の観点から、貸出をする施設の拡充を検討します。また、貸出における学校負担を軽減できるよう、貸出方法の見直しを検討します。                                                                                         | 教育総務課        |
| 放課後ひろば                    | 小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後子ども教室*を一体的に行う「放課後ひろば」について、小学校全校で実施ができるよう整備を進めます。また、放課後子ども教室については、全施設で夏季休業日などの長期休業日の開室を進めるとともに、冬季期間の開室時間を他の期間に合わせて延長します。このほか、地域学校協働本部*をはじめとする地域の協力を得て、各学校における活動内容の充実を図ります。 | 教育総務課        |
| 見守り活動の充実                  | 登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながら見守りを行う「ながら見守り活動*」など、多様な活動を地域の協力により実施します。                                                                                                                 | 教育総務課<br>指導課 |

| 事業名                 | 取組内容                                                                                                                                               | 担当課      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 通学路における合同点検         | 通学路の交通安全対策を継続的に行うため、「大田区通学路交通安全プログラム」に基づき、区立小学校の通学路を点検します。児童やその保護者、地域住民などから出された危険箇所を、交通管理者・道路管理者・学校・教育委員会等によって確認し、具体的な対策を検討・実施します。                 | 教育総務課    |
| 家庭・地域教育力向上支援事業      | 保護者がこどもを育てていく力を高めるための講演会や学習会を行う、PTAをはじめとした保護者の会や地域団体を支援します。<br>身近で参加しやすい学校や地域施設を会場に、子育てに関する内容について学べる機会をつくることで、地域ぐるみで家庭教育を援助する活動を進めます。              | 教育総務課    |
| 家庭教育学習会             | 小学生や中学生の保護者を主な対象とし、こどもの発達課題や急速に変化する社会の潮流を捉えたテーマで、家庭教育についての学習機会を広く提供します。<br>また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、こどもの小学校生活をより充実したものにするための家庭や親の役割について話し合う学習会を実施します。 | 教育総務課    |
| 家庭教育支援体制の構築         | 各地域で保護者が子育ての不安や悩みを相談し合う環境を充実させるため、地域の多様な人材により家庭教育を支援する組織づくりを進めます。また、各地域の家庭教育を支援する組織のネットワークを構築し、家庭・地域の教育力を高めます。                                     | 教育総務課    |
| 家庭・地域の教育力向上計画       | 家庭教育の実践事例と地域の支援について、広く家庭や地域に届き、理解と参加が促進されるよう、目標を体系化して計画としてまとめ、分かりやすく示します。                                                                          | 教育総務課    |
| 個別目標掲載以外の事業         |                                                                                                                                                    |          |
| 家庭教育情報の発信           | 家庭教育に関する情報を、紙媒体のほかホームページ、SNSなども活用して定期的に発信し、家庭教育学習会や地域活動に参加しづらい保護者にも届けます。                                                                           | 教育総務課    |
| 保護者及び幼児教育機関向け情報誌の発行 | 保護者が適切な幼児教育情報を取得し、心にゆとりをもった子育てができるように支援します。また、幼児教育関係機関の連携促進のため、職員向けに関連情報を発信します。                                                                    | 幼児教育センター |

## 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

| 事業名              | 取組内容                                                                                                                                          | 担当課        |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 中央図書館基本構想の策定の検討  | 大田図書館が担ってきた中央図書館としての役割に加え、これからの時代に求められる新たな役割を担う中央図書館の基本構想について、検討を進めます。                                                                        | 大田図書館      |
| 図書サービスの充実        | いつでも、どこでも、だれでも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。<br>また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。 | 大田図書館      |
| 地域の特色を生かした図書館の整備 | 魅力ある地域特性を生かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習*の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。                                     | 大田図書館      |
| 区民と学びをつなぐ情報発信    | 学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、生涯学習*に係る情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。                                                                       | 地域力推進課     |
| 夜間学級             | 義務教育を修了していない学齢経過者*、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国または日本で十分な教育を受けられなかった外国籍の人などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。                                  | 学務課<br>指導課 |
| 文化財保護の啓発・普及      | 地域の文化財や歴史を知り身近に親しむとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財講演会などを開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識版を設置するなど、啓発・普及を推進します。                     | 大田図書館      |

## 資料編

## 用語解説

| 掲載用語 |                             | 解説内容                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A    | AI                          | Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。コンピュータが言語の理解や推論、問題解決などの人間の知的行動を模倣して行うプログラムのこと。                                                                                                                 |
| E    | EBPM                        | Evidence-Based Policy Making の略で、証拠に基づく政策立案のこと。                                                                                                                                                    |
|      | ESD                         | Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といった世界における現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会*を創造していくことをめざす学習や活動。 |
| I    | ICT                         | 情報(Information) や通信(Communication) に関する技術(Technology) の総称。                                                                                                                                         |
|      | ICT 教育推進専門員                 | ICT 教育及び大田区の学校教育に通じた専門員。区立小中学校を定期的に訪問し、各校の ICT 教育の実態を把握した上で、改善に向けた助言を行う。                                                                                                                           |
| L    | LED                         | Light Emitting Diode の略で、発光ダイオードのこと。寿命が長い、消費電力が少ない、応答が速いなどの基本的な特長を照明に利用しているのが、LED 照明。                                                                                                              |
|      | LGBTQ                       | 「Lesbian (レズビアン)」、「Gay (ゲイ)」、「Bisexual (バイセクシュアル)」、「Transgender (トランスジェンダー)」、「Queer (クィア) / Questioning (クエスチョニング)」の頭文字をとった略語で、性のあり方が少数派の人々を広く表す総称。                                                |
| O    | OJT                         | On-the-Job Training (オン・ザ・ジョブトレーニング) の略。日常的な職務を通して、必要な知識、技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組。                                                                                                          |
| P    | PDCA サイクル                   | 事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。                                                                                           |
| S    | SDGs 未来都市<br>自治体 SDGs モデル事業 | 内閣府は、SDGs の理念に沿った取組を推進する都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する潜在的な力が高い都市・地域を「SDGs 未来都市」として選定している。<br>そのうち特に先導的な取組であって、多様な主体との連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業を「自治体 SDGs モデル事業」として選定している。    |

| 掲載用語   |                            | 解説内容                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S      | STEAM 教育                   | 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics) の頭文字をとった略語で、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。                                        |
| T      | TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) | 東京都の体験型英語学習施設のこと。児童・生徒が国内にいながらにして、体験や実践を通じた英語漬けの環境を手軽に利用でき、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的とする。                                                                       |
| Z      | ZEB                        | Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。<br>省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味でゼロにする。                      |
| あ<br>行 | アセスメント                     | 児童・生徒についての情報を様々な角度から収集し、それらを整理分析して、児童・生徒の実態や全体像を理解していくプロセス(様々な情報を基に総合的・多面的に判断し、見立てること)。                                                                                   |
|        | 安全指導日                      | 日常生活全般における安全確保を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うこと等を目的として、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」のテーマによる実践的・体験的な指導を実施する日のこと。                                                                       |
|        | 生きる力                       | 確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスがとれた力。                                                                                                                                         |
|        | 移動教室                       | 小学校第5・6学年及び中学校第1学年を対象に、豊かな自然環境の中で自然に親しむとともに、人々との交流を深め集団生活のあり方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進することを目的として、校外施設を活用して実施する教室。                                                    |
|        | 医療的ケア                      | たんの吸引、経管栄養、導尿等、日常的に行う医行為のこと。                                                                                                                                              |
|        | インクルーシブ教育システム              | 人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。                                                                      |
|        | ウェルビーイング                   | 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることで、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。国や地域の文化的・社会的背景により捉え方が異なり、日本では利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素が重要な意味を有している。 |
|        | 運動遊び                       | 一人ひとりの幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かすこと。また、小学校低学年児童が運動を楽しむために行う活動。                                                                                                         |

|        | 掲載用語                    | 解説内容                                                                                                                                     |
|--------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あ<br>行 | おおた ICT 教育センター          | 授業改善を通して、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成することを目的として設置した大田区立学校の教員を対象としたウェブサイト。<br>教員用タブレット端末から、区内各校の ICT* を活用した効果的な授業事例や国・東京都等の関連資料を閲覧することができる。   |
|        | おおたグローバルコミュニケーション (OGC) | 令和5年度現在、おおた国際教育推進校である大森東小学校で研究を進めている教育活動のこと。児童・生徒が英語力を向上させるとともに、広い視野をもち、異なる文化をもつ人たちと積極的にコミュニケーションをとりながらともに生きていくことができるグローバル人材* の育成を目的とする。 |
|        | 大田区学習効果測定               | 児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、授業改善を図ることを目的に小学校第4学年から中学校第3学年までを対象に実施する調査。                                                              |
|        | おおたサイエンススクール            | 東京工業大学(東京科学大学)の教授による大学施設での体験学習、大学の留学生との交流会などの実施や、生活科や総合的な学習の時間で、積極的に科学やものづくりなどの理科に関連する内容の授業を実施する清水窪小学校における取組。                            |
| か<br>行 | 外国語教育指導員                | 外国語活動における指導の提案や英会話の実演を行う、原則として英語を母語または公用語として使用する指導員。                                                                                     |
|        | 科学教育                    | 理科と算数・数学の知識を基盤とし、客観的に自然の法則を認識する力や態度を育てる教育のこと。                                                                                            |
|        | 学習カウンセリング               | 学習カルテをもとに、児童・生徒と面談し、学習のつまづきや学習方法について、指導・助言すること。                                                                                          |
|        | 学習指導要領                  | 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づき定める、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準のこと。                                                  |
|        | 学習者用デジタル教科書             | 紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材のこと。また、文字や画像の拡大機能、音声再生機能、動画再生機能等の補助教材がある。                                                                  |
|        | 学齢経過者                   | 学校教育法に定める就学義務がある期間(いわゆる義務教育期間)を学齢といい、この期間を経過した者のこと。                                                                                      |
|        | 学校運営協議会                 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために、地域住民や保護者などから構成され、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する機関のこと。学校運営協議会を設置する学校のことをコミュニティ・スクール* という。         |
|        | 学校徴収金                   | 公費以外の経費で、学校教育活動上必要となる経費として学校において徴収する経費のこと。                                                                                               |
|        | 学校特別支援員<br>学校特別補助員      | 特別な配慮を必要とする児童・生徒の指導に当たる教員を支援する職員のこと。任用形態により職名が異なる。                                                                                       |

| 掲載用語                | 解説内容                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| か行                  | 学校図書館図書標準<br>公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準のこと。主に学級数を基準に必要な蔵書冊数を算出する。                                                                                                                            |
| 学校不適応               | 病気や経済的な理由以外で不登校になってしまうケース、不登校まではいかないが、学校に行きたくなくなってしまうケース、校内暴力などの行動に出してしまうケースなど学校生活に適応できない状況をいう。                                                                                              |
| 学校を核とした地域づくり        | 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。                                                                                                                                         |
| カリキュラム・マネジメント       | 各学校において、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容などを教科等横断的*な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。 |
| 期待正答率               | 学習指導要領*に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、設問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したものの。                                                                                                                         |
| 義務教育学校              | 小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して行う学校のこと。義務教育学校の教育課程は、前期6年の前期課程、後期3年の後期課程に区分される。                                                                                                                      |
| キャリア教育              | 将来こどもたちが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために、こどもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てていく教育。                                                                                                           |
| キャリアパスポート           | キャリア教育*にかかわる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫して整理された資料のこと。                                                                                |
| 教育コンテンツ             | 電子的な手段で提供する教育に関する情報、教材のこと。                                                                                                                                                                   |
| 教育振興基本計画            | 教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画。同法第17条第2項では、政府が定める基本的な計画を参酌し、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されている。                                                                           |
| 教育相談員               | こどもにかかわる様々な悩みについて相談に応じ、自立への支援や進路について助言などを行う相談員。                                                                                                                                              |
| 教員支援員               | 教員の事務的・作業的業務（教材等の授業準備、学習プリントの印刷、教室環境整備等）を補助する支援員のこと。                                                                                                                                         |
| 教科等横断的<br>教科等横断的な学び | ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたりすることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学びのこと。                                                                                                                        |

|        | 掲載用語        | 解説内容                                                                                                                                                                                                     |
|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| か<br>行 | 共生社会        | これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。                                                                                                 |
|        | 共通かしだしカード   | 大田区立図書館で図書を借りる際など、図書館サービスの利用に必要なカード。                                                                                                                                                                     |
|        | 協働的な学び      | 探究的な学習や体験活動などを通じ、こども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら行う学びのこと。                                                                                                                                                |
|        | 区独自教員       | 大田区が独自で採用する教員。勤務形態や職務内容は東京都が採用する通常の教員とは異なるが、専門性のある授業や生活指導のほか、保護者との相談や学校運営・学校経営上の業務などを担うことができる。                                                                                                           |
|        | グローバル人材     | 「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」を主な要素とし、このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を兼ね備えた人材のこと。                            |
|        | 公会計化        | 学校独自の会計(私会計)で管理している経費を地方公共団体の会計に組み入れること。                                                                                                                                                                 |
|        | 個別最適な学び     | 児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて最適化された学びのこと。                                                                                                                                                                         |
|        | コミュニティ・スクール | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示された学校運営協議会*を設置した学校のこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みで、主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる、の3つがある。 |

| 掲載用語            | 解説内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さ<br>行<br>自己肯定感 | 自分をかけがえのない存在として感じ、自分を大切にし、自分らしさを力強く実現していこうとする態度や考え方。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 持続可能な社会         | 健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 就学前機関           | 小学校などの初等教育より前の段階にある幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園などの機関のこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 授業改善セミナー        | 夏季休業中の専門性向上ウィークに開催する教員研修。大田区学習効果測定*などの結果分析により、児童・生徒の学習状況を把握し、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて、授業を組み立てることができる教員の指導力の向上を目的としたセミナー。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 主体的・対話的で深い学び    | <p>①「主体的な学び」<br/>学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげていくような学び。</p> <p>②「対話的な学び」<br/>こども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深めていくような学び。</p> <p>③「深い学び」<br/>習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうような学び。</p> <p>また、こどもが①から③の学びを実現可能にするための教員の授業改善の視点。</p> |
| 生涯学習            | 生涯を通じて、生活や職業能力の向上、自己の充実などをめざして、自発的意思に基づいて行う学習・文化・スポーツ・レクリエーション・ボランティア活動など。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 小学生駅伝大会         | 区立小学校第5・6学年児童男女各3名による計12名を1チームとし、全校参加により開催される区の駅伝大会。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 小学校理科指導専門員      | 小学校における理科の指導方法改善のための助言、支援、指導の補助等を実施する専門員のこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 情操              | 美しいもの、すぐれたものに接して感動する、情感豊かな心。道徳的・芸術的・宗教的など、社会的価値をもった複雑な感情のこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 小中一貫教育          | 小学校で行われる教育と中学校で行われる教育内容を連携させ、一貫性をもたせた体系的な教育を行うこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 食育              | さまざまな経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|        | 掲載用語               | 解説内容                                                                                                    |
|--------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さ<br>行 | 職場体験               | 中学校第2学年生徒を対象に、区内の様々な事業所の協力により実施する体験学習。                                                                  |
|        | 人格の完成              | 個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の備えるあらゆる能力を、できる限り、かつ調和的に発展させること。                                                     |
|        | 人口動態統計             | 出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の情報を把握する厚生労働省の統計資料のこと。                                                               |
|        | スクールカウンセラー         | いじめ、不登校などの学校不適応*の未然防止や解決を図るため学校に配置され、児童・生徒の悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う臨床心理に関する専門家。                 |
|        | スクールソーシャルワーカー      | 社会福祉などの専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。           |
|        | スクールロイヤー           | 専ら教育行政に関与する弁護士のこと。学校で発生する様々な問題について、学校や教育委員会へ法的側面を踏まえた助言を行い、問題の未然防止、早期解決を図るなどの業務を行う。                     |
|        | 成果指標               | 各個別目標の取組の成果を数値化し、教育施策の効果を分かりやすくするための目安として設定した目標値。                                                       |
|        | 生活指導支援員<br>生活指導補助員 | 安全で安心した生活ができる学校づくりと問題行動の早期解決を支援するために必要と判断される場合に、学校に派遣される職員のこと。任用形態により職名が異なる。                            |
|        | 生成 AI              | あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。                      |
|        | 生命尊重週間             | 道徳の時間や学級活動を中心に全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を推進するもの。各学校で毎年1週間程度の期間を設定し、生命尊重に関する標語や習字、ポスターの掲示、講話、授業、学校行事等を行う。 |
|        | セーフティ教室            | 非行防止・犯罪防止教育の推進を目的に、警察や民生委員等の関係機関・団体と連携し、インターネット犯罪、飲酒防止・喫煙防止、薬物乱用防止等の安全指導を行う特別活動。                        |
|        | 全国学力・学習状況調査        | 文部科学省が全国的に児童・生徒の学習状況を把握・分析し、そこから教育施策の成果と課題を検証し改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立つための調査。        |
|        | ソーシャルスキル           | 対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能のこと。                                                                             |

|        | 掲載用語                       | 解説内容                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| た<br>行 | タイムシェア                     | 1つの場所を時間を区切って複数の用途に供すること。                                                                                                                                                             |
|        | 体力合計点                      | 文部科学省が定めた新体カテストにおける一人ひとりの児童・生徒の合計点。反復横跳び、50 m走、ソフトボール投げなど、8種目80点満点。項目別得点表は男女別に、体力合計点による総合評価基準表は年齢別に定められている。                                                                           |
|        | 地域学校協働本部                   | 多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。                                                                                                                         |
|        | 地域教育連絡協議会                  | 大田区における学校評議員制度の取組で、地域住民や保護者が学校運営に対する助言や学校評価を行う。学校運営協議会*を設置した学校（コミュニティ・スクール*）は、地域教育連絡協議会の活動が発展的に学校運営協議会に継承される。                                                                         |
|        | 地域とともにある学校                 | 地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校のこと。                                                                                                                                             |
|        | チーム学校                      | 校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校。                                                                  |
|        | チャット                       | はなれた場所にいる人同士がリアルタイムに短い文章のメッセージを送り合うことで、会話のようなやり取りを行うこと。                                                                                                                               |
|        | 中学校理科指導専門員                 | 中学校における理科の指導方法改善のための助言、支援、指導の補助等を実施する専門員のこと。                                                                                                                                          |
|        | 通級指導学級                     | 言語障がいや自閉症などのある児童・生徒に対し、障がいに応じた指導、教育を行う必要がある場合、特別の教育課程を編成して設置した学級。                                                                                                                     |
|        | つばさ教室                      | 不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活改善のための相談指導(学習指導を含む。)を行い、学校への復帰を支援する事業のこと。令和5年度末時点で、「池上教室」「蒲田教室」「羽田教室」「大森教室」の4教室を開設している。                                                         |
|        | 電子黒板                       | コンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、その画面上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる装置。                                                                                                           |
|        | 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 | 平成23年度から都内公立学校の全児童・生徒を対象に行われている東京都の調査。児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣などの実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力などの向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 |

|        | 掲載用語                | 解説内容                                                                                                                                  |
|--------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| た<br>行 | 特別支援教育              | 障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。                   |
|        | 特別支援教育<br>コーディネーター  | 特別支援教育にかかわって、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う職のこと。                                                     |
|        | 特別支援教室<br>(サポートルーム) | 発達障がい*等の児童・生徒について、それぞれの課題に応じて作成した個別指導計画に基づき、生活面や学習面での困難さを克服・改善するための指導を、週1～8時間行い、在籍校での自立活動を通して、児童・生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図るために設置したもの。 |
| な<br>行 | ながら見守り活動            | 地域住民が、それぞれの日常生活や事業活動の中で、防犯の視点をもってするこどもの安全見守り活動のこと。                                                                                    |
|        | ネイティブ・スピーカー         | ある言語を母国語として話す人。                                                                                                                       |
| は<br>行 | 発達障がい               | 先天的な様々な要因によって発現する自閉症スペクトラム、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの総称。                                                               |
|        | 早寝・早起き・朝ごはん月間       | 児童・生徒の健やかな成長のために、基本的な生活習慣の確立とバランスのとれた食事が大切であること、児童・生徒に加えて保護者や地域へ啓発することを目的とし、5月及び10月の年2回実施している。                                        |
|        | 部活動校外指導員            | 中学校の部活動を担当する教員を補助し、指導を行う指導員のこと。学校外での大会・練習試合の引率はできない。                                                                                  |
|        | 部活動指導員              | 中学校の部活動の指導、学校外での大会・練習試合の引率等を行う指導員のこと。                                                                                                 |
|        | 副校長アシスタント           | 調査・報告、施設管理、サービス管理、学校徴収金*等の副校長の業務を補佐する職員のこと。                                                                                           |
|        | 副籍制度                | 都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度のこと。                                            |
|        | 副読本                 | 授業で使用される教科書以外の図書のこと。主に、文部科学省検定済教科書がない教科で使用する図書や、教科書を補完する資料集などを指す。                                                                     |
|        | プラットフォーム            | 膨大なデータを適切に蓄積・加工・分析できるようにする、データ活用の基盤のこと。                                                                                               |
|        | フリースクール             | 不登校児童・生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。                                                                                        |
|        | 放課後子ども教室            | 小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する事業。                                                      |

| 掲載用語   |                               | 解説内容                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| は<br>行 | 防災ノート～災害と安全～                  | 地震や火災、大雨などの災害に備えて、日ごろからとるべき行動や、災害が起こった時、その場でとるべき行動である防災アクション（行動）を起こすための学習ノートのこと。                                                                                                                                                                             |
| ま<br>行 | 学びの多様化学校                      | 不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校のこと。文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき認める場合に設置できる。学校を学びの多様化学校として指定する学校型と、学級を学びの多様化学校として指定する分教室型がある。                                                                                                                             |
|        | メディアセンター                      | 図書館とパソコン室の機能をあわせもつ特別教室のこと。                                                                                                                                                                                                                                   |
|        | 文部科学省教育課程特例校                  | 文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領*等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度のこと。                                                                                                                                                                                    |
| や<br>行 | ヤングケアラー                       | 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。                                                                                                                                                                                                                   |
|        | ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動       | 通常の学級において、学習に困難がある児童・生徒を含めたすべての児童・生徒にとって分かりやすい指導や支援の工夫となる教育活動のこと。                                                                                                                                                                                            |
|        | ユネスコスクール<br>ユネスコスクール・キャンディデート | ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。ユネスコの理念を学校現場で実践するために発足した国際的なネットワークである ASPnet (Associated Schools Network) への加盟が承認された学校をユネスコスクールと呼ぶ。<br>また、加盟申請における国内審査を終え、ユネスコ本部に申請中の（または申請を行う段階にある）学校は、ユネスコスクール・キャンディデートと位置づけられ、この時点からユネスコスクールの国内ネットワークに加入する。 |
| ら<br>行 | ライフステージ                       | 人間の一生を、乳児期、幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期等の身体的、精神的な発達段階に応じて区分した生活段階のこと。                                                                                                                                                                                                 |
| わ<br>行 | ワーク・ライフ・バランス                  | 仕事と生活の調和のこと。                                                                                                                                                                                                                                                 |

※用語解説は、文部科学省や東京都教育委員会などの資料を参考に作成しています。